平成２６年版

環　境　白　書

－ 資料編 －

大　分　市

資料編目次

環境一般

環境行政のあゆみ……１

大分市環境基本条例……５

大分市環境審議会条例……９

資１－１　第 10 期大分市環境審議会委員……１０

環境基本計画

資２－１　事業・制度の実施状況……１０

公害苦情

資３－１　公害苦情の受理件数の推移……１７

資３－２　地域別公害種類別苦情件数（平成 25 年度）……１７

資３－３　業種別公害種類別苦情件数（平成 25 年度）……１８

公害防止統括者

資４－１　公害防止統括者等の選任区分……１９

資４－２　公害防止統括者等の選任状況……２０

大気環境

資５－１　大気関係公害防止協定値……２１

資５－２　大気の汚染に係る環境基準及びその評価……２２

資５－３　測定項目及び測定地点……２３

資５－４　二酸化硫黄濃度測定結果（平成 25 年度）……２４

資５－５　二酸化硫黄濃度経年変化（年平均値）……２４

資５－６　二酸化硫黄濃度経月変化（平成 25 年度）……２５

資５－７　窒素酸化物濃度測定結果（平成 25 年度）……２６

資５－８　窒素酸化物濃度経年変化（年平均値）……２７

資５－９　二酸化窒素濃度経月変化（平成 25 年度）……２８

資５－１０　光化学オキシダント濃度経月変化（平成 25 年度）……２９

資５－１１　光化学オキシダント濃度測定結果（平成 25 年度）……３０

資５－１２　光化学オキシダント濃度経年変化（昼間の年平均値）……３０

資５－１３　一酸化炭素濃度測定結果（平成 25 年度）……３１

資５－１４　一酸化炭素濃度経月変化（平成 25 年度）……３１

資５－１５　浮遊粒子状物質濃度経月変化（平成 25 年度）……３２

資５－１６　浮遊粒子状物質濃度測定結果（平成 25 年度）……３３

資５－１７　浮遊粒子状物質濃度経年変化（年平均値）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
資５－１８　微小粒子状物質（PM2.5）濃度経月変化（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
資５－１９　PM2.5 濃度測定結果（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
資５－２０　PM2.5 成分別濃度（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
資５－２１　PM2.5 成分別組成（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
資５－２２　PM2.5 無機系元素成分濃度（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
資５－２３　降下ばいじん量経年変化（年平均値）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
資５－２４　降下ばいじん量及び降水量経月変化（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
資５－２５　大気中の粉じん及び重金属濃度経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
資５－２６　炭化水素濃度測定結果（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
資５－２７　炭化水素濃度経年変化（年平均値）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
資５－２８　非メタン炭化水素濃度経月変化（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
資５－２９　測定局別風配図（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
資５－３０　有害大気汚染物質モニタリング調査結果（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
資５－３１　光化学オキシダントの緊急時等発令地域区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
資５－３２　緊急時等発令地域区分図（光化学オキシダントの緊急時等を除く）・・・・・・・・・・・・・・４７
資５－３３　緊急時等発令基準及び措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
資５－３４　緊急時等協力工場数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
資５－３５　光化学オキシダントの緊急時等の発令状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
資５－３６　ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気基準適用施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
資５－３７　ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気排出基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
資５－３８　ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（大気基準適用施設）・・・・・５１
資５－３９　ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（大気基準適用施設）（平成 25 年度）・・５２
資５－４０　空間放射線量率測定結果（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
資５－４１　車両登録台数の経年変化（各年度末現在）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
資５－４２　主要交差点の流入交通量経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
資５－４３　一酸化炭素濃度測定結果（自排局）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
資５－４４　一酸化炭素濃度経月変化（自排局）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
資５－４５　窒素酸化物濃度測定結果（自排局）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
資５－４６　窒素酸化物濃度経月変化（自排局）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
資５－４７　浮遊粒子状物質濃度測定結果（自排局）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
資５－４８　度浮遊粒子状物質濃度経月変化（自排局）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
資５－４９　炭化水素濃度測定結果（自排局）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
資５－５０　非メタン炭化水素濃度経月変化（自排局）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
資５－５１　交通環境調査測定結果（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
資５－５２　大気汚染物質の経年変化（年平均値）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９

悪臭防止

資６－１　臭気強度と特定悪臭物質の濃度関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
資６－２　規制基準（3 号規制）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１

資６－３　悪臭防止法に基づく規制地域……６２
資６－４　悪臭調査結果（平成 25 年度）……６３

水質対策

資７－１　人の健康の保護に関する環境基準……６４
資７－２　生活環境の保全に関する環境基準（河川）……６５
資７－３　生活環境の保全に関する環境基準（海域）……６６
資７－４　要監視項目及び指針値（公共用水域）……６７
資７－５　水生生物保全に係る要監視項目……６８
資７－６　公共用水域環境基準設定状況（河川）……６９
資７－７　水生生物の保全に係る環境基準設定状況（河川）……７０
資７－８　河川の環境基準点における経年変化……７１
資７－９　河川の水域別経年変化……７１
資７－１０　河川地点別水質測定結果（生活環境項目）（平成 25 年度）……７２
資７－１１　河川地点別水質測定結果（全窒素，全燐，MBAS）（平成 25 年度）……７４
資７－１２　河川地点別水質測定結果（水生生物保全に係る環境基準項目、要監視項目）（平成 25 年度）……７５
資７－１３　河川地点別水質測定結果（特殊項目）（平成 25 年度）……７６
資７－１４　河川地点別水質測定結果（健康項目）（平成 25 年度）……７７
資７－１５　河川地点別水質測定結果（要監視項目）（平成 25 年度）……７９
資７－１６　トリハロメタン生成能調査結果（平成 25 年度）……８１
資７－１７　環境ホルモン調査結果（平成 25 年度）……８１
資７－１８　有機スズ化合物調査結果（平成 25 年度）……８１
資７－１９　公共用水域環境基準設定状況（海域）……８２
資７－２０　公共用水域環境基準設定状況（全窒素・全燐）……８２
資７－２１　水生生物の保全に係る環境基準設定状況（海域）……８３
資７－２２　海域の環境基準点における経年変化……８３
資７－２３　海域の水域別経年変化……８４
資７－２４　海域水質測定結果水域別総括表（生活環境項目）（平成 25 年度）……８５
資７－２５　海域地点別水質測定結果（生活環境項目）（平成 25 年度）……８６
資７－２６　海域地点別水質測定結果（健康項目）（平成 25 年度）……８８
資７－２７　海域地点別水質測定結果（全窒素、全燐）（平成 25 年度）……８９
資７－２８　海域地点別水質測定結果（その他）（平成 25 年度）……９０
資７－２９　水浴場水質判定基準……９１
資７－３０　海水浴場水質調査結果（平成 25 年度）……９２
資７－３１　海水浴場放射性物質等調査（平成 25 年度）……９２
資７－３２　有害物質に関する一律排水基準……９３
資７－３３　その他の項目に関する一律排水基準……９４
資７－３４　上乗せ排水基準……９５
資７－３５　水質関係公害防止協定値……９７
資７－３６　立入検査の概要……９８

資７－３７　業種別立入件数（平成 25 年度）…………………………………９８
資７－３８　行政指導等状況（平成 25 年度）…………………………………９９
資７－３９　特定施設別排水基準違反状況（平成 25 年度）……………………９９
資７－４０　水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく事業場数…………１００
資７－４１　水質基準対象施設及び水質排出基準…………………………………１０３
資７－４２　ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（水質基準対象施設）…１０４
資７－４３　ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（水質基準対象施設）（平成 25 年度）　１０４
資７－４４　水質汚濁に係る環境基準（地下水）…………………………………１０５
資７－４５　要監視項目及び指針値（地下水）……………………………………１０５
資７－４６　地下水質測定結果（環境基準）（平成 25 年度）……………………１０６
資７－４７　地下水質測定結果（要監視項目）（平成 25 年度）…………………１０７
資７－４８　公共下水道普及状況…………………………………………………１０８
資７－４９　浄化槽の設置補助対象地域、補助金額等……………………………１１０
資７－５０　汚水処理人口普及率…………………………………………………１１０

騒音・振動
資８－１－１　騒音に係る環境基準の指定地域及び自動車騒音の指定地域図………………１１１
資８－１－２　騒音に係る環境基準の指定地域及び自動車騒音の指定地域図………………１１２
資８－１－３　騒音に係る環境基準の指定地域及び自動車騒音の指定地域図………………１１３
資８－２－１　騒音規制の指定地域図…………………………………………………１１４
資８－２－２　騒音規制の指定地域図…………………………………………………１１５
資８－３－１　振動規制の指定地域図…………………………………………………１１６
資８－３－２　振動規制の指定地域図…………………………………………………１１７
資８－４　騒音に係る環境基準について（一般地域）………………………………１１８
資８－５　騒音に係る環境基準について（道路に面する地域）………………………１１８
資８－６　騒音に係る環境基準について（幹線交通を担う道路に近接する空間）………１１８
資８－７　騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく特定工場等に関する規制基準……１１９
資８－８　振動規制法に基づく特定工場等に関する規制基準……………………………１１９
資８－９　特定建設作業に関する規制基準………………………………………………１２０
資８－１０　自動車騒音の要請限度……………………………………………………１２０
資８－１１　道路交通振動の要請限度…………………………………………………１２１
資８－１２　大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業に関する規制基準………………１２１
資８－１３　大分市騒音防止条例に基づく夜間営業等の騒音の制限………………………１２１
資８－１４　大分市騒音防止条例に基づく拡声機の使用の制限…………………………１２２
資８－１５　特定施設一覧表……………………………………………………………１２３
資８－１６　特定建設作業一覧表………………………………………………………１２６
資８－１７　環境騒音測定地点図（一般地域）…………………………………………１２７
資８－１８　環境騒音測定結果（一般地域）（平成 25 年度）…………………………１２８
資８－１９　環境基準達成状況（一般地域）（平成 25 年度）…………………………１２９
資８－２０　自動車騒音・道路交通振動測定地点図…………………………………１３０

資８－２１　自動車騒音・道路交通振動測定結果（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３１
資８－２２　環境基準達成状況（道路に面する地域）（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３２
資８－２３　環境基準達成状況経年変化（道路に面する地域）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３２
資８－２４　各種届出状況（特定施設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３３
資８－２５　特定建設作業の届出件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３４
資８－２６　各種届出状況（特定建設作業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３４
資８－２７　特定建設作業の騒音・振動防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３５
資８－２８　騒音の大きさについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３６
資８－２９　振動の大きさについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３６
資８－３０　主要特定施設の騒音レベル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３７
資８－３１　主要建設作業の騒音レベル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３８
資８－３２　主要建設作業の振動レベル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３９
資８－３３　生活騒音の騒音レベル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３９

地球温暖化

資９－１　雨水 pH 経年変化・・・１４０
資９－２　雨水成分分析結果（平成 25 年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４０
資９－３　大分地方気象台における月平均気温の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４１
資９－４　大分市における過去 50 年間の温度変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４３
資９－５　大分市のエコエネルギー導入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４４

環境一般

環境行政のあゆみ

S51. 2	住友化学工業（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
3	佐野埋立場汚水収集施設完成
11	パルプ工場排水口を中心とした大野川流域水銀底質調査を実施 ごみ減量対策としてモデル地区で「有価ゴミ集団回収」を開始
52. 1	市内全域で有価ゴミ集団回収を開始
8	米良広場開設
10	大分地域硫黄酸化物総量削減計画を策定
11	米良清掃工場汚水処理施設完成
53. 3	大分地域公害防止計画（第２次）について承認 鶴崎ごみ焼却場閉鎖 し尿処理場を改造し浄化槽専用処理施設完成（200kℓ／日）
4	振動規制法に基づく地域指定を行う。 大分市廃棄物処理施設管理規則制定
55. 2	ＣＯＤ総量削減計画を策定
7	ＣＯＤ総量規制施行 悪臭防止法に基づく規制地域、規制基準施行
10	高度処理施設完成。（500kℓ／日）
56. 3	鬼崎埋立場の埋立処分地施設整備完成
12	鬼崎埋立場に粗大ごみ処理施設が完成し、鬼崎不燃物処理場と名称変更
57. 3	大分油化興産（株）及び昭和酢酸ビニル（株）と公害防止に関する地位取得協定を締結
7	空き缶クリーン作戦「空き缶回収・リサイクル事業」開始
58. 3	大分地域公害防止計画（第３次）について承認
4	東京芝浦電機（株）と公害防止協定を締結
9	九州電力（株）と公害防止協定を締結
11	東京芝浦電機（株）と公害防止に関する細目協定を締結
59. 1	大洲園管理棟完成
3	大洲園脱水機設備完成
6	使用済み乾電池の試行回収(モデル地区)
60. 4	大分液化ガス共同備蓄（株）と公害防止協定を締結 騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に基づく指定地域を変更
9	使用済み乾電池の回収開始(市内全域)
61. 3	（株）東芝と公害防止に関する細目協定を改定締結 佐野埋立処分地浸出液処理施設完成
9	東部清掃センター開設。（米良清掃工場、佐野埋立場廃止）
10	昭和電工グループ太平洋液化水素（株）と公害防止に関する地位取得協定を締結 大分市環境美化に関する条例制定
62. 3	大気汚染常時監視テレメータシステム導入
10	鶴崎パルプ（株）との公害防止に関する覚書を本州製紙（株）に承継
63. 3	東陶機器（株）と公害防止協定を改定締結 本州製紙（株）と公害防止協定を改定締結 播磨耐火煉瓦（株）と公害防止協定を改定締結 大分地域公害防止計画（第４次）について承認
6	国、県、本市で組織された都市内河川連絡調整会議設立
8	生活雑排水広域推進事業（環境庁委託）を実施
10	本州製紙（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結

	東陶機器（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
10	住吉川浄化対策推進協議会発足
H元. 3	新日鐵化学（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
	昭和電工（株）及びグループ各社と公害防止に関する細目協定を改定締結
4	大分市騒音防止条例の施行規則の一部改正
7	東陶機器（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
8	（株）東芝と公害防止に関する細目協定を改定締結
2. 4	悪臭防止法施行令の一部改正。規制4物質の追加及び規制地域の一部見直し
10	汚濁河川対策計画作成等調査（環境庁委託）実施
3. 8	ごみ減量・リサイクル推進事業庁内検討委員会発足
9	生活排水対策重点地域の指定
11	ごみ減量・リサイクル推進対策協議会発足
4. 1	昭和電工（株）及びグループ各社と公害防止に関する細目協定を改定締結
2	大分市生活排水対策推進計画を策定
3	九州石油（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
	大分市生活排水対策推進計画策定
	鬼崎不燃物処理場浸出水調整池完成
4	生ごみ処理容器貸与事業開始(モデル地区)
8	開放型事業場騒音対策検討調査（環境庁委託）実施
9	空き缶リサイクルカー導入
5. 3	大分地域公害防止計画（第5次）について承認
4	大分市有価ごみ集団回収事業報償金の交付開始
6. 4	ごみ処理手数料及び施設使用料の改定
6	尼ヶ瀬川周辺地域生活排水対策モデル事業開始
	生ごみ処理容器貸与事業開始(市内全域)
11	東陶機器（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
7. 4	一般廃棄物（事業系ごみ）収集運搬業許可開始
7	九州電力（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
9	（株）東芝と公害防止に関する細目協定を改定締結
10	ＯＩＴＡ自然観察ガイド(市内10コース)を作成
	本州製紙（株）との公害防止に関する覚書を王子製紙（株）に承継
11	昭和電工（株）及びグループ各社と公害防止に関する細目協定を改定締結
9. 2	騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に基づく指定地域の変更
4	中核市に移行
	九州石油（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
	産業廃棄物対策事業、浄化槽対策事業を新たに開始
	事業系ごみの市直営による有料収集の廃止
	福宗清掃工場供用開始
	推奨袋（透明または半透明）制度導入
	資源物（缶・びん・ペットボトル）の分別収集を開始（第1次実施地区）
7	昭和電工（株）及びグループ各社と公害防止に関する細目協定を改定締結
	東陶機器（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
10	大分市合併処理浄化槽設置指導要綱制定
10. 1	資源物（缶・びん・ペットボトル）の分別収集を開始（市内全域）
	犬・猫等の死体収集運搬業務を民間に委託
2	大分地域公害防止計画（第6次）について承認
4	許可更新期間の改正
5	王子製紙（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結

12	大分市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例制定
11. 3	大分市清掃事業審議会条例制定 大分市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例施行規則制定
12. 1	ダイオキシン類対策特別措置法施行
3	大分市環境基本計画策定 新日本製鐵（株）大分製鐵所と公害防止に関する細目協定を改定締結
4	ハリマセラミック（株）との公害防止協定を黒崎播磨（株）に承継
6	（株）東芝と公害防止に関する細目協定を改定締結 大分市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例制定
11	エコ・エコプラザ開設
12	大分市騒音防止条例一部改正（拡声機の使用の制限、夜間営業の騒音の制限等について) 大分市騒音防止条例施行規則一部改正（拡声機の使用の制限、夜間営業の騒音の制限等について)
13. 3	エコショップ認定事業開始
4	「新聞類」「その他紙類」「布類」の分別収集開始 家電リサイクル法施行に伴い、一般廃棄物（特定家庭用機器廃棄物）の収集運搬を許可制にする。 電動式生ごみ処理機購入補助事業を開始
12	住友化学工業（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
14. 2	大分地域公害防止計画（第７次）について承認
3	大気汚染常時監視テレメータシステム更新
4	大分市地域温暖化対策実行計画策定 新大洲園処理場使用開始
9	不法投棄監視カメラを市内５箇所に設置
11	新日本製鐵（株）大分製鐵所と公害防止に関する細目協定を改定締結 王子板紙（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
15. 2	土壌汚染対策法施行
3	九州石油（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
4	東部清掃センターを建て替え、佐野清掃センターが稼動開始 大分市と由布市、臼杵市及び竹田市の４市による、可燃ごみの広域処理を開始
6	（株）東芝と公害防止に関する細目協定を改定締結
9	昭和電工（株）及びそのグループ各社と公害防止に関する細目協定を改定締結
10	騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に基づく指定地域を変更
16. 2	騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に基づく指定地域を変更
3	九州石油（株）大分製油所と公害防止に関する細目協定を改定締結 新日本製鐵（株）大分製鐵所と公害防止に関する細目協定を改定締結 大分キヤノン（株）と公害防止に関する基本協定及び細目協定を締結 エコ・エコプラザ閉館
4	きれいにしょうえおおいた推進事業開始
9	大分キヤノン（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
10	合併に伴い騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に基づく指定地域を変更
17. 1	合併に伴い大分郡環境衛生組合に加入
8	リサイクル可能な紙類の清掃工場への持込を禁止
10	大分郡環境衛生組合を由布大分環境衛生組合に改める。
18. 2	大分キヤノンマテリアル（株）と公害防止に関する細目協定を締結 騒音規制法、振動規制法及び大分市騒音防止条例に基づく指定地域を変更

3	新日本製鐵（株）大分製鐵所と公害防止に関する細目協定を改定締結
4	「古紙・布類」の収集運搬業務を民間に委託
7	大分市ポイ捨て等の防止に関する条例施行
19. 1	大分市環境基本条例施行 「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」違反者に対する過料徴収実施
3	南日本造船（株）と公害防止に関する基本協定及び細目協定を締結
4	啓発施設大分エコライフプラザ開館 ごみ新分別（12 分別に細分化）スタート プラスチック製容器包装(資源プラ)・缶・びん・ペットボトルの委託収集を開始 福宗環境センターリサイクルプラザの稼動開始 あわせ産業廃棄物の清掃工場・埋立場への持込を禁止（脱水汚泥は除く）
12	地球温暖化対策おおいた市民会議設立
20. 3	新日本製鐵（株）大分製鐵所と公害防止に関する細目協定を改定締結 大分市環境基本計画改定
4	一般廃棄物処理業許可手数料の改正 生ごみのコミュニティ回収事業開始 関崎清浄園し尿処理施設廃止 大洲園処理場へ旧佐賀関町のし尿・浄化槽汚泥搬入開始
6	大分市地球温暖化対策行動指針策定
9	昭和電工（株）及びそのグループ各社と公害防止に関する細目協定を改定締結 住友化学工業（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
10	九州石油（株）との公害防止協定を新日本石油精製（株）に承継
21. 4	段ボールコンポスト普及啓発事業開始
9	微小粒子状物質（ＰＭ２．５）が環境基準項目に追加 ごみ収集車両に環境に配慮したハイブリッド車(3 台)を導入
22. 4	日鉱製錬（株）との公害防止協定をパンパシフィック・カッパー（株）に承継 特定地域（荷揚町校区ほか）においてごみ収集運搬業務を民間に委託
7	新日本石油精製（株）との公害防止協定をＪＸ日鉱日石エネルギー（株）に承継 昭和エンジニアリング（株）及び昭和高分子（株）との公害防止協定を昭和電工（株）に承継
23. 6	大分市有価物集団回収事業報償金の対象品目に追加し廃食用油回収事業を開始
8	新日鐵化学（株）との公害防止協定をＮＳスチレンモノマー（株）に承継
24. 3	資源物の持ち去り行為を禁止
7	資源物の持ち去り行為の禁止命令違反者に対する罰則規定の適用開始
8	新日本製鐵（株）と公害防止に関する細目協定を改定締結
10	新日本製鐵（株）との公害防止協定を新日鐵住金㈱に承継
25. 2	大分市アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマの防除を開始
3	大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定
4	ＴＯＴＯ(株)との公害防止協定をＴＯＴＯアクアテクノ(株)に承継
7	九州電力(株)と公害防止に関する細目協定を改定締結 大分駅南口駅前広場及び大分いこいの道北側エリアの一部をポイ捨て防止等強化区域に追加指定
12	大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 大分市廃棄物処理施設条例の一部改正
26. 3	大分市廃棄物処理施設整備基金条例の制定

大分市環境基本条例

私たちが住む大分市は、緑深き山々、水量豊富な大野川、大分川、豊穣な豊後水道に面した美しい海岸線などすばらしい自然や景観に恵まれている。また、古くから瀬戸内海の海路に通じる要衝として人々が盛んに交流し、優れた歴史的文化的遺産と固有な風土が形づくられるとともに、新産業都市の指定を受けて以来、国内でも有数の工業都市として発展している。

一方、資源やエネルギーを大量消費する現在の社会経済システムの中、私たちは快適で便利な生活を享受しているが、事業活動や日常生活における活動の拡大に伴う環境への負荷の増加が原因で、地域においては廃棄物の処理、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の問題、また、地球規模では、地球温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化等さまざまな問題が生じ、生物の生存基盤である地球の環境が脅かされるに至っている。

私たちは、自らが引き起こしたこれら環境問題の解決を図り、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に継承していくことが、私たちに課せられた重要な責務であることを認識し、一人ひとりがこれまでの利便性と物質的な豊かさを優先させてきた社会経済活動や生活様式を見直し、人と自然が共生する環境優先へとその意識の転換を図っていくことが必要であると考える。

こうした決意のもと、市、事業者、市民がそれぞれの立場で、また相互に協力して環境問題の解決に努めることにより、人々が良好な環境の中、心の豊かさをはぐくみ質の高い生活を営むことができる社会を実現することを目指し、この条例を制定する。

（目的）

第１条　この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来において市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)　環境への負荷　人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2)　地球環境保全　人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3)　公害　環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

（基本理念）

第３条　環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びにその環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

２　環境の保全及び創造は、多様で豊かな自然環境を有する本市の特性を活かし、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。

３　環境の保全及び創造は、すべての者の公平な役割分担の下、社会経済活動その他の活動による環境への負荷を低減し、環境に配慮した持続可能な社会が構築されるよう行われなければならない。

４　地球環境保全は、すべての者がそれぞれの事業活動及び日常生活において、これを自らの課題として環境に配慮した行動を行うことにより、積極的に推進されなければならない。

（市の責務）

第４条　市は、前条に定める環境の保全及び創造についての基本理念（以下「基本理念」という。）に

のっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の責務）

第５条　事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

２　事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制等を進めることにより、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

３　前２項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、地域の構成員として、地域の環境の保全及び創造に貢献するよう努めなければならない。

４　前３項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（市民の責務）

第６条　市民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制等を進めることにより、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

２　前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（施策の基本方針）

第７条　市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

(1)　人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。

(2)　生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。

(3)　人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。

(4)　水や緑に親しむことのできる生活空間の形成、地域の特性を活かした景観の形成、歴史的文化的遺産の保全及び活用等が推進されること。

(5)　環境への負荷の低減が図られるよう、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等が促進されること。

(6)　環境の保全及び創造を行うに当たって、市、事業者及び市民が協働して取り組むことのできる仕組みが構築されること。

(7)　地球環境保全が推進されること。

（環境基本計画）

第８条　市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「大分市環境基本計画」という。）を定めなければならない。

２　大分市環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1)　環境の保全及び創造に関する目標及び施策の基本的方向

(2)　前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

３　市長は、大分市環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、大分市環境審議会条例（平成６年大分市条例第７号）第１条に規定する審議会の意見を聴かなければならない。

４　市長は、大分市環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

５　前２項の規定は、大分市環境基本計画の変更について準用する。

（施策の策定等に当たっての配慮）

第９条　市は、環境に影響を及ぼすおそれのある施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

（事業に係る環境配慮）

第１０条　市は、環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行おうとする者が、あらかじめその事業に係る環境の保全及び創造について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（規制の措置）

第１１条　市は、環境の保全上の支障を防止するため、公害の原因となる行為及び自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

２　前項に定めるもののほか、市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

（協定の締結）

第１２条　市長は、環境の保全及び創造を図るため、必要があると認めるときは、本市の区域内に事業場等を設置しようとする者又は設置している者との間に環境の保全及び創造に関する協定を締結するものとする。

（経済的措置）

第１３条　市は、環境への負荷を生じさせる活動又は生じさせる原因となる活動（以下「負荷活動」という。）を行う者がその負荷活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるように誘導するため、その負荷活動を行う者にその者の経済的な状況等を勘案しつつ必要かつ適正な経済的な助成を行うために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

２　市は、負荷活動を行う者に対し適正かつ公平な経済的な負担を課すことによりその者が自らその負荷活動に係る環境への負荷の低減に努めることとなるように誘導する措置について、その効果、影響等を調査し及び研究するものとする。

（環境の保全及び創造に関する事業の推進）

第１４条　市は、公共下水道、公共的な廃棄物の処理施設の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

２　市は、公園、緑地その他の公共的施設の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

（資源の循環的利用等の促進）

第１５条　市は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び市民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

（調査の実施及び監視等の体制の整備）

第１６条　市は、環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を行うものとする。

２　市は、環境の状況を把握し、並びに環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定及び検査の体制の整備に努めるものとする。

（環境の保全及び創造に関する教育の充実、学習の振興等）

第１７条　市は、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全及び創造に関する教育の充実、学習の振興その他の必要な措置を講ずるものとする。

（自発的な活動の促進等）

第１８条　市は、事業者、市民又はこれらの者が組織する民間の団体（以下「民間団体」という。）が自発的に行う環境美化活動、生活排水浄化活動、再生資源に係る回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

２　市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷を低減するために行う環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定及び計画の作成、その計画の実施及び実施体制の整備並びにこれらの実行状況の点検等からなる環境の管理が促進されるように、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（環境情報の提供）

第１９条　市は、第１７条に規定する環境の保全及び創造に関する教育の充実、学習の振興等並びに前条第１項に規定する事業者、市民又は民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

（市民等の協働）

第２０条　市、事業者、市民及び民間団体は、協働して環境の保全及び創造に関する施策を効率的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

（国及び他の地方公共団体との協力）

第２１条　市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策については、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

（財政上の措置）

第２２条　市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（年次報告）

第２３条　市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにするための報告書を作成し、これを公表しなければならない。

（地球環境保全の推進）

第２４条　市は、市、事業者及び市民がそれぞれの役割に応じた地球環境保全に関する行動の指針を定め、これに基づく行動を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

２　市は、地球環境保全において、地球温暖化対策が果たす役割の重要性にかんがみ、事業者、市民及び民間団体と協働して地球温暖化対策を推進するものとする。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成１９年１月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際現に策定されている環境の保全及び創造に関する基本的な計画であって、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものは、第８条第１項の規定により定められた大分市環境基本計画とみなす。

大分市環境審議会条例

（設　　置）
第１条　環境基本法（平成５年法律第９１号）第４４条の規定に基づき、大分市環境審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項を調査審議する。
（組　　織）
第３条　審議会は、委員２７人以内を持て組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
(1)　学識経験を有する者
(2)　市議会議員
(3)　関係行政機関の職員
(4)　その他市長が適当と認める者
第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は、再任を妨げない。
（会長及び副会長）
第５条　審議会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選により選出する。
２　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会　　議）
第６条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集し、会長がその議長となる。
２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
３　会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（専門委員）
第７条　審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。
２　専門委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。
３　専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解嘱されるものとする。
（部　　会）
第８条　審議会は、特定の事項を調査審議するため必要があるときは、部会を置くことができる。
２　部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
３　部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
４　部会長は、部会の事務を掌理する。
（庶　　務）
第９条　審議会の庶務は、環境部において処理する。
（委　　任）
第10条　この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附　　則
（施行期日）
１　この条例は、平成６年８月１日から施行する。
（大分市公害対策審議会条例の廃止）
２　大分市公害対策審議会条例（昭和４０年大分市条例第１２号）は、廃止する。

資１－１　第 10 期大分市環境審議会委員

（任期　H24.8.1～H26.7.31）

区　　分	氏　　名	勤務先又は推薦団体等	備　　考
学識経験を有する者	安田　幸夫	日本文理大学	（会長）
	大上　和敏	大分大学	
	髙見　徹	大分工業高等専門学校	
	半澤　一邦	大分市連合医師会	
	阿部　みどり	大分市薬剤師会	
市議会議員	藤田　敬治	厚生常任委員長	（副会長）
	国宗　浩	厚生常任副委員長	
関係行政機関の職員	樋口　秀雄	大分地方気象台	
	秦　秀典	大分中央警察署	
その他市長が適当と認める者	上田　耕作	大分商工会議所	
	永吉　敬洋	大分県経営者協会	
	鈴木　道春	大分県工業倶楽部	
	足立　高浩	大分市工業連合会	
	神田　健一	連合大分大分地域協議会	
	荒金　一義	自治委員連絡協議会	
	丸山　博之		
	田中　拓治		
	須股　博信	ＮＰＯ法人大分環境カウンセラー協会	
	桑野　恭子	ＮＰＯ法人地域環境ネットワーク	

（平成 26 年 3 月末日現在）

環境基本計画

資２－１　事業・制度の実施状況

各主体の取組のうち、行政の取組項目である事業・制度の全 161 項目における実施状況について、実施または推進を A、実施に向け検討を B、実施・検討せずを C、終了・廃止を D の４分類で示しています。

年度	A	B	C	D
平成 25 年度	151 項目（93.8%）	4 項目（2.5%）	0 項目（0%）	6 項目（3.7%）

各主体の実施状況の詳細は以下のとおりとなっています。

１．多様な生き物の生命（いのち）をはぐくむ自然との共生を図ります

(1)環境目標「豊かな自然や生き物を大切にします」

基本施策	事業・制度	実施状況
①多様で貴重な自然の保全	国土利用計画	A
	大分市都市計画マスタープラン	A
	大分市緑の基本計画	A
	大分市開発行為指導要綱	A
	市有林整備	A
	大分中部流域林業活性化センターへの支援	A
	自然環境調査	A
	森林整備地域活動支援事業	A
	大分市緑の基金	A
	郷土の緑保全地区の指定	A
	大分市名木の指定	A
	大分市景観計画	A
②環境と調和した農業の推進	大分市農業振興基本計画	A
	大分市農業振興地域整備計画	A
	農業用廃プラスチック適正処理	A
	資源循環型農業推進事業	A
	畜産環境保全対策	A
	技術普及拡大	A
	大分市エコ・アグリ推進支援事業	A
	農地・水・環境保全向上対策	A

○定量目標「農産物認証制度取得農業者数　平成 28 年までに 200 人」

・平成 25 年度末現在、農産物認証制度取得農業者数　161 人

(2)環境目標「人と自然との豊かなふれあいを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①自然に親しむ場所・施設の確保と充実	森林公園整備	A
	ふれあい農業の推進	A
	キャンプ場整備	A
	展望台の管理	A
②レクリエーション・学習の場の確保と活用	林業体験イベント	A
	自然ウオッチング	A
	自然観察会	A
	まるごと田舎暮らし協働体験事業	A
	「農」のある暮らし支援事業	A
	都市・農村交流活動支援事業	A
	自然観察ガイド	A
	環境ポスター展	A

○定量目標「自然体験学習会を年間 20 回以上開催します」

・平成 25 年度は 29 回開催

２．水や緑に親しみ、快適な暮らしが営めるように取り組みます

(1)環境目標「緑に恵まれた環境づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①緑の空間の確保	都市計画マスタープラン（再掲）	A
	大分市緑の保全及び創造に関する条例	A
	大分市緑の基本計画（再掲）	A
	緩衝緑地整備と維持管理	A
	活き粋大分街かど空間奨励事業	A
②緑の質の向上	都市緑化基準の設定	B
	都心部公園のリフレッシュ	A
	街路樹管理	A
③緑の啓発の推進	緑地協定	A
	ボランティア団体育成	A

(2)環境目標「水辺に親しむ環境づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①水辺の保全	水辺の生態系状況調査	A
	農業用溜池の改修	A
	河川環境回復事業	A
②水辺に親しむ場所の創造	西大分ウォーターフロント開発	A
	親水公園の整備	A
	階段護岸の整備	A

(3)環境目標「個性あるまちなみ景観をつくります」

基本施策	事業・制度	実施状況
①都市景観形成の推進	建築協定	A
	電線類地中化	A
	大分駅周辺総合整備	A
	中心市街地活性化基本計画	A
	大分市景観計画（再掲）	A
	大分市景観条例	A
	ふるさとづくり活動推進	A
②まちの美化対策の推進	大分市環境美化に関する条例	A
	不法投棄防止対策	A
	クリーン推進員	A
	クリーンステーション運動	A
	市民いっせいごみ拾い	A
	きれいにしょうえおおいた推進事業	A
	大分市自転車等の放置の防止等に関する条例	A
	大分市ポイ捨て等の防止に関する条例	A

(4)環境目標「歴史・文化を大切にします」

基本施策	事業・制度	実施状況
①文化財の保護・保存・活用	歴史資料館・海部古墳資料館の活用	A
	文化財愛護活動の支援	A
	大友氏遺跡事業	A
	横尾遺跡保存整備事業	A
②文化財の調査の推進	文化財調査活動	A
	伝統文化調査事業	D

3．大気、水、土壌などを良好な状態に保ち、健康に暮らせるように取り組みます

(1)環境目標「良好な大気環境を維持します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①環境監視の推進、工場・事業場発生源対策の推進	公害防止計画	B
	公害防止（環境保全）協定	A
	テレメータシステムによる常時監視	A
	監視体制	A
	工場・事業場に対する指導	A
	有害大気汚染物質の調査・指導	A
	アスベストに対する調査・指導	A
	緩衝緑地整備と管理	A
	環境保全資金の融資	A
②自動車交通対策の推進	TDM（交通需要マネジメント）調査	A
	道路整備	A
	大分市都市交通円滑化推進計画	A
	低公害車の導入	A
	MM(モビリティ・マネジメント)	A
	登録制レンタサイクル	A
③悪臭対策の推進	工場・事業場に対する規制・指導	A
	測定体制	A

○定量目標「大気汚染物質（二酸化窒素等）環境基準の達成」

・光化学オキシダントは全測定局で非達成

・SO2、NO2、CO、SPM は、全測定局で環境基準（長期的評価）を達成

○定量目標「有害大気汚染物質（ベンゼン等）環境基準の達成」

・一般環境 1 地点、固定発生源周辺 3 地点、沿道 2 地点の計 6 地点で年 12 回調査を実施し、全ての地点で環境基準を達成

(2)環境目標「良好な水環境を維持します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①工場・事業場排水対策の推進	公害防止計画（再掲）	B
	公害防止（環境保全）協定（再掲）	A
	環境測定	A
	小規模事業場排水対策	A
	工場・事業場に対する監視・指導	A
②生活排水対策の推進	公共下水道整備	A
	大分市水洗便所改造助成融資	A
	農業集落排水施設整備	A
	浄化槽設置整備	A
	水質汚濁負荷量調査	A
	しゅんせつ、直接浄化施設などの設置・管理	A
③農業排水対策の推進	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用	A
	農家に対する排水対策指導	A
④地下水・土壌汚染対策の推進	地下水の概況調査、定期モニタリング調査、汚染井戸周辺調査	A
	工場・事業場に対する指導	A
	土壌の一般環境把握調査	A

○定量目標「河川水質　環境基準の達成」
市内河川 35 地点で調査を実施
・生活環境項目について：環境基準点において有機汚濁の水質指標である BOD75%水質値でみると、2 地点で環境基準を超過
・健康項目について：各項目とも全て環境基準を達成

○定量目標「海域水質　環境基準の達成」
別府湾 14 地点で調査を実施
・生活環境項目について：有機汚濁の水質指標である COD75%水質値でみると 2 地点で環境基準を超過
・健康項目について：各項目とも全ての地点において環境基準を達成

○定量目標「地下水質　環境基準の達成」
31 地点で地下水調査を実施
・概況調査を 10 地点で実施し、全ての地点で環境基準を達成
・継続監視調査 21 地点で実施し、7 地点で環境基準を超過

○定量目標「河川及び河川底質、地下水、土壌のダイオキシン類　環境基準の達成」
・河川 10 地点で調査を実施し、全て環境基準を達成
・河川底質 5 地点で調査を実施し、全て環境基準を達成
・地下水 11 地点で調査を実施し、1 地点で環境基準を超過
・土壌 10 地点で調査を実施し、全て環境基準を達成

(3)環境目標「騒音・振動を防止します」

基本施策	事業・制度	実施状況
①工場・事業場、建設作業における騒音・振動防止対策の推進	公害防止計画（再掲）	B
	公害防止（環境保全）協定（再掲）	A
	立ち入り調査・指導	A
	建設機械作業の指導	A
	環境測定	A
	工場・事業場に対する指導	A
②近隣騒音対策の推進	啓発活動	A

○定量目標「一般地域における生活環境騒音　環境基準の達成」
・環境基準の指定された 44 地点中 44 地点で環境基準を達成（達成率 100%）

○定量目標「自動車交通騒音における生活環境騒音　環境基準及び要請限度の達成」
・主要幹線道路 28 地点で自動車交通騒音を測定、面的評価による環境基準達成率
対象戸数 31,819 戸　昼夜とも基準値以下 28,560 戸
要請限度との比較は、28 地点で要請限度値以下

○定量目標「道路交通振動における生活環境振動　要請限度の達成」
・主要幹線道路 28 地点で道路交通振動を測定し、全ての地点で要請限度値以下

４．資源、エネルギーを大切にし、環境負荷の低減や地球環境の保全に取り組みます

(1)環境目標「ごみの減量化・リサイクルを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①ごみの排出抑制・減量化の推進	一般廃棄物処理基本計画	A
	生ごみ処理容器無償貸与	A
	ごみ減量推進事業所の指定	A
	エコ・ショップ認定	A
	多量排出事業者に対する指導	A
	大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	A
	大分市ごみ減量・リサイクル推進対策協議会	A
	生ごみ処理機器購入補助	A
	ごみ減量預金事業	D
②リサイクルの推進	有価物集団回収運動	A
	剪定枝等リサイクル	A
	空き缶クリーン作戦	D
	資源物分別回収	A
	ごみ分別説明会	A
	大分エコライフプラザ	A
	焼却灰・飛灰の資源化処理	A
	リサイクルネット Oita（不用品情報交換システム）	D
③ごみの適正処理	水質検査、排ガス検査、ばいじん等検査	A
	不法投棄パトロール	A
	処理施設の円滑な設置と適正な配置	A
	大分市産業廃棄物処理施設等に関する指導要綱	A
	公害防止（環境保全）協定事業者の産業廃棄物処理施設に関する指導要綱	A
	産業廃棄物適正処理指導計画	A

○定量目標「ごみ排出量（一般廃棄物）（H18 現状値 223,170ｔ）　平成 28 年までに 146,789ｔ」
・排出量 164,455ｔ

○定量目標「リサイクル率（一般廃棄物）（H18 現状値 18.4%）　平成 28 年までに 39.2%」
・リサイクル率 21.0%

○定量目標「最終処分率（H18 現状値 20.7%）　平成 28 年までに 3.1%」
・リサイクル率 7.1%

(2)環境目標「水・エネルギーの有効利用を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①水の効率的な利用促進	雨水利用	A
	再生水利用事業	A
	雨水貯留施設設置補助	A
②省エネルギーの促進	省資源・省エネルギー運動	A
	市民エコ・ライフ運動	D
③新エネルギー導入の促進	ごみ焼却余熱利用発電	A
	大分市公共建築物設計基準	A

(3)環境目標「地球環境に配慮した取組を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①地球温暖化対策の推進	エコ・オフィス運動	A
	大分市地球温暖化対策実行計画	A
	エコエネルギー導入促進事業	A
	温室効果ガス削減推進事業	A
	電気自動車導入事業	A
②オゾン層保護の推進	オゾン層保護の推進	A
③酸性雨対策の推進	酸性雨対策の推進	A

５．環境の保全と創造に協働して取り組みます

(1)環境目標「教育・学習を進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①環境情報の整備と活用	環境白書	A
	大分エコライフプラザ（再掲）	A
②学校・地域における環境教育・学習の推進	環境とリサイクル講座	A
	環境教育推進計画	A
	啓発行事	A
	環境教育副読本	A
	エコスクールパイロット・モデル事業	A
	環境月間行事	A
	学習会、講演会	A
③地産地消と食育の推進	市民エコ・ライフ運動（再掲）	D

○定量目標「環境学習会・講演会を年間 10 回以上開催します」

・平成 25 年度は、講演会を 1 回開催

(2)環境目標「協働の体制づくりを進めます」

基本施策	事業・制度	実施状況
①人材の発掘、育成とネットワーク化	地球温暖化対策おおいた市民会議	A
	市民活動・消費生活センター（ライフパル）	A
②市民、事業者の環境保全行動の促進	リサイクル関連事業	A
	こどもエコクラブ	A
	きれいにしょうえおおいた推進事業（再掲）	A

○定量目標「こどもエコクラブ登録数（H18 現状値 5 クラブ）　平成 28 年までに 30 クラブ」

・平成 25 年度は 11 クラブ

○定量目標「ボランティア清掃団体登録件数（H18 現状値 107 団体）　平成 28 年までに 180 団体」

・平成 25 年度末現在、登録団体 192 団体

資３－１　公害苦情の受理件数の推移

年度	合計	典型7公害								その他
		大気汚染	水質汚濁	土壌	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	小計	
21	288	109	21	1	98	3	0	51	283	5
22	319	85	29	0	109	4	0	79	306	13
23	359	155	22	0	98	6	0	63	344	15
24	349	157	31	0	90	9	0	47	334	15
25	271	81	22	0	93	3	0	54	253	18
平成25年度の種類別割合(%)	100	29.9	8.1	0.0	34.3	1.1	0.0	19.9	93.4	6.6

資３－２　地域別公害種類別苦情件数（平成 25 年度）

種類／区域	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
住居系地域	55	13	0	42	3	0	35	13	161
近隣商業地域	1	1	0	6	0	0	2	1	11
商業地域	0	1	0	18	0	0	4	0	23
準工業地域	11	1	0	10	0	0	6	1	29
工業地域	1	0	0	6	0	0	4	0	11
工業専用地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化調整区域	10	4	0	6	0	0	3	2	25
都市計画区域外	2	1	0	1	0	0	0	0	4
その他	1	1	0	4	0	0	0	1	7
合計	81	22	0	93	3	0	54	18	271

（注）区域の「その他」とは、場所が特定できなかったものをいいます。

資３－３　業種別公害種類別苦情件数（平成 25 年度）

種類／業種	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
農業	2	1	0	0	0	0	1	0	4
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	6	0	0	42	1	0	6	0	55
製造業	7	0	0	11	1	0	4	0	23
電気・ガス・熱供給水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	2	0	0	1	0	0	0	0	3
卸売・小売業	1	0	0	4	0	0	1	0	6
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食店・宿泊業	0	4	0	5	0	0	2	0	11
医療・福祉	0	0	0	3	0	0	0	1	4
教育・学習支援業	0	0	0	2	0	0	0	0	2
複合サービス事業	2	0	0	1	0	0	0	0	3
サービス業	3	1	0	9	0	0	1	1	15
公務	0	0	0	1	0	0	0	0	1
分類不能の産業	2	0	0	1	0	0	0	2	5
小計	25	6	0	80	2	0	15	4	132
会社・事業所以外	56	16	0	13	1	0	39	14	139
合計	81	22	0	93	3	0	54	18	271

資４－１　公害防止統括者等の選任区分

種　　類	選任に必要な条件	資格
公害防止統括者 及び代理者	常時使用する従業員の数が２１人以上の工場	不要
公害防止主任管理者 及び代理者	ばい煙発生施設及び汚水等排出施設を設置し、排出ガス量が４万Nm³／時以上であり、かつ排出水量が１万 m³／日以上の工場	大気 1,(3)種 水質 1,(3)種
公害防止管理者 及び代理者	下表のとおり	下表のとおり

対象となる工場（製造業・電気供給業・ガス供給業・熱供給業）の施設及び規模等			選任する管理者の種類	有資格者の種類
大　気　関　係	大気汚染防止法で定める有害物質を発生するばい煙発生施設を設置している工場	排出ガス量 ４万Nm³／時以上	大気１種	大気１種
		排出ガス量 ４万Nm³／時未満	大気２種	大気 1,２種
	上記以外のばい煙発生施設（焼却炉を除く）を設置している工場	排出ガス量 ４万Nm³／時以上	大気３種	大気 1,３種
		排出ガス量 ４万Nm³／時未満 １万Nm³／時以上	大気４種	大気 1～4 種
水　質　関　係	水質汚濁防止法で定める有害物質を排出する汚水等排出施設を設置している工場	排出水量 １万 m³／日以上	水質１種	水質１種
	水質汚濁防止法で定める有害物質を排出する汚水等排出施設を設置している工場又は特定地価浸透水を設置している工場	排出水量 １万 m³／日未満	水質２種	水質 1,２種
	上記以外の汚水等排出施設（特定施設の大部分が含まれる）を設置している工場	排出水量 １万 m³／日以上	水質３種	水質 1,３種
		排出水量 １万 m³／日未満 １千 m³／日以上	水質４種	水質 1～4 種
騒　音　関　係	騒音規制法の指定地域内で機械プレス（呼び加圧能力が 980 キロニュートン以上のものに限る）又は鍛造機（落下部分の重量が１トン以上のハンマーに限る）を設置している工場		騒　音	騒音 騒音・振動
特定粉じん関係	大気汚染防止法で定める特定粉じん発生施設を設置している工場		特定粉じん	特定粉じん 大気 1～4 種
一般粉じん関係	大気汚染防止法で定める一般粉じん発生施設を設置している工場		一般粉じん	一般粉じん 特定粉じん 大気 1～4 種
振　動　関　係	振動規制法の指定地域内で機械プレス（呼び加圧能力が 980 キロニュートン以上のものに限る）、鍛造機（落下部分の重量が１トン以上のハンマーに限る）または液圧プレス（矯正プレスを除き呼び加圧能力が 2,941 キロニュートン以上のものに限る）を設置している工場		振　動	振動 騒音・振動
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類対策特別措置法で定めるダイオキシン類を発生させる施設を設置している工場		ダイオキシン類	ダイオキシン類

資４－２　公害防止統括者等の選任状況

		選任特定工場	公害防止統括者	公害防止主任管理者	公害防止管理者						
					合計	大気関係	水質関係	騒音関係	振動関係	粉じん関係	ダイオキシン類関係
総数	平成19年度	66	58	19	104	44	28	6	12	13	1
	平成20年度	60	53	15	93	40	22	6	13	11	1
	平成21年度	63	56	15	101	42	28	6	13	11	1
	平成22年度	57	50	14	94	38	29	4	11	11	1
	平成23年度	53	46	11	100	39	30	6	12	12	1
	平成24年度	55	46	8	82	33	23	4	11	10	1
	平成25年度	55	46	8	82	33	25	4	9	10	1
食料品・たばこ		1	1	0	2	1	1	0	0	0	0
パルプ・紙・紙加工品		2	2	1	4	2	2	0	0	0	0
化学工業		9	9	2	15	7	7	0	0	1	0
石油・石炭製品		2	2	1	3	2	1	0	0	0	0
プラスチック製品		1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
窯業・土石製品		9	4	0	9	5	0	0	0	4	0
鉄鋼業		8	8	1	15	5	3	1	1	4	1
非鉄金属		1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
金属製品		12	9	1	20	3	5	3	8	1	0
業務用機械器具		1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
電子部品・デバイス・電子回路		4	4	0	4	0	4	0	0	0	0
電気機械器具		1	1	1	2	1	1	0	0	0	0
情報通信機械器具		1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
電気供給業		3	3	1	4	3	1	0	0	0	0

資５－１　大気関係公害防止協定値

企業名＼項目	締結（改正）年月	硫黄酸化物排出量 (Nm³/h)	窒素酸化物排出量 (Nm³/h)	窒素酸化物排出濃度 (ppm)	ばいじん排出量 (kg/h)	ばいじん排出濃度 (mg/Nm³)
昭和電工㈱及びそのグループ各社	H20.9	183.4	199.0	１号ボイラー 140 ２号ボイラー 160 ガスタービン 70	35.8	１号ボイラー 35 ２号ボイラー 56 焼却炉 10～250
ＮＳスチレンモノマー㈱大分製造所	H元.3	13.3	19.2	加熱炉 80	6.8	加熱炉 10～46
九州電力㈱新大分発電所	H7.7	－	300	ガスタービン 8.3～12.5	－	－
ＪＸ日鉱日石エネルギー㈱大分製油所	H20.10	200	126.1	ボイラー 90～95 液体燃焼ボイラー 45 加熱炉 60～150	66.2	ボイラー 5～130 液体燃焼ボイラー 10 加熱炉 5～70
新日鐵住金㈱大分製鐵所	H24.8	900	920	第１焼結炉 200 第２焼結炉 250 共火ボイラー 170～180 １～４コークス炉 330 ５コークス炉 170	112	第１焼結炉 35 第２焼結炉 50 共火ボイラー 30 １～４コークス炉 10 ５コークス炉 10
㈱東芝大分工場	H15.6	2.2	6.6	－	0.6	－
王子マテリア㈱大分工場	H14.11	78.1	83.9	石炭ボイラー 240 重油ボイラー 180 ディーゼル機関 600 ＲＰＦボイラー 165	19.5	石炭ボイラー 70 重油ボイラー 100 ディーゼル機関 100 ＲＰＦボイラー 30
ＴＯＴＯアクアテクノ㈱大分工場	H9.7	1.3	6.7	－	16.4	－
住友化学㈱大分工場	H20.9	70	43.6	ボイラー 100～180 ガスタービン 60 焼却炉 180～500	12.1	ボイラー 30～100 ガスタービン 20 焼却炉 80～150
大分キヤノン㈱大分事業所	H16.9	－	－	ボイラー 85	－	ボイラー 10
大分キヤノンマテリアル㈱大分事業所	H18.2	－	－	ボイラー 85 ガス機関発電ボイラー 200	－	ボイラー 10 ガス機関発電ボイラー 10
パンパシフィック・カッパー㈱佐賀関製錬所	H8.6	577.4	137.3	鉛乾燥炉 180 銅乾燥炉 160	93.7	溶解炉 80～200

（注１）　協定値は、年次区分等によって段階的に定められていることから、最終的な数値を掲げた。
（注２）　窒素酸化物及びばいじんの排出濃度は、主な施設を掲げた。

資５－２　大気の汚染に係る環境基準及びその評価

物質	二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m^{3}以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m^{3}以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m^{3}以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m^{3}以下であること。	1年平均値が0.15mg/m^{3}以下であること。	1年平均値が0.2mg/m^{3}以下であること。	1年平均値が0.2mg/m^{3}以下であること。	1年平均値が0.003mg/m^{3}以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法、又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			
短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m^{3}以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m^{3}以下であること。		1時間値が0.06ppm以下であること。					
長期的評価	年間にわたる1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。	年間にわたる1日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。	年間にわたる1日平均値の2%除外値が0.1mg/m^{3}以下であること。	1日平均値の98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下。	□	1年平均値が15μg/m3以下であり、かつ、1日平均値のうち年間98%値が35μg/m3以下であること。	1年平均値が0.15mg/m^{3}以下であること。	1年平均値が0.2mg/m^{3}以下であること。	1年平均値が0.2mg/m^{3}以下であること。	1年平均値が0.003mg/m^{3}以下であること。
	ただし、上記の評価方法にかかわらず1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は非達成と評価する。			年間における1日平均値のうち低い方から98%に相当するもの（1日平均値の98%値）について行う。						

備考
1　浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
2　光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。
3　微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。
4　短期的評価とは、測定を行った日または時間について、大気汚染の状態を環境基準にてらして短期的に評価を行うことをいう。長期的評価とは、当該地域の大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するため、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価を行うことをいう。

資５－３　測定項目及び測定地点

測定項目等 / 測定地点	用途地域	二酸化硫黄	窒素酸化物	光化学オキシダント	炭化水素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	風向風速	温度湿度	雨量pH	日射量	降下ばいじん	大気中の重金属	テレメータ局
1 王子中学校測定局	1中高住	○	○	○			○	○	○						○
2 南大分中学校測定局	1住	○	○	○			○		○						○
3 西部清掃事業所測定局	未	○	○	○			○	○	○					○	○
4 東大分小学校測定局	2中高住	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○
5 三佐小学校測定局	2中高住	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○
6 大東中学校測定局	1中高住	○	○	○			○		○						○
7 敷戸小学校測定局	1住	○	○	○	○		○		○	○					○
8 大在小学校測定局	2中高住	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○
9 坂ノ市中学校測定局	2中高住	○	○	○			○		○						○
10 丹生小学校測定局	1住	○	○	○			○		○						○
11 戸次中学校測定局	1住	○	○	○			○	○	○						○
12 佐賀関測定局（注）	未	○	○	○			○	○	○				○	○	○
13 自排中央測定局	商		○		○	○	○	○	○						○
14 自排宮崎測定局	商		○		○	○	○		○						○
15 大分市役所	商													○	
16 住吉小学校	2中高住												○	○	
17 舞鶴小学校	1住												○	○	
18 大分港振興室	準工												○	○	
19 鶴崎支所	商												○		
20 東部清掃事業所	準工												○		
21 大分市消防局総合訓練所副塔	2住												○	○	
22 明野北小学校	1中高住												○		
23 森岡小学校	1中高住												○		
24 大在西小学校	1住												○		
合　計	－	12	14	12	5	3	14	8	14	2	1	1	13	9	14

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－４　二酸化硫黄濃度測定結果（平成 25 年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準の達成状況（長期的評価）
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	ppm	有× 無○	日	
王子中学校	363	8711	0.005	0	0.0	0	0.0	0.057	0.017	0.011	○	0	達成
南大分中学校	361	8652	0.006	0	0.0	0	0.0	0.065	0.015	0.012	○	0	達成
西部清掃事業所	365	8752	0.006	0	0.0	0	0.0	0.053	0.015	0.013	○	0	達成
東大分小学校	361	8672	0.004	0	0.0	0	0.0	0.052	0.013	0.010	○	0	達成
三佐小学校	363	8729	0.003	0	0.0	0	0.0	0.024	0.010	0.007	○	0	達成
大東中学校	364	8714	0.004	0	0.0	0	0.0	0.033	0.014	0.009	○	0	達成
敷戸小学校	362	8703	0.004	0	0.0	0	0.0	0.033	0.011	0.010	○	0	達成
大在小学校	362	8683	0.004	0	0.0	0	0.0	0.034	0.013	0.009	○	0	達成
坂ノ市中学校	365	8750	0.003	0	0.0	0	0.0	0.023	0.009	0.006	○	0	達成
丹生小学校	361	8686	0.005	0	0.0	0	0.0	0.044	0.013	0.009	○	0	達成
戸次中学校	365	8743	0.003	0	0.0	0	0.0	0.024	0.009	0.007	○	0	達成
佐賀関（注）	357	8583	0.005	0	0.0	0	0.0	0.036	0.011	0.010	○	0	達成

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－５　二酸化硫黄濃度経年変化（年平均値）　（単位：ppm）

測定局＼年度	21	22	23	24	25
王子中学校	0.004	0.003	0.005	0.005	0.005
南大分中学校	0.005	0.004	0.004	0.006	0.006
西部清掃事業所	0.005	0.004	0.004	0.006	0.006
東大分小学校	0.004	0.003	0.004	0.005	0.004
三佐小学校	0.004	0.006	0.005	0.004	0.003
大東中学校	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
敷戸小学校	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004
大在小学校	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004
坂ノ市中学校	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003
丹生小学校	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005
戸次中学校	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
佐賀関（注）	0.007	0.005	0.006	0.006	0.005
平均	0.005	0.004	0.004	0.005	0.004

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－６　二酸化硫黄濃度経月変化（平成 25 年度）

測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	月平均値	(ppm)	0.006	0.006	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.006	0.004	0.007	0.005
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.030	0.027	0.015	0.023	0.020	0.018	0.017	0.023	0.017	0.057	0.028	0.028	0.057
	日平均値の最高値	(ppm)	0.011	0.010	0.007	0.008	0.006	0.007	0.007	0.007	0.009	0.017	0.009	0.014	0.017
南大分中学校	月平均値	(ppm)	0.007	0.007	0.004	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.007	0.005	0.007	0.006
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.032	0.035	0.024	0.029	0.029	0.032	0.023	0.026	0.019	0.065	0.043	0.026	0.065
	日平均値の最高値	(ppm)	0.013	0.013	0.009	0.010	0.011	0.009	0.007	0.007	0.010	0.015	0.013	0.013	0.015
西部清掃事業所	月平均値	(ppm)	0.009	0.010	0.010	0.009	0.005	0.004	0.003	0.004	0.002	0.004	0.003	0.004	0.006
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.030	0.030	0.024	0.034	0.019	0.026	0.014	0.019	0.014	0.053	0.030	0.025	0.053
	日平均値の最高値	(ppm)	0.014	0.015	0.012	0.015	0.007	0.009	0.005	0.006	0.005	0.011	0.008	0.011	0.015
東大分小学校	月平均値	(ppm)	0.006	0.007	0.004	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.005	0.003	0.006	0.004
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.034	0.042	0.013	0.052	0.029	0.022	0.015	0.020	0.014	0.037	0.016	0.032	0.052
	日平均値の最高値	(ppm)	0.013	0.013	0.006	0.009	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007	0.010	0.008	0.011	0.013
三佐小学校	月平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.004	0.004	0.002	0.003	0.003	0.005	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.022	0.024	0.016	0.022	0.012	0.014	0.020	0.018	0.007	0.012	0.004	0.010	0.024
	日平均値の最高値	(ppm)	0.010	0.008	0.005	0.007	0.005	0.005	0.005	0.007	0.003	0.004	0.003	0.004	0.010
大東中学校	月平均値	(ppm)	0.005	0.005	0.004	0.002	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.006	0.004	0.006	0.004
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.028	0.026	0.018	0.012	0.012	0.019	0.015	0.025	0.021	0.033	0.015	0.025	0.033
	日平均値の最高値	(ppm)	0.012	0.010	0.008	0.006	0.005	0.007	0.007	0.007	0.009	0.012	0.008	0.014	0.014
敷戸小学校	月平均値	(ppm)	0.005	0.006	0.004	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004	0.005	0.003	0.005	0.004
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.033	0.028	0.019	0.032	0.021	0.021	0.016	0.022	0.016	0.033	0.025	0.027	0.033
	日平均値の最高値	(ppm)	0.011	0.011	0.008	0.011	0.007	0.007	0.005	0.005	0.008	0.009	0.009	0.011	0.011
大在小学校	月平均値	(ppm)	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.005	0.005	0.007	0.004	0.003	0.004
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.026	0.019	0.016	0.015	0.013	0.016	0.013	0.019	0.018	0.034	0.022	0.017	0.034
	日平均値の最高値	(ppm)	0.009	0.009	0.005	0.005	0.005	0.006	0.006	0.008	0.011	0.013	0.008	0.008	0.013
坂ノ市中学校	月平均値	(ppm)	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004	0.003
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.015	0.023	0.011	0.015	0.012	0.010	0.010	0.012	0.012	0.021	0.012	0.022	0.023
	日平均値の最高値	(ppm)	0.005	0.006	0.005	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.005	0.006	0.005	0.009	0.009
丹生小学校	月平均値	(ppm)	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004	0.005	0.007	0.005	0.007	0.005
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.033	0.022	0.044	0.022	0.020	0.015	0.013	0.018	0.017	0.025	0.024	0.027	0.044
	日平均値の最高値	(ppm)	0.012	0.009	0.009	0.007	0.006	0.006	0.005	0.007	0.009	0.010	0.007	0.013	0.013
戸次中学校	月平均値	(ppm)	0.004	0.005	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.019	0.024	0.015	0.017	0.013	0.010	0.012	0.015	0.012	0.018	0.013	0.018	0.024
	日平均値の最高値	(ppm)	0.008	0.009	0.008	0.007	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.006	0.004	0.009	0.009
佐賀関 (H26.1～佐賀関小学校に移設)	月平均値	(ppm)	0.004	0.006	0.007	0.007	0.008	0.005	0.004	0.003	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005
	１時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(ppm)	0.026	0.032	0.029	0.018	0.021	0.021	0.021	0.015	0.016	0.024	0.036	0.026	0.036
	日平均値の最高値	(ppm)	0.009	0.009	0.009	0.009	0.011	0.009	0.010	0.005	0.009	0.009	0.008	0.011	0.011

（注）集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資５－７　窒素酸化物濃度測定結果（平成 25 年度）

項目 / 測定局	一酸化窒素（ＮＯ）					二酸化窒素（NO_2）														窒素酸化物（ＮＯ＋NO_2）					
	有効測定日数	測定時間	年平均値	一時間値の最高値	日平均値の年間98％値	有効測定日数	測定時間	年平均値	一時間値の最高値	一時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		一時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98％値	98％値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環境基準の達成状況（長期的評価）	有効測定日数	測定時間	年平均値	一時間値の最高値	日平均値の年間98％値	年平均値 $\frac{NO_2}{NO+NO_2}$
	日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日	－	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
王子中学校	365	8723	0.003	0.184	0.011	365	8723	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0	達成	365	8723	0.010	0.194	0.027	71.8
南大分中学校	349	8568	0.006	0.056	0.015	349	8568	0.009	0.057	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0	達成	349	8568	0.015	0.103	0.032	62.8
西部清掃事業所	365	8721	0.003	0.070	0.010	365	8721	0.006	0.035	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0	達成	365	8721	0.009	0.091	0.023	69.1
東大分小学校	365	8729	0.003	0.080	0.012	365	8729	0.010	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0	達成	365	8729	0.014	0.114	0.033	74.4
三佐小学校	365	8748	0.003	0.053	0.010	365	8748	0.010	0.062	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0	達成	365	8748	0.014	0.083	0.029	75.4
大東中学校	363	8713	0.002	0.035	0.006	363	8713	0.007	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0	達成	363	8713	0.009	0.068	0.021	76.1
敷戸小学校	365	8725	0.002	0.038	0.006	365	8725	0.005	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0	達成	365	8725	0.007	0.075	0.019	73.9
大在小学校	362	8708	0.003	0.038	0.008	362	8708	0.008	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0	達成	362	8708	0.012	0.071	0.025	71.2
坂ノ市中学校	360	8668	0.007	0.055	0.023	360	8668	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0	達成	360	8668	0.014	0.078	0.032	49.8
丹生小学校	365	8729	0.002	0.035	0.006	365	8729	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0	達成	365	8729	0.009	0.059	0.021	74.6
戸次中学校	364	8738	0.003	0.054	0.007	364	8738	0.007	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0	達成	364	8738	0.011	0.081	0.021	68.5
佐賀関（注）	356	8550	0.004	0.093	0.013	356	8550	0.009	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0	達成	356	8550	0.013	0.133	0.030	67.2

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－８　窒素酸化物濃度経年変化（年平均値）　（単位：ppm）

測定局＼年度	項目	21	22	23	24	25
王子中学校	一酸化窒素（NO）	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003
	二酸化窒素（NO_2）	0.009	0.010	0.009	0.007	0.007
	窒素酸化物（NO_X）	0.012	0.013	0.012	0.010	0.010
南大分中学校	一酸化窒素（NO）	0.005	0.005	0.004	0.004	0.006
	二酸化窒素（NO_2）	0.011	0.012	0.010	0.010	0.009
	窒素酸化物（NO_X）	0.016	0.017	0.013	0.014	0.015
西部清掃事業所	一酸化窒素（NO）	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	二酸化窒素（NO_2）	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006
	窒素酸化物（NO_X）	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009
東大分小学校	一酸化窒素（NO）	0.004	0.005	0.005	0.004	0.003
	二酸化窒素（NO_2）	0.010	0.012	0.010	0.010	0.010
	窒素酸化物（NO_X）	0.015	0.017	0.015	0.014	0.014
三佐小学校	一酸化窒素（NO）	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003
	二酸化窒素（NO_2）	0.011	0.011	0.011	0.011	0.010
	窒素酸化物（NO_X）	0.015	0.014	0.015	0.014	0.014
大東中学校	一酸化窒素（NO）	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002
	二酸化窒素（NO_2）	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007
	窒素酸化物（NO_X）	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009
敷戸小学校	一酸化窒素（NO）	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	二酸化窒素（NO_2）	0.006	0.007	0.007	0.007	0.005
	窒素酸化物（NO_X）	0.008	0.009	0.009	0.009	0.007
大在小学校	一酸化窒素（NO）	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	二酸化窒素（NO_2）	0.008	0.008	0.009	0.009	0.008
	窒素酸化物（NO_X）	0.013	0.013	0.013	0.012	0.012
坂ノ市中学校	一酸化窒素（NO）	0.003	0.002	0.003	0.003	0.007
	二酸化窒素（NO_2）	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007
	窒素酸化物（NO_X）	0.010	0.010	0.009	0.010	0.014
丹生小学校	一酸化窒素（NO）	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
	二酸化窒素（NO_2）	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007
	窒素酸化物（NO_X）	0.009	0.011	0.010	0.009	0.009
戸次中学校	一酸化窒素（NO）	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	二酸化窒素（NO_2）	0.008	0.009	0.008	0.008	0.007
	窒素酸化物（NO_X）	0.012	0.012	0.012	0.011	0.011
佐賀関（注）	一酸化窒素（NO）	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
	二酸化窒素（NO_2）	0.009	0.009	0.009	0.008	0.009
	窒素酸化物（NO_X）	0.013	0.014	0.013	0.012	0.013
平均	一酸化窒素（NO）	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003
	二酸化窒素（NO_2）	0.008	0.009	0.008	0.008	0.008
	窒素酸化物（NO_X）	0.012	0.013	0.012	0.011	0.011

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－９　二酸化窒素濃度経月変化（平成 25 年度）

測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	月平均値	(ppm)	0.007	0.007	0.010	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.009	0.008	0.008	0.007
	1時間値の最高値	(ppm)	0.035	0.023	0.044	0.027	0.028	0.030	0.026	0.039	0.032	0.042	0.042	0.037	0.044
	日平均値の最高値	(ppm)	0.019	0.013	0.018	0.012	0.011	0.015	0.015	0.015	0.017	0.020	0.026	0.020	0.026
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南大分中学校	月平均値	(ppm)	0.011	0.010	0.007	0.007	0.008	0.008	0.009	0.008	0.009	0.013	0.010	0.010	0.009
	1時間値の最高値	(ppm)	0.057	0.034	0.036	0.026	0.033	0.035	0.028	0.037	0.042	0.053	0.047	0.047	0.057
	日平均値の最高値	(ppm)	0.025	0.017	0.015	0.011	0.013	0.016	0.017	0.019	0.017	0.026	0.026	0.026	0.026
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西部清掃事業所	月平均値	(ppm)	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.006	0.007	0.007	0.008	0.006
	1時間値の最高値	(ppm)	0.031	0.023	0.035	0.028	0.016	0.026	0.020	0.022	0.023	0.028	0.034	0.030	0.035
	日平均値の最高値	(ppm)	0.016	0.010	0.014	0.009	0.007	0.009	0.011	0.010	0.014	0.016	0.018	0.017	0.018
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東大分小学校	月平均値	(ppm)	0.009	0.011	0.013	0.011	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.011	0.012	0.011	0.010
	1時間値の最高値	(ppm)	0.043	0.036	0.048	0.039	0.032	0.041	0.026	0.038	0.039	0.043	0.047	0.051	0.051
	日平均値の最高値	(ppm)	0.027	0.018	0.022	0.019	0.015	0.021	0.014	0.018	0.019	0.025	0.033	0.026	0.033
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三佐小学校	月平均値	(ppm)	0.013	0.012	0.011	0.009	0.007	0.007	0.008	0.009	0.011	0.013	0.012	0.012	0.010
	1時間値の最高値	(ppm)	0.059	0.062	0.050	0.033	0.029	0.039	0.027	0.035	0.034	0.046	0.059	0.045	0.062
	日平均値の最高値	(ppm)	0.032	0.020	0.020	0.015	0.012	0.018	0.013	0.015	0.016	0.023	0.029	0.024	0.032
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大東中学校	月平均値	(ppm)	0.006	0.006	0.007	0.005	0.005	0.006	0.007	0.006	0.006	0.007	0.008	0.009	0.007
	1時間値の最高値	(ppm)	0.038	0.022	0.042	0.028	0.030	0.028	0.022	0.030	0.029	0.037	0.041	0.045	0.045
	日平均値の最高値	(ppm)	0.021	0.011	0.017	0.010	0.008	0.014	0.012	0.010	0.014	0.017	0.021	0.020	0.021
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敷戸小学校	月平均値	(ppm)	0.006	0.006	0.006	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.007	0.007	0.005	0.005
	1時間値の最高値	(ppm)	0.040	0.028	0.036	0.019	0.017	0.024	0.014	0.020	0.019	0.031	0.043	0.025	0.043
	日平均値の最高値	(ppm)	0.020	0.012	0.013	0.007	0.007	0.010	0.007	0.009	0.011	0.018	0.021	0.014	0.021
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大在小学校	月平均値	(ppm)	0.010	0.009	0.009	0.007	0.005	0.005	0.005	0.008	0.009	0.011	0.010	0.011	0.008
	1時間値の最高値	(ppm)	0.041	0.038	0.041	0.027	0.020	0.026	0.021	0.028	0.032	0.037	0.043	0.046	0.046
	日平均値の最高値	(ppm)	0.026	0.016	0.017	0.012	0.008	0.013	0.009	0.011	0.014	0.017	0.023	0.021	0.026
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂ノ市中学校	月平均値	(ppm)	0.007	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	0.006	0.007	0.007	0.009	0.007	0.009	0.007
	1時間値の最高値	(ppm)	0.044	0.025	0.036	0.026	0.017	0.025	0.017	0.024	0.026	0.032	0.036	0.044	0.044
	日平均値の最高値	(ppm)	0.022	0.011	0.015	0.009	0.008	0.011	0.009	0.012	0.014	0.016	0.018	0.021	0.022
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹生小学校	月平均値	(ppm)	0.006	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	0.006	0.007	0.007	0.009	0.007	0.007	0.007
	1時間値の最高値	(ppm)	0.037	0.024	0.040	0.022	0.016	0.020	0.019	0.023	0.030	0.035	0.040	0.044	0.044
	日平均値の最高値	(ppm)	0.020	0.011	0.016	0.009	0.007	0.011	0.009	0.010	0.013	0.016	0.021	0.016	0.021
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸次中学校	月平均値	(ppm)	0.008	0.007	0.007	0.005	0.005	0.007	0.008	0.008	0.008	0.008	0.009	0.009	0.007
	1時間値の最高値	(ppm)	0.033	0.025	0.036	0.019	0.016	0.024	0.025	0.025	0.025	0.030	0.035	0.041	0.041
	日平均値の最高値	(ppm)	0.021	0.012	0.014	0.007	0.008	0.014	0.011	0.012	0.014	0.014	0.021	0.022	0.022
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀関（H26.1～佐賀関小学校に移設）	月平均値	(ppm)	0.007	0.010	0.013	0.012	0.011	0.008	0.006	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.009
	1時間値の最高値	(ppm)	0.043	0.038	0.052	0.050	0.050	0.031	0.030	0.051	0.039	0.029	0.038	0.043	0.052
	日平均値の最高値	(ppm)	0.015	0.020	0.027	0.023	0.018	0.014	0.012	0.020	0.014	0.016	0.014	0.015	0.027
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資５－１０　光化学オキシダント濃度経月変化（平成 25 年度）

測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.040	0.043	0.026	0.017	0.021	0.025	0.031	0.034	0.031	0.028	0.029	0.035	0.030
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	6	15	0	0	1	1	2	0	1	0	0	3	29
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	36	71	0	0	1	4	7	0	4	0	0	13	136
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.080	0.084	0.058	0.052	0.085	0.066	0.070	0.059	0.063	0.046	0.058	0.074	0.085
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.051	0.059	0.038	0.030	0.034	0.036	0.042	0.044	0.040	0.038	0.037	0.046	0.041
南大分中学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.051	0.046	0.027	0.022	0.024	0.030	0.031	0.031	0.031	0.029	0.031	0.038	0.033
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	20	16	4	1	7	1	1	1	1	0	0	6	58
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	162	104	10	1	19	5	8	5	4	0	0	25	343
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.097	0.093	0.084	0.062	0.084	0.067	0.073	0.064	0.066	0.053	0.059	0.078	0.097
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.067	0.064	0.046	0.038	0.043	0.045	0.044	0.044	0.042	0.040	0.042	0.050	0.047
西部清掃事業所	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.039	0.041	0.024	0.018	0.014	0.023	0.030	0.029	0.026	0.023	0.026	0.035	0.027
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	6	14	0	1	0	2	3	0	0	0	0	2	28
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	21	84	0	1	0	3	5	0	0	0	0	9	123
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.078	0.089	0.060	0.064	0.051	0.066	0.065	0.056	0.051	0.045	0.054	0.069	0.089
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.050	0.058	0.036	0.031	0.025	0.036	0.043	0.039	0.035	0.035	0.036	0.047	0.039
東大分小学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.048	0.043	0.028	0.017	0.017	0.022	0.026	0.027	0.025	0.025	0.027	0.037	0.028
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	18	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	39
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	105	85	4	0	0	0	0	0	0	0	0	18	212
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.091	0.101	0.069	0.043	0.052	0.055	0.059	0.054	0.052	0.047	0.058	0.071	0.101
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.062	0.061	0.043	0.028	0.028	0.032	0.036	0.038	0.034	0.034	0.036	0.049	0.040
三佐小学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.034	0.045	0.031	0.027	0.035	0.041	0.035	0.033	0.027	0.026	0.025	0.032	0.033
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	15	3	6	14	18	8	6	0	0	0	2	72
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	0	90	6	15	75	91	33	27	0	0	0	3	340
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.060	0.110	0.067	0.070	0.098	0.097	0.073	0.068	0.057	0.046	0.053	0.062	0.110
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.046	0.065	0.048	0.046	0.055	0.061	0.049	0.046	0.038	0.038	0.035	0.043	0.048
大東中学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.047	0.046	0.030	0.025	0.028	0.025	0.028	0.033	0.030	0.028	0.029	0.040	0.033
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	16	16	2	3	7	2	1	2	1	0	1	11	62
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	101	107	8	3	23	3	5	5	5	0	6	44	310
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.082	0.090	0.063	0.068	0.078	0.062	0.068	0.064	0.066	0.051	0.073	0.076	0.090
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.060	0.064	0.043	0.041	0.046	0.038	0.041	0.046	0.041	0.040	0.039	0.054	0.046
敷戸小学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.044	0.043	0.029	0.025	0.024	0.025	0.028	0.028	0.028	0.025	0.025	0.032	0.030
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	11	15	2	1	4	1	1	1	0	0	0	1	37
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	79	79	7	3	11	3	6	8	0	0	0	3	199
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.095	0.101	0.072	0.075	0.082	0.067	0.071	0.066	0.060	0.047	0.060	0.066	0.101
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.058	0.060	0.044	0.042	0.040	0.038	0.043	0.041	0.038	0.037	0.036	0.045	0.043
大在小学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.026	0.041	0.030	0.024	0.028	0.034	0.030	0.028	0.026	0.025	0.026	0.031	0.029
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	13	2	0	7	8	2	0	0	0	0	0	32
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	0	69	3	0	23	23	3	0	0	0	0	0	121
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.044	0.091	0.062	0.057	0.080	0.084	0.063	0.059	0.051	0.041	0.048	0.060	0.091
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.035	0.058	0.045	0.039	0.044	0.051	0.041	0.039	0.034	0.034	0.034	0.041	0.041
坂ノ市中学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.029	0.043	0.038	0.033	0.037	0.043	0.039	0.038	0.035	0.029	0.025	0.030	0.035
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	11	8	13	15	19	15	8	3	0	0	0	92
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	0	68	28	39	84	106	80	43	8	0	0	0	456
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.052	0.107	0.080	0.082	0.107	0.099	0.084	0.084	0.071	0.055	0.048	0.059	0.107
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.038	0.060	0.054	0.055	0.058	0.066	0.056	0.055	0.048	0.042	0.034	0.042	0.051
丹生小学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.045	0.045	0.025	0.017	0.018	0.024	0.029	0.031	0.029	0.028	0.032	0.040	0.030
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	10	16	0	0	0	2	3	4	1	0	1	9	46
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	52	106	0	0	0	2	13	10	2	0	6	35	226
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.081	0.104	0.055	0.046	0.058	0.075	0.072	0.065	0.063	0.049	0.071	0.073	0.104
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.057	0.063	0.037	0.030	0.029	0.039	0.042	0.046	0.041	0.040	0.043	0.054	0.043
戸次中学校	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.040	0.048	0.036	0.031	0.034	0.037	0.031	0.029	0.026	0.025	0.030	0.036	0.034
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	5	19	11	13	14	14	4	5	1	0	1	7	94
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	14	127	41	46	90	45	17	17	5	0	6	21	429
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.071	0.121	0.080	0.084	0.100	0.088	0.073	0.066	0.066	0.050	0.072	0.069	0.121
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.053	0.070	0.054	0.052	0.056	0.056	0.048	0.044	0.039	0.040	0.043	0.050	0.051
佐賀関 (H26.1～佐賀関小学校に移設)	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.044	0.035	0.024	0.013	0.015	0.024	0.027	0.030	0.028	0.030	0.030	0.036	0.028
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日)	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	20
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間)	39	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	74
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.070	0.077	0.058	0.045	0.046	0.058	0.057	0.053	0.048	0.045	0.050	0.066	0.077
	昼間の日最高値1時間値の月平均値	(ppm)	0.055	0.050	0.037	0.023	0.024	0.036	0.035	0.038	0.034	0.036	0.037	0.047	0.038

（注）集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資５－１１　光化学オキシダント濃度測定結果（平成 25 年度）

項目 / 測定局	昼間測定日数	昼間測定時間数	昼間の１時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の１時間値が0.12ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高１時間値の年平均値	昼間の1時間値の年平均値
	日	時間	日	時間	日	時間	ppm	ppm	ppm
王子中学校	365	5435	29	136	0	0	0.085	0.041	0.030
南大分中学校	365	5415	58	343	0	0	0.097	0.047	0.033
西部清掃事業所	364	5386	28	123	0	0	0.089	0.039	0.027
東大分小学校	365	5430	39	212	0	0	0.101	0.040	0.028
三佐小学校	363	5425	72	340	0	0	0.110	0.048	0.033
大東中学校	362	5375	62	310	0	0	0.090	0.046	0.033
敷戸小学校	365	5433	37	199	0	0	0.101	0.043	0.030
大在小学校	365	5466	32	121	0	0	0.091	0.041	0.029
坂ノ市中学校	365	5451	92	456	0	0	0.107	0.051	0.035
丹生小学校	365	5423	46	226	0	0	0.104	0.043	0.030
戸次中学校	365	5430	94	429	1	1	0.121	0.051	0.034
佐賀関（注）	359	5314	20	74	0	0	0.077	0.038	0.028

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

（注）昼間とは、5 時から 20 時までの時間帯

資５－１２　光化学オキシダント濃度経年変化

（昼間の年平均値）　　（単位：ppm）

年度 / 測定局	21	22	23	24	25
王子中学校	0.035	0.026	0.024	0.021	0.030
南大分中学校	0.032	0.032	0.022	0.025	0.033
西部清掃事業所	0.034	0.025	0.022	0.023	0.027
東大分小学校	0.034	0.032	0.022	0.026	0.028
三佐小学校	0.037	0.030	0.027	0.031	0.033
大東中学校	0.034	0.029	0.026	0.027	0.033
敷戸小学校	0.035	0.029	0.026	0.024	0.030
大在小学校	0.035	0.030	0.031	0.028	0.029
坂ノ市中学校	0.039	0.031	0.030	0.028	0.035
丹生小学校	0.033	0.031	0.028	0.029	0.030
戸次中学校	0.028	0.034	0.027	0.029	0.034
佐賀関（注）	0.028	0.026	0.025	0.028	0.028
平均	0.034	0.030	0.026	0.027	0.031

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－１３　一酸化炭素濃度測定結果（平成 25 年度）

項目 / 測定局	有効測定日数	測定時間数	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		１時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が２日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた延日数	環境基準の達成状況（長期的評価）
	（日）	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	（日）	(%)	（日）	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×　無○)	（日）	
三佐小学校	364	8709	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.9	○	0	達成

資５－１４　一酸化炭素濃度経月変化（平成 25 年度）

測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
三佐小学校	月平均値	(ppm)	0.7	0.7	0.5	0.4	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.7	0.7	0.6
	8時間値が20ppmを越えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	1.5	1.2	2.1	0.8	1.6	1.4	1.0	1.3	1.0	1.4	1.5	1.8	2.1
	日平均値の最高値	(ppm)	0.9	0.7	0.7	0.5	0.9	1.0	0.8	1.0	0.7	0.8	1.2	0.9	1.2

（注）集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資５－１５　浮遊粒子状物質濃度経月変化（平成 25 年度）

測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	月平均値	(mg/m^3)	0.019	0.026	0.020	0.026	0.028	0.019	0.014	0.016	0.013	0.018	0.014	0.020	0.019
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.074	0.082	0.146	0.097	0.095	0.077	0.058	0.088	0.113	0.083	0.086	0.084	0.146
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.033	0.059	0.041	0.045	0.053	0.043	0.027	0.041	0.054	0.037	0.045	0.058	0.059
南大分中学校	月平均値	(mg/m^3)	0.020	0.029	0.020	0.028	0.029	0.022	0.016	0.019	0.015	0.020	0.016	0.022	0.021
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.066	0.096	0.068	0.080	0.114	0.098	0.064	0.102	0.129	0.073	0.094	0.090	0.129
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.037	0.062	0.045	0.053	0.066	0.058	0.037	0.050	0.059	0.033	0.051	0.061	0.066
西部清掃事業所	月平均値	(mg/m^3)	0.020	0.027	0.018	0.024	0.025	0.014	0.012	0.017	0.014	0.018	0.015	0.018	0.019
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.142	0.073	0.075	0.065	0.066	0.046	0.041	0.065	0.094	0.058	0.076	0.065	0.142
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.039	0.056	0.038	0.042	0.048	0.034	0.030	0.046	0.052	0.036	0.049	0.043	0.056
東大分小学校	月平均値	(mg/m^3)	0.019	0.026	0.018	0.022	0.022	0.015	0.011	0.011	0.010	0.012	0.011	0.017	0.016
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.069	0.099	0.103	0.106	0.111	0.090	0.084	0.102	0.104	0.072	0.083	0.097	0.111
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.031	0.060	0.032	0.040	0.044	0.034	0.022	0.027	0.035	0.032	0.046	0.049	0.060
三佐小学校	月平均値	(mg/m^3)	0.020	0.026	0.018	0.023	0.026	0.022	0.017	0.020	0.017	0.021	0.017	0.024	0.021
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.058	0.067	0.098	0.061	0.066	0.071	0.049	0.083	0.093	0.072	0.087	0.124	0.124
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.032	0.052	0.040	0.036	0.046	0.043	0.034	0.047	0.049	0.040	0.063	0.055	0.063
大東中学校	月平均値	(mg/m^3)	0.015	0.019	0.014	0.016	0.018	0.012	0.009	0.010	0.009	0.010	0.008	0.014	0.013
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.086	0.096	0.072	0.069	0.086	0.065	0.064	0.081	0.082	0.083	0.079	0.093	0.096
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.032	0.044	0.030	0.028	0.038	0.029	0.023	0.028	0.032	0.023	0.023	0.037	0.044
敷戸小学校	月平均値	(mg/m^3)	0.019	0.026	0.018	0.023	0.026	0.017	0.013	0.016	0.013	0.017	0.015	0.020	0.019
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.087	0.082	0.058	0.073	0.084	0.064	0.060	0.079	0.101	0.065	0.105	0.072	0.105
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.038	0.059	0.036	0.042	0.052	0.040	0.031	0.040	0.052	0.038	0.067	0.053	0.067
大在小学校	月平均値	(mg/m^3)	0.017	0.024	0.016	0.023	0.024	0.016	0.013	0.015	0.013	0.017	0.014	0.025	0.018
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.100	0.083	0.074	0.076	0.083	0.068	0.069	0.075	0.087	0.076	0.164	0.082	0.164
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.028	0.051	0.029	0.040	0.045	0.039	0.025	0.033	0.043	0.035	0.066	0.068	0.068
坂ノ市中学校	月平均値	(mg/m^3)	0.024	0.031	0.022	0.032	0.034	0.022	0.017	0.021	0.017	0.022	0.018	0.025	0.024
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.076	0.091	0.059	0.084	0.110	0.085	0.059	0.093	0.099	0.075	0.083	0.093	0.110
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.040	0.066	0.039	0.056	0.070	0.047	0.036	0.052	0.056	0.043	0.055	0.059	0.070
丹生小学校	月平均値	(mg/m^3)	0.014	0.017	0.013	0.023	0.025	0.018	0.017	0.017	0.013	0.016	0.013	0.017	0.017
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.075	0.080	0.068	0.080	0.088	0.073	0.095	0.092	0.104	0.066	0.080	0.087	0.104
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.024	0.037	0.029	0.043	0.058	0.038	0.037	0.047	0.050	0.030	0.042	0.053	0.058
戸次中学校	月平均値	(mg/m^3)	0.021	0.029	0.015	0.025	0.030	0.019	0.015	0.018	0.015	0.019	0.016	0.020	0.020
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.092	0.122	0.080	0.085	0.098	0.072	0.141	0.073	0.092	0.073	0.078	0.083	0.141
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.040	0.060	0.042	0.048	0.065	0.040	0.036	0.049	0.048	0.037	0.054	0.051	0.065
佐賀関 (H26.1～佐賀関小学校に移設)	月平均値	(mg/m^3)	0.025	0.032	0.025	0.035	0.040	0.025	0.020	0.020	0.020	0.023	0.020	0.025	0.026
	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m^3)	0.070	0.086	0.073	0.085	0.102	0.084	0.085	0.093	0.103	0.085	0.100	0.078	0.103
	日平均値の最高値	(mg/m^3)	0.042	0.065	0.045	0.065	0.084	0.050	0.037	0.045	0.055	0.045	0.063	0.062	0.084

(注)集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

資５－１６　浮遊粒子状物質濃度測定結果（平成 25 年度）

項目／測定局	有効測定日数	測定時間数	年平均値	1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m³を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数	環境基準の達成状況（長期的評価）
	日	時間	mg/m³	時間	%	日	%	mg/m³	mg/m³	有× 無○	日	-
王子中学校	363	8711	0.019	0	0.0	0	0.0	0.146	0.048	○	0	達成
南大分中学校	361	8652	0.021	0	0.0	0	0.0	0.129	0.055	○	0	達成
西部清掃事業所	365	8732	0.019	0	0.0	0	0.0	0.142	0.044	○	0	達成
東大分小学校	361	8669	0.016	0	0.0	0	0.0	0.111	0.043	○	0	達成
三佐小学校	365	8727	0.021	0	0.0	0	0.0	0.124	0.045	○	0	達成
大東中学校	364	8714	0.013	0	0.0	0	0.0	0.096	0.032	○	0	達成
敷戸小学校	362	8704	0.019	0	0.0	0	0.0	0.105	0.047	○	0	達成
大在小学校	363	8711	0.018	0	0.0	0	0.0	0.164	0.043	○	0	達成
坂ノ市中学校	365	8732	0.024	0	0.0	0	0.0	0.110	0.058	○	0	達成
丹生小学校	361	8681	0.017	0	0.0	0	0.0	0.104	0.043	○	0	達成
戸次中学校	365	8714	0.020	0	0.0	0	0.0	0.141	0.054	○	0	達成
佐賀関（注）	357	8562	0.026	0	0.0	0	0.0	0.103	0.063	○	0	達成

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－１７　浮遊粒子状物質濃度経年変化（年平均値）　　（単位：mg／m³）

年度／測定局	21	22	23	24	25
王子中学校	0.022	0.021	0.020	0.019	0.019
南大分中学校	0.024	0.023	0.018	0.018	0.021
西部清掃事業所	0.019	0.015	0.013	0.019	0.019
東大分小学校	0.022	0.017	0.018	0.017	0.016
三佐小学校	0.026	0.024	0.023	0.021	0.021
大東中学校	0.021	0.019	0.016	0.016	0.013
敷戸小学校	0.020	0.020	0.020	0.018	0.019
大在小学校	0.018	0.019	0.018	0.017	0.018
坂ノ市中学校	0.021	0.018	0.017	0.018	0.024
丹生小学校	0.022	0.019	0.020	0.019	0.017
戸次中学校	0.017	0.016	0.016	0.020	0.020
佐賀関（注）	0.021	0.019	0.018	0.017	0.026
平均	0.021	0.019	0.018	0.018	0.019

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－１８　　微小粒子状物質（PM2.5）濃度経月変化（平成 25 年度）

測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
王子中学校	有効測定日数	(日)	28	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	363
	月平均値	(μg/m^3)	19.6	24.8	16.5	22.4	21.8	15.4	11.2	16.7	14.6	19.9	14.7	19.9	18.2
	日平均値の最高値	(μg/m^3)	31.0	55.2	33.9	38.4	44.1	35.8	29.7	42.8	53.0	37.7	50.8	47.4	55.2
	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	5	0	4	7	1	0	1	1	1	3	1	24
西部清掃事業所	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	月平均値	(μg/m^3)	20.4	26.9	16.9	22.7	21.5	15.4	13.8	18.6	15.5	22.2	15.2	19.3	19.1
	日平均値の最高値	(μg/m^3)	39.2	59.6	35.6	46.3	44.4	39.3	34.2	52.3	53.8	43.0	47.7	45.6	59.6
	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数	(日)	1	7	2	5	9	1	0	2	1	3	4	1	36
三佐小学校	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	28	24	357
	月平均値	(μg/m^3)	17.0	22.2	14.8	21.0	20.1	14.3	12.3	16.2	14.8	18.4	14.3	18.9	17.0
	日平均値の最高値	(μg/m^3)	30.7	51.0	31.7	38.9	44.1	30.9	30.0	42.5	47.1	38.5	60.8	43.8	60.8
	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	5	0	2	4	0	0	1	1	1	2	1	17
大在小学校	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	月平均値	(μg/m^3)	20.0	24.5	16.5	20.5	20.0	15.1	12.4	18.9	16.4	19.9	14.6	19.3	18.2
	日平均値の最高値	(μg/m^3)	32.3	54.5	30.9	35.3	42.7	33.0	32.6	46.8	51.1	44.8	47.6	42.7	54.5
	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	5	0	1	4	0	0	2	1	1	2	3	19
戸次中学校	有効測定日数	(日)	28	31	28	31	31	30	31	30	31	31	28	31	361
	月平均値	(μg/m^3)	17.2	24.3	14.6	18.3	18.8	13.4	10.1	16.9	15.2	18.3	14.0	18.2	16.6
	日平均値の最高値	(μg/m^3)	29.2	55.5	32.3	34.3	42.1	25.7	30.0	44.7	51.1	38.1	50.2	42.2	55.5
	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	4	0	0	3	0	0	2	1	1	3	1	15
佐賀関 (H26.1～佐賀関小学校に移設)	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	28	30	31	30	23	31	28	31	354
	月平均値	(μg/m^3)	20.0	24.2	16.7	20.4	20.0	15.4	14.0	16.2	16.5	17.7	13.9	19.4	17.9
	日平均値の最高値	(μg/m^3)	31.6	55.4	30.0	36.1	40.8	31.0	32.7	36.3	47.9	39.9	45.5	45.3	55.4
	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	7	0	1	4	0	0	1	1	1	2	2	19
自排中央	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	月平均値	(μg/m^3)	20.2	26.2	19.7	25.0	23.7	19.1	17.7	17.0	15.7	21.9	16.4	21.4	20.4
	日平均値の最高値	(μg/m^3)	34.1	57.6	39.1	41.1	42.4	39.8	32.8	47.9	57.3	42.0	55.0	48.8	57.6
	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数	(日)	0	6	1	5	9	2	0	1	1	1	3	3	32
東大分小学校	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	24	－(注2)	335
	月平均値	(μg/m^3)	19.7	23.6	13.9	17.5	19.2	14.2	12.2	17.0	15.8	23.2	17.2	－(注2)	17.7
	日平均値の最高値	(μg/m^3)	36.7	55.3	32.4	33.3	41.7	31.1	31.4	41.0	53.0	47.2	46.5	－(注2)	55.3
	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数	(日)	1	5	0	0	5	0	0	1	1	2	2	－(注2)	17

(注1)集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は年平均値を示します。

(注2)測定局移設のため、欠測。

資５－１９　PM2.5 濃度測定結果（平成 25 年度）

項目 / 測定局	有効測定日数	年平均値	年間98%値の日平均値	日平均値が35μg/m³を超えた日数とその割合		環境基準の達成状況（長期的評価）
	日	μg/m³	μg/m³	日数	%	-
王子中学校	363	18.2	43.0	24	6.6	非達成
西部清掃事業所	365	19.1	45.6	36	9.9	非達成
三佐小学校	357	17.0	42.5	17	4.8	非達成
大在小学校	365	18.2	42.8	19	5.2	非達成
戸次中学校	361	16.6	43.2	15	4.2	非達成
佐賀関（注）	354	17.9	42.3	19	5.4	非達成
自排中央	365	20.4	45.8	32	8.8	非達成
東大分小学校	335	17.7	41.7	18	5.4	非達成

（注）H26.1～佐賀関小学校に移設

資５－２０　　PM2.5 成分別濃度（平成 25 年度）

単位：μg/m³

		質量濃度	成分別濃度					
			有機炭素	元素状炭素	ﾅﾄﾘｳﾑｲｵﾝ	ｶﾙｼｳﾑｲｵﾝ	ｶﾘｳﾑｲｵﾝ	ﾏｸﾞﾈｼｳﾑｲｵﾝ
自排中央局	夏季期間平均	22.9	3.5	5.9	0.17	0.07	0.13	0.03
東大分小学校局	夏季期間平均	18.5	3.2	1.2	0.19	0.08	0.11	0.03
三佐小学校局	夏季期間平均	18.3	3.2	1.1	0.18	0.07	0.12	0.03
戸次中学校局	夏季期間平均	17.1	3.6	1.2	0.13	0.06	0.12	0.02
戸次中学校局	冬季期間平均	24.5	4.2	2.1	0.14	0.04	0.32	0.02

単位：μg/m³

		成分別濃度					
		ｱﾝﾓﾆｳﾑｲｵﾝ	硫酸ｲｵﾝ	硝酸ｲｵﾝ	塩化物ｲｵﾝ	金属成分	その他
自排中央局	夏季期間平均	2.6	7.3	0.3	0.01	0.70	2.2
東大分小学校局	夏季期間平均	2.5	7.7	0.1	0.01	0.68	2.7
三佐小学校局	夏季期間平均	2.3	7.2	0.1	0.01	0.65	3.3
戸次中学校局	夏季期間平均	2.1	6.6	0.1	0.01	0.54	2.7
戸次中学校局	冬季期間平均	3.2	8.1	1.6	0.14	1.09	3.7

（注１）夏季期間は、平成 25 年 7 月 25 日から 8 月 7 日の 14 日間。

（注２）冬季期間は、平成 26 年 1 月 28 日から 2 月 4 日の 8 日間。（戸次中学校のみ）

資５－２１　　PM2.5 成分別組成（平成 25 年度）

単位：%

		有機炭素	元素状炭素	ﾅﾄﾘｳﾑｲｵﾝ	ｶﾙｼｳﾑｲｵﾝ	ｶﾘｳﾑｲｵﾝ	ﾏｸﾞﾈｼｳﾑｲｵﾝ
自排中央局	夏季期間平均	15.4	25.7	0.7	0.3	0.6	0.1
東大分小学校局	夏季期間平均	17.5	6.5	1.0	0.4	0.6	0.2
三佐小学校局	夏季期間平均	17.6	6.0	1.0	0.4	0.7	0.2
戸次中学校局	夏季期間平均	20.9	6.8	0.7	0.4	0.7	0.1
戸次中学校局	冬季期間平均	17.0	8.4	0.6	0.2	1.3	0.1

単位：%

		ｱﾝﾓﾆｳﾑｲｵﾝ	硫酸ｲｵﾝ	硝酸ｲｵﾝ	塩化物ｲｵﾝ	金属成分	その他
自排中央局	夏季期間平均	11.2	32.0	1.1	0.1	3.1	9.7
東大分小学校局	夏季期間平均	13.4	41.6	0.8	0.1	3.7	14.4
三佐小学校局	夏季期間平均	12.6	39.2	0.7	0.1	3.5	18.0
戸次中学校局	夏季期間平均	12.4	38.7	0.5	0.1	3.2	15.5
戸次中学校局	冬季期間平均	13.1	32.9	6.5	0.6	4.4	15.1

（注１）夏季期間は、平成 25 年 7 月 25 日から 8 月 7 日の 14 日間。

（注２）冬季期間は、平成 26 年 1 月 28 日から 2 月 4 日の 8 日間。（戸次中学校のみ）

資５－２２　　PM2.5 無機系元素成分濃度（平成 25 年度）

単位：ng/m³

		ｱﾙﾐﾆｳﾑ	ｽｶﾝｼﾞｳﾑ	ﾊﾞﾅｼﾞｳﾑ	ｸﾛﾑ	鉄	ﾆｯｹﾙ	亜鉛	砒素	ｱﾝﾁﾓﾝ
自排中央局	夏季期間平均	31	<0.8	9.5	1.0	93	2.9	21	2.9	0.9
東大分小学校局	夏季期間平均	26	<0.8	10	1.1	114	3.1	22	3.8	0.9
三佐小学校局	夏季期間平均	25	<0.8	9.6	1.3	83	3.1	20	3.5	0.9
戸次中学校局	夏季期間平均	22	<0.8	6.1	1.0	61	1.6	15	3.0	1.0
戸次中学校局	冬季期間平均	60	2.2	4.9	1.0	147	2.1	33	3.3	1.5

単位：ng/m³

		鉛	ｹｲ素	ﾁﾀﾝ	ﾏﾝｶﾞﾝ	ｺﾊﾞﾙﾄ	銅	ｾﾚﾝ	ﾙﾋﾞｼﾞｳﾑ	ﾓﾘﾌﾞﾃﾞﾝ
自排中央局	夏季期間平均	11	189	3.2	4.5	<0.7	4.4	1.7	0.39	0.5
東大分小学校局	夏季期間平均	12	154	2.7	7.0	<0.7	3.6	1.7	0.35	0.5
三佐小学校局	夏季期間平均	10	161	2.8	8.0	<0.7	5.0	1.8	0.27	0.5
戸次中学校局	夏季期間平均	10	142	2.4	3.9	<0.7	2.9	1.5	0.28	<0.5
戸次中学校局	冬季期間平均	21	264	15	11	<0.7	4.3	2.0	0.41	<0.5

単位：ng/m³

		ｾｼｳﾑ	ﾊﾞﾘｳﾑ	ﾗﾝﾀﾝ	ｾﾘｳﾑ	ｻﾏﾘｳﾑ	ﾊﾌﾆｳﾑ	ﾀﾝｸﾞｽﾃﾝ	ﾀﾝﾀﾙ	ﾄﾘｳﾑ
自排中央局	夏季期間平均	<0.5	3.6	<0.3	0.21	3.2	0.1	0.49	<0.4	<0.2
東大分小学校局	夏季期間平均	<0.5	2.6	<0.3	0.20	2.3	0.1	0.54	<0.4	<0.2
三佐小学校局	夏季期間平均	<0.5	2.2	<0.3	0.20	2.0	<0.1	1.6	<0.4	<0.2
戸次中学校局	夏季期間平均	<0.5	1.6	<0.3	<0.2	1.5	0.1	0.84	0.4	0.3
戸次中学校局	冬季期間平均	<0.5	6.8	0.3	<0.2	0.2	0.2	2.2	<0.4	<0.2

（注１）夏季期間は、平成 25 年 7 月 25 日から 8 月 7 日の 14 日間。

（注２）冬季期間は、平成 26 年 1 月 28 日から 2 月 4 日の 8 日間。（戸次中学校のみ）

資５－２３　降下ばいじん量経年変化（年平均値）　　（単位：トン／km²／月）

測定地点＼年度	21	22	23	24	25
住吉小学校	2.7	3.0	2.7	3.2	3.6
森岡小学校	2.0	1.8	2.3	2.1	2.5
舞鶴小学校	3.5	3.8	2.9	4.1	5.5
大分港振興室	4.4	4.3	3.9	4.5	4.5
三佐小学校	2.4	2.3	2.5	2.7	2.6
大野川大橋料金徴収所（東部清掃事業所）	2.2	2.1	2.0	2.2	2.3
鶴崎市民行政センター	1.7	1.7	2.1	1.9	2.0
大在小学校	2.0	1.8	2.4	2.8	2.6
東大分小学校	3.9	3.9	3.6	4.4	5.0
大分国際情報高校（大分市消防総合訓練所副塔）	3.8	4.2	3.6	6.0	6.6
明野北小学校	2.7	2.5	2.8	2.8	3.1
佐賀関（佐賀関小学校）	3.0	2.2	2.7	3.2	3.1
平均	2.9	2.8	2.8	3.3	3.6

（注）平成 23 年 3 月 3 日より、大野川大橋料金徴収所から東部清掃事業所に移設して測定を開始
平成 24 年 6 月より、大分国際情報高校から大分市消防総合訓練所副塔に移設して測定を開始
平成 26 年 2 月より、佐賀関から佐賀関小学校に移設して測定を開始

資５－２４　降下ばいじん量及び降水量経月変化（平成 25 年度）

（単位：トン/㎢/月）

測定地点		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
住吉小学校	総量	5.0	4.5	5.0	4.6	※欠測2	3.3	3.6	2.1	2.4	1.7	3.6	4.2	3.6
	溶解性成分	1.5	1.0	1.5	2.1	※欠測2	1.5	1.4	1.3	0.9	0.8	1.7	2.0	1.4
	不溶解性成分	3.5	3.5	3.5	2.5	※欠測2	1.8	2.2	0.8	1.5	0.9	1.9	2.2	2.2
森岡小学校	総量	3.8	2.9	2.1	2.6	※欠測2	3.0	2.2	1.5	1.6	1.2	3.2	3.3	2.5
	溶解性成分	1.4	0.7	1.0	1.7	※欠測2	1.6	1.0	0.9	0.7	0.7	1.7	1.5	1.2
	不溶解性成分	2.4	2.2	1.1	0.9	※欠測2	1.4	1.2	0.6	0.9	0.5	1.5	1.8	1.3
舞鶴小学校	総量	6.4	6.0	8.9	※欠測1	※欠測2	6.5	5.4	4.4	3.0	1.8	6.3	5.8	5.5
	溶解性成分	1.5	1.4	3.0	※欠測1	※欠測2	3.5	2.3	2.1	1.3	0.8	2.3	2.3	2.1
	不溶解性成分	4.9	4.6	5.9	※欠測1	※欠測2	3.0	3.1	2.3	1.7	1.0	4.0	3.5	3.4
大分港振興室	総量	5.8	4.2	3.6	4.7	※欠測2	3.5	3.5	3.3	4.7	4.2	6.3	5.5	4.5
	溶解性成分	1.7	1.0	1.4	2.1	※欠測2	2.1	1.4	1.5	1.5	1.3	3.0	2.5	1.8
	不溶解性成分	4.1	3.2	2.2	2.6	※欠測2	1.4	2.1	1.8	3.2	2.9	3.3	3.0	2.7
三佐小学校	総量	3.0	2.8	2.0	3.0	※欠測2	2.6	2.3	1.8	3.2	1.7	3.5	3.0	2.6
	溶解性成分	0.9	0.8	0.7	1.8	※欠測2	1.3	1.0	1.0	1.2	0.7	1.8	1.6	1.2
	不溶解性成分	2.1	2.0	1.3	1.2	※欠測2	1.3	1.3	0.8	2.0	1.0	1.7	1.4	1.5
東部清掃事業所	総量	2.5	2.4	2.9	2.5	※欠測2	2.9	1.5	1.8	2.2	1.3	3.0	2.3	2.3
	溶解性成分	1.0	0.7	1.3	1.6	※欠測2	2.1	0.8	1.1	0.8	0.5	1.7	1.1	1.2
	不溶解性成分	1.5	1.7	1.6	0.9	※欠測2	0.8	0.7	0.7	1.4	0.8	1.3	1.2	1.1
鶴崎市民行政センター	総量	2.1	2.4	1.5	2.9	※欠測2	2.0	1.3	1.1	1.8	1.0	2.7	2.9	2.0
	溶解性成分	0.9	0.9	0.8	2.0	※欠測2	1.4	0.8	0.7	0.8	0.5	1.6	1.9	1.1
	不溶解性成分	1.2	1.5	0.7	0.9	※欠測2	0.6	0.5	0.4	1.0	0.5	1.1	1.0	0.9
大在小学校	総量	2.8	2.9	1.7	3.2	※欠測2	3.1	2.7	1.2	3.0	1.8	3.3	3.4	2.6
	溶解性成分	1.1	1.0	0.6	1.9	※欠測2	2.3	1.6	0.6	1.5	1.1	2.0	2.0	1.4
	不溶解性成分	1.7	1.9	1.1	1.3	※欠測2	0.8	1.1	0.6	1.5	0.7	1.3	1.4	1.2
東大分小学校	総量	6.1	5.9	5.5	7.2	※欠測2	4.0	4.3	4.6	2.9	2.3	6.5	6.1	5.0
	溶解性成分	1.8	1.5	2.0	3.5	※欠測2	1.9	1.7	2.2	1.1	0.9	2.4	2.4	1.9
	不溶解性成分	4.3	4.4	3.5	3.7	※欠測2	2.1	2.6	2.4	1.8	1.4	4.1	3.7	3.1
大分市消防局総合訓練所副塔	総量	8.5	6.4	5.3	7.5	※欠測2	5.5	5.6	6.6	4.6	3.9	10.4	7.9	6.6
	溶解性成分	1.8	1.4	1.3	3.1	※欠測2	2.3	1.3	1.8	1.2	0.7	2.9	2.4	1.8
	不溶解性成分	6.7	5.0	4.0	4.4	※欠測2	3.2	4.3	4.8	3.4	3.2	7.5	5.5	4.7
明野北小学校	総量	3.4	3.7	2.9	3.8	※欠測2	2.7	2.5	2.9	2.3	1.7	4.2	4.0	3.1
	溶解性成分	1.3	1.1	1.5	2.2	※欠測2	1.5	1.0	1.4	0.9	0.8	1.9	1.9	1.4
	不溶解性成分	2.1	2.6	1.4	1.6	※欠測2	1.2	1.5	1.5	1.4	0.9	2.3	2.1	1.7
佐賀関 ※4 佐賀関小学校	総量	3.2	3.2	3.1	2.5	※欠測2	3.1	3.5	3.2	2.6	※欠測3	4.0	2.9	3.1
	溶解性成分	1.7	1.9	2.1	1.9	※欠測2	2.2	2.6	2.4	1.4	※欠測3	2.4	1.9	2.1
	不溶解性成分	1.5	1.3	1.0	0.6	※欠測2	0.9	0.9	0.8	1.2	※欠測3	1.6	1.0	1.1
月平均	総量	4.4	3.9	3.7	4.0	※欠測2	3.5	3.2	2.9	2.9	2.1	4.8	4.3	3.6
	溶解性成分	1.4	1.1	1.4	2.2	※欠測2	2.0	1.4	1.4	1.1	0.8	2.1	2.0	1.5
	不溶解性成分	3.0	2.8	2.3	1.9	※欠測2	1.5	1.8	1.5	1.8	1.3	2.6	2.3	2.1
降雨(0.5mm以上)日数(日)		8	4	17	5	8	6	14	10	4	4	13	13	8
降雨量(mm)		100.5	20.0	339.5	99.0	87.5	262.0	370.0	136.5	53.0	23.5	174.5	66.0	133.8

※1 容器破損のため欠測

※2 貯水量不足のため欠測

※3 測定局移設のため欠測

※4 平成26年2月より佐賀関測定局から佐賀関小学校測定局に移設

資５－２５　大気中の粉じん及び重金属濃度経年変化

（単位：μg／m³）

項目	測定地点＼年度	21	22	23	24	25
バナジウム	西部清掃事業所	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004
	三佐小学校	0.006	0.006	0.006	0.005	0.007
	大在小学校	0.006	0.006	0.006	0.005	0.007
	大分市役所	0.005	0.006	0.005	0.004	0.006
	住吉小学校	0.005	0.006	0.006	0.005	0.007
	舞鶴小学校	0.006	0.007	0.006	0.004	0.007
	大分港振興室	0.006	0.007	0.007	0.005	0.008
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.006(注1)	0.006(注1)	－	0.004	0.007
	佐賀関	0.008	0.009	0.009	0.007	0.011(注2)
	平均	0.006	0.006	0.006	0.005	0.007

項目	測定地点＼年度	21	22	23	24	25
クロム	西部清掃事業所	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003
	三佐小学校	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003
	大在小学校	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003
	大分市役所	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003
	住吉小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	舞鶴小学校	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
	大分港振興室	0.003	0.004	0.003	0.002	0.003
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.003(注1)	0.003(注1)	－	0.002	0.003
	佐賀関	0.003	0.003	0.003	0.002	0.004(注2)
	平均	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003

項目	測定地点＼年度	21	22	23	24	25
マンガン	西部清掃事業所	0.012	0.013	0.009	0.016	0.011
	三佐小学校	0.021	0.021	0.017	0.021	0.015
	大在小学校	0.016	0.017	0.013	0.018	0.012
	大分市役所	0.015	0.016	0.012	0.017	0.013
	住吉小学校	0.017	0.021	0.013	0.018	0.012
	舞鶴小学校	0.016	0.016	0.016	0.023	0.019
	大分港振興室	0.057	0.059	0.051	0.055	0.043
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.030(注1)	0.031(注1)	－	0.026	0.026
	佐賀関	0.013	0.014	0.011	0.016	0.018(注2)
	平均	0.022	0.023	0.018	0.023	0.019

項目	測定地点＼年度	21	22	23	24	25
鉄	西部清掃事業所	0.31	0.32	0.17	0.30	0.31
	三佐小学校	0.49	0.50	0.26	0.42	0.38
	大在小学校	0.39	0.40	0.20	0.36	0.25
	大分市役所	0.42	0.44	0.23	0.44	0.40
	住吉小学校	0.51	0.56	0.24	0.42	0.39
	舞鶴小学校	0.44	0.45	0.33	0.65	0.56
	大分港振興室	1.70	1.51	0.97	1.33	1.38
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.90(注1)	0.79(注1)	－	0.68	0.88
	佐賀関	0.40	0.42	0.23	0.40	0.30(注2)
	平均	0.62	0.60	0.33	0.56	0.54

項目	測定地点＼年度	21	22	23	24	25
ニッケル	西部清掃事業所	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002
	三佐小学校	0.003	0.003	0.002	0.004	0.003
	大在小学校	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	大分市役所	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003
	住吉小学校	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	舞鶴小学校	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003
	大分港振興室	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.003(注1)	0.003(注1)	－	0.003	0.003
	佐賀関	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006(注2)
	平均	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003

項目	測定地点＼年度	21	22	23	24	25
銅	西部清掃事業所	0.005	0.006	0.005	0.006	0.004
	三佐小学校	0.009	0.009	0.009	0.007	0.007
	大在小学校	0.008	0.008	0.007	0.006	0.005
	大分市役所	0.007	0.008	0.008	0.006	0.006
	住吉小学校	0.008	0.008	0.009	0.006	0.005
	舞鶴小学校	0.007	0.008	0.009	0.007	0.006
	大分港振興室	0.011	0.012	0.012	0.009	0.009
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.007(注1)	0.007(注1)	－	0.006	0.006
	佐賀関	0.107	0.095	0.086	0.066	0.083(注2)
	平均	0.019	0.018	0.018	0.013	0.014

(注1)大分国際情報高校で測定
(注2)H26.1～佐賀関小学校で測定

項目	年度 / 測定地点	21	22	23	24	25
亜鉛	西部清掃事業所	0.04	0.05	0.03	0.03	0.04
	三佐小学校	0.06	0.06	0.05	0.04	0.05
	大在小学校	0.05	0.05	0.04	0.03	0.04
	大分市役所	0.05	0.06	0.04	0.03	0.05
	住吉小学校	0.05	0.06	0.05	0.03	0.04
	舞鶴小学校	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05
	大分港振興室	0.32	0.25	0.19	0.10	0.17
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.10(注1)	0.10(注1)	−	0.05	0.12
	佐賀関	0.05	0.05	0.04	0.03	0.04(注2)
	平均	0.08	0.08	0.06	0.04	0.07

項目	年度 / 測定地点	21	22	23	24	25
ヒ素	西部清掃事業所	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
	三佐小学校	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003
	大在小学校	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003
	大分市役所	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	住吉小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	舞鶴小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	大分港振興室	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.003(注1)	0.002(注1)	−	0.002	0.003
	佐賀関	0.016	0.011	0.011	0.006	0.011(注2)
	平均	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003

項目	年度 / 測定地点	21	22	23	24	25
カドミウム	西部清掃事業所	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	三佐小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	大在小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	大分市役所	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	住吉小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	舞鶴小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	大分港振興室	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.002(注1)	0.002(注1)	−	0.002	0.002
	佐賀関	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002(注2)
	平均	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

項目	年度 / 測定地点	21	22	23	24	25
鉛	西部清掃事業所	0.014	0.018	0.012	0.010	0.014
	三佐小学校	0.016	0.017	0.009	0.009	0.015
	大在小学校	0.015	0.016	0.009	0.009	0.015
	大分市役所	0.014	0.017	0.009	0.009	0.015
	住吉小学校	0.014	0.016	0.010	0.010	0.014
	舞鶴小学校	0.014	0.017	0.008	0.013	0.015
	大分港振興室	0.033	0.030	0.016	0.012	0.024
	大分市消防局総合訓練所副塔	0.023(注1)	0.024(注1)	−	0.016	0.028
	佐賀関	0.023	0.022	0.021	0.012	0.022(注2)
	平均	0.018	0.020	0.012	0.011	0.018

(注1)大分国際情報高校で測定
(注2)H26.1～佐賀関小学校で測定

資５－２６　炭化水素濃度測定結果（平成 25 年度）

項目 / 測定局	メタン(CH_4)						非メタン炭化水素(NMHC)										全炭化水素(T-HC)					
	測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時3時間平均値		6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時3時間平均値	
					最高値	最低値					最高値	最低値									最高値	最低値
	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)
三佐小学校	8568	1.83	1.86	360	2.15	1.27	8568	0.23	0.23	360	0.75	0.01	165	45.8	89	24.7	8568	2.06	2.08	360	2.76	1.33
敷戸小学校	8612	1.94	1.96	363	2.19	1.74	8612	0.08	0.08	363	0.52	0.01	10	2.8	2	0.6	8612	2.01	2.04	363	2.39	1.78
大在小学校	8540	2.07	2.08	344	2.33	1.51	8540	0.15	0.19	344	1.34	0.01	80	23.3	39	11.3	8540	2.22	2.27	344	3.43	1.62

資５－２７　炭化水素濃度経年変化（年平均値）　　（単位：ppmC）

測定局 / 項目 / 年度		21	22	23	24	25
三佐小学校	メタン (CH_4)	1.94	1.92	1.93	1.94	1.83
	非メタン (NMHC)	0.15	0.23	0.19	0.22	0.23
	全炭化水素 (T-HC)	2.09	2.15	2.11	2.16	2.06
敷戸小学校	メタン (CH_4)	1.91	1.95	1.90	1.94	1.94
	非メタン (NMHC)	0.11	0.12	0.12	0.12	0.08
	全炭化水素 (T-HC)	2.02	2.07	2.02	2.06	2.01
大在小学校	メタン (CH_4)	1.87	1.88	2.18	2.15	2.07
	非メタン (NMHC)	0.13	0.12	0.13	0.12	0.15
	全炭化水素 (T-HC)	2.01	2.00	2.31	2.28	2.22

資５－２８　非メタン炭化水素濃度経月変化（平成 25 年度）

測定局名	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
三佐小学校	月平均値	(ppmC)	0.23	0.31	0.33	0.43	0.39	0.19	0.19	0.12	0.10	0.14	0.15	0.18	0.23
	6～9時における月平均値	(ppmC)	0.21	0.28	0.34	0.41	0.37	0.22	0.22	0.12	0.11	0.14	0.15	0.15	0.23
	6～9時３時間平均値の最高値	(ppmC)	0.68	0.49	0.57	0.75	0.54	0.45	0.54	0.20	0.19	0.45	0.29	0.55	0.75
	6～9時３時間平均値の最低値	(ppmC)	0.08	0.17	0.16	0.22	0.16	0.10	0.09	0.06	0.06	0.07	0.07	0.01	0.01
	6～9時３時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	13	25	29	30	28	14	8	0	0	4	7	7	165
	6～9時３時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	1	10	17	25	26	4	3	0	0	1	0	2	89
敷戸小学校	月平均値	(ppmC)	0.06	0.09	0.11	0.09	0.13	0.07	0.07	0.06	0.05	0.08	0.07	0.07	0.08
	6～9時における月平均値	(ppmC)	0.06	0.08	0.10	0.07	0.09	0.08	0.07	0.07	0.08	0.12	0.09	0.08	0.08
	6～9時３時間平均値の最高値	(ppmC)	0.15	0.21	0.52	0.13	0.36	0.14	0.15	0.18	0.17	0.25	0.24	0.22	0.52
	6～9時３時間平均値の最低値	(ppmC)	0.01	0.03	0.03	0.03	0.04	0.02	0.01	0.01	0.01	0.03	0.01	0.01	0.01
	6～9時３時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	0	1	1	0	2	0	0	0	0	2	3	1	10
	6～9時３時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
大在小学校	月平均値	(ppmC)	0.12	0.12	0.11	0.14	0.14	0.14	0.14	0.16	0.16	0.21	0.16	0.24	0.15
	6～9時における月平均値	(ppmC)	0.14	0.16	0.17	0.17	0.21	0.17	0.18	0.18	0.20	0.24	0.24	0.23	0.19
	6～9時３時間平均値の最高値	(ppmC)	0.60	0.60	0.96	0.54	1.07	0.95	0.83	0.60	1.34	0.51	0.98	0.49	1.34
	6～9時３時間平均値の最低値	(ppmC)	0.01	0.03	0.02	0.02	0.07	0.06	0.05	0.10	0.06	0.07	0.04	0.07	0.01
	6～9時３時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	4	4	5	7	4	3	9	6	6	12	8	12	80
	6～9時３時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	2	4	4	4	3	2	2	2	1	5	6	4	39

（注）集計値のうち時間数、日数は積算値、最高値は年最高値、最低値は年最低値、その他は年平均値を示します。

資５－２９　測定局別風配図（平成 25 年度）

王子中学校測定局

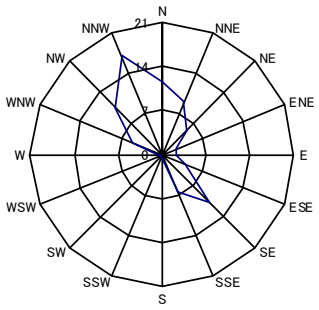

カーム　13.0%

南大分中学校測定局

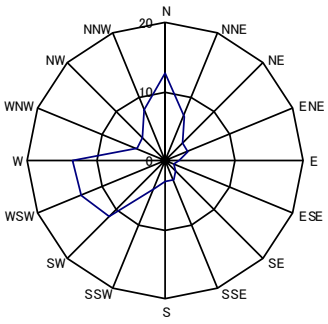

カーム　1.6%

西部清掃事業所測定局

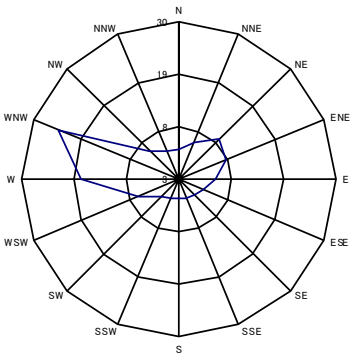

カーム　3.3%

東大分小学校測定局

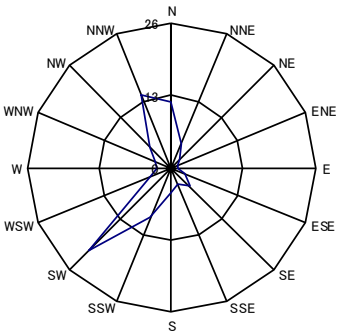

カーム　3.9%

三佐小学校測定局

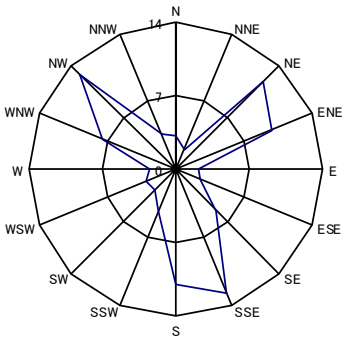

カーム　2.5%

大東中学校測定局

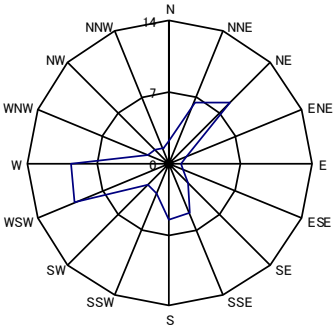

カーム　33.5%

敷戸小学校測定局

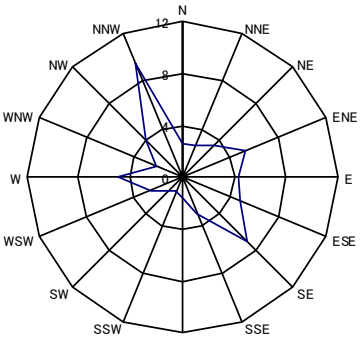

カーム　39.2%

大在小学校測定局

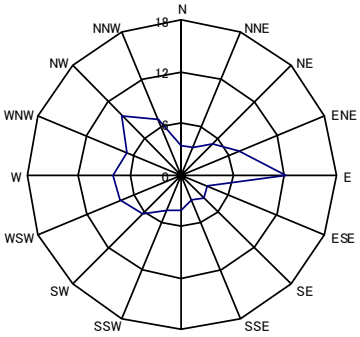

カーム　4.2%

（注）数字は出現頻度パーセントを示しています。

坂ノ市中学校測定局

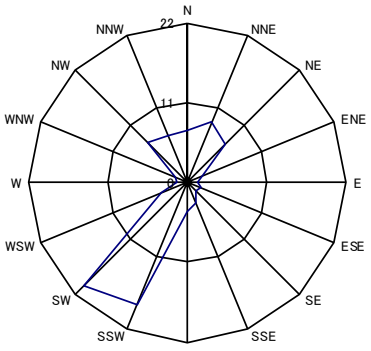

カーム　2.0%

丹生小学校測定局

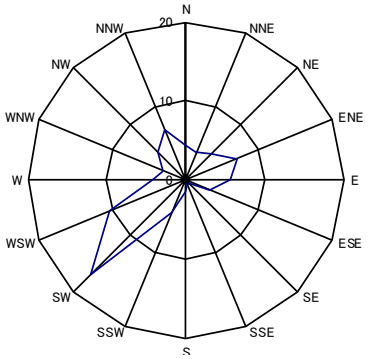

カーム　17.6%

戸次中学校測定局

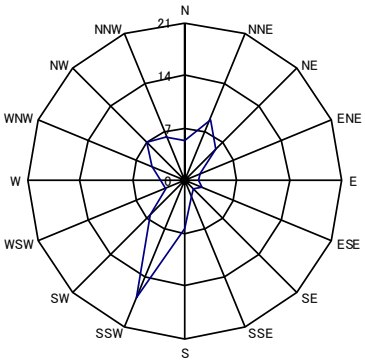

カーム　15.7%

佐賀関測定局
（H26.1～佐賀関小学校に移設）

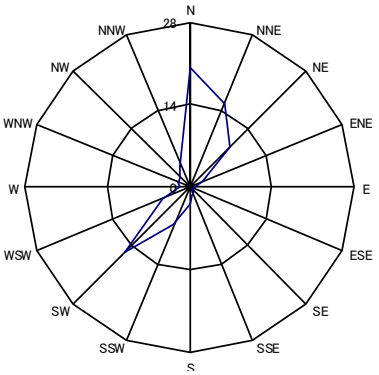

カーム　8.5%

自排中央局

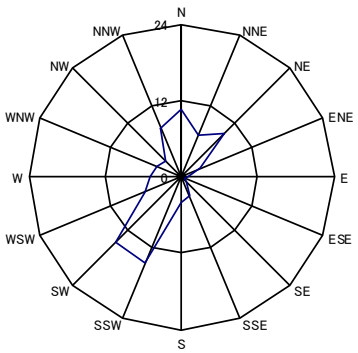

カーム　3.6%

自排宮崎局

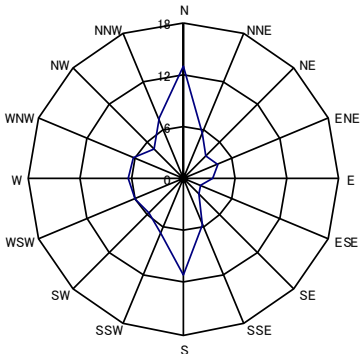

カーム　4.9%

（注）数字は出現頻度パーセントを示しています。

資５－３０　平成 25 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果

王子中学校測定局

	項　　目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ	μg/m3	<0.015	<0.017	0.006	0.004	0.004	<0.007	0.010	0.0078	0.040	0.025	0.011	0.0048	0.013
2	1,3-ﾌﾞﾀｼﾞｴﾝ	μg/m3	0.073	0.047	0.076	0.060	0.090	0.067	0.005	0.0096	0.061	0.090	0.017	0.019	0.051
3	ｱｸﾘﾛﾆﾄﾘﾙ	μg/m3	0.008	0.012	0.013	0.004	0.006	0.0074	0.010	0.007	0.0085	0.0092	0.0096	0.044	0.012
4	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	μg/m3	0.44	1.2	0.98	0.39	0.71	0.65	0.43	0.43	0.53	0.39	0.50	0.44	0.59
5	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	μg/m3	0.10	0.23	0.20	0.097	0.10	0.14	0.12	0.096	0.12	0.11	0.080	0.10	0.12
6	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	μg/m3	0.10	0.41	0.11	0.079	0.17	0.13	0.16	0.085	0.13	0.091	0.078	0.11	0.14
7	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	μg/m3	1.2	1.1	1.3	0.75	0.83	0.72	0.50	0.57	0.88	1.1	0.58	0.63	0.85
8	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	μg/m3	0.0057	0.024	0.046	0.0025	<0.0021	0.016	0.0083	0.007	0.014	0.017	0.90	0.86	0.16
9	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	μg/m3	0.029	0.058	0.086	0.013	0.019	0.044	0.017	0.016	0.022	0.026	0.019	0.038	0.032
10	酸化ｴﾁﾚﾝ	μg/m3	0.14	0.17	0.20	0.094	0.12	0.067	0.049	0.042	0.072	0.14	0.028	0.06	0.10
11	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	μg/m3	2.2	4.2	3.1	4.7	4.9	4.2	1.9	1.0	1.2	1.0	0.71	0.85	2.5
12	ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	μg/m3	2.0	3.6	2.7	2.9	3.2	4.6	1.2	1.1	1.2	1.2	0.78	0.91	2.1
13	ﾍﾞﾝｿﾞ[a]ﾋﾟﾚﾝ	ng/m3	0.45	0.59	0.28	0.49	0.61	0.11	0.11	0.048	0.19	0.18	0.018	0.054	0.26
14	水銀	ng/m3	1.3	1.1	1.3	2.0	1.1	2.1	1.5	1.3	2.0	0.88	1.4	0.85	1.4
15	ひ素	ng/m3	0.37	0.85	0.33	0.56	0.63	1.1	0.59	0.32	0.38	1.5	0.060	0.49	0.60
16	ﾆｯｹﾙ	ng/m3	3.1	2.4	3.6	2.4	2.5	4.0	1.3	<0.04	0.87	0.31	0.48	0.43	1.8
17	ﾍﾞﾘﾘｳﾑ	ng/m3	0.0050	0.018	0.0036	0.0066	0.0074	0.0079	0.0098	0.0048	0.004	0.0033	<0.0026	0.0033	0.0064
18	ﾏﾝｶﾞﾝ	ng/m3	25	4.1	6.0	11	13	16	12	6.5	7.6	4.8	2.4	3.7	9.3
19	ｸﾛﾑ	ng/m3	0.72	2.3	1.7	1.3	2.6	1.4	1.5	0.77	1.5	1.7	1.7	0.98	1.5
20	塩化ﾒﾁﾙ	μg/m3	1.4	1.5	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.2	1.3	1.3	1.2	1.2	1.3
21	ﾄﾙｴﾝ	μg/m3	2.5	3.5	3.6	2.0	1.4	5.6	1.2	0.45	1.8	1.5	0.87	0.98	2.1

三佐小学校測定局

	項　　目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1,3-ﾌﾞﾀｼﾞｴﾝ	μg/m3	1.9	0.42	0.16	0.15	0.15	0.28	0.047	0.048	0.081	0.32	0.53	0.50	0.38
2	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	μg/m3	1.8	1.3	0.67	1.2	1.6	0.64	0.48	0.50	0.60	1.0	0.43	0.59	0.90
3	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	μg/m3	0.21	0.24	0.14	0.19	0.19	0.14	0.11	0.092	0.11	0.15	0.090	0.10	0.15
4	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	μg/m3	3.6	1.9	1.4	1.6	1.4	0.90	0.61	0.68	1.4	1.7	5.1	6.5	2.2
5	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	μg/m3	0.050	0.040	0.048	0.012	0.050	0.020	0.023	0.044	0.039	0.054	0.029	0.070	0.040
6	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	μg/m3	2.1	3.8	3.2	4.6	6.1	4.4	2.3	1.8	1.4	0.97	1.6	2.4	2.9
7	ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	μg/m3	2.5	3.6	3.5	2.9	5.5	3.4	1.7	1.6	1.4	1.2	1.0	2.1	2.5
8	ﾏﾝｶﾞﾝ	ng/m3	60	4.8	7.5	30	15	12	21	31	27	17	5.4	23	21
9	ｸﾛﾑ	ng/m3	1.2	2.3	1.3	2.1	2.1	0.96	1.6	2.5	2.3	4.3	1.5	3.0	2.1
10	塩化ﾒﾁﾙ	μg/m3	1.9	1.6	1.5	1.3	1.7	1.4	1.3	1.2	1.3	1.3	1.2	1.4	1.4
11	ﾄﾙｴﾝ	μg/m3	11	21	22	9.2	4.2	10	5.9	2.6	4.9	7.8	2.9	13	9.5
12	ダイオキシン類	pg-TEQ/m³	0.0033	0.014											0.0087

自排中央測定局

	項　　目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1,3-ﾌﾞﾀｼﾞｴﾝ	μg/m3	0.19	0.27	0.35	0.62	0.33	0.61	0.11	0.25	0.21	0.25	0.10	0.13	0.29
2	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	μg/m3	1.8	1.9	1.9	2.8	2.2	4.0	1.1	1.4	1.5	1.9	0.98	1.2	1.9
3	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	μg/m3	2.2	5.0	4.4	5.9	6.3	6.4	3.5	2.8	1.9	1.8	1.7	1.8	3.6
4	ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	μg/m3	2.7	4.5	3.7	4.1	4.8	4.6	2.2	2.1	1.5	1.5	1.4	1.1	2.9
5	ﾍﾞﾝｿﾞ[a]ﾋﾟﾚﾝ	ng/m3	0.50	0.80	0.34	0.79	0.97	0.15	0.16	0.14	0.21	0.27	0.059	0.11	0.37
6	ﾄﾙｴﾝ	μg/m3	7.0	7.2	10	16	4.5	16	3.1	4.9	5.5	5.4	2.6	3.9	7.2

自排宮崎測定局

	項　　目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	1,3-ﾌﾞﾀｼﾞｴﾝ	μg/m3	0.46	0.24	0.17	0.32	0.15	0.30	0.13	0.074	0.14	0.15	0.11	0.14	0.20
2	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	μg/m3	2.2	2.9	1.9	2.7	2.0	2.5	1.1	0.97	1.9	1.3	1.1	1.5	1.8
3	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	μg/m3	2.3	4.7	3.6	6.5	7.5	5.4	2.3	1.5	1.1	1.1	1.3	1.7	3.3
4	ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	μg/m3	2.5	5.1	3.0	5.5	5.3	5.0	1.6	1.4	1.2	1.2	0.92	1.5	2.9
5	ﾍﾞﾝｿﾞ[a]ﾋﾟﾚﾝ	ng/m3	0.48	0.87	0.58	0.74	0.93	0.69	0.12	0.11	0.15	0.15	0.12	0.25	0.43
6	ﾄﾙｴﾝ	μg/m3	7.2	9.4	5.9	7.5	5.8	4.7	4.8	3.1	5.4	5.3	3.8	5.9	5.7

東大分小学校測定局

	項　　目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	μg/m3	1.1	2.5	1.8	1.5	2.2	1.1	0.54	0.46	0.62	1.4	0.45	1.2	1.2
2	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	μg/m3	1.3	3.1	1.7	2.9	1.9	2.3	0.61	0.75	1.4	2.7	2.0	2.6	1.9
3	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	μg/m3	0.014	0.055	0.057	0.018	0.051	0.020	0.014	0.015	0.028	0.037	0.020	0.061	0.033
4	ﾍﾞﾝｿﾞ[a]ﾋﾟﾚﾝ	ng/m3	0.34	0.96	0.46	0.74	0.90	0.48	0.16	0.16	0.22	0.32	1.2	0.33	0.52
5	ひ素	ng/m3	0.41	0.82	0.59	0.68	2.2	0.65	0.26	0.66	0.96	1.2	0.56	1.3	0.86
6	ﾏﾝｶﾞﾝ	ng/m3	29	19	16	47	38	23	25	13	8.0	8.9	75	10	26
7	ｸﾛﾑ	ng/m3	0.68	7.3	1.2	1.7	5.0	1.4	1.6	0.69	1.2	1.6	3.6	1.3	2.3
8	塩化ﾒﾁﾙ	μg/m3	1.4	1.6	1.4	1.4	1.8	1.3	1.3	1.2	1.3	1.2	1.2	1.3	1.4
9	ﾄﾙｴﾝ	μg/m3	5.5	9.4	7.2	7.4	4.0	7.4	3.6	2.3	4.0	12	0.93	6.3	5.8
10	ダイオキシン類	pg-TEQ/m³	0.012	0.013											0.013

佐賀関測定局(佐賀関小学校測定局)　※平成26年2月より佐賀関測定局から佐賀関小学校測定局に移設しています

	項　　目	単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	年平均値
1	ﾍﾞﾝｿﾞ[a]ﾋﾟﾚﾝ	ng/m3	0.41	0.22	0.043	0.048	0.72	0.29	0.030	0.061	0.24	0.24	0.080	0.25	0.22
2	ひ素	ng/m3	4.5	11	0.76	1.5	3.4	3.9	3.7	2.1	0.89	1.7	2.1	2.7	3.2
3	ﾆｯｹﾙ	ng/m3	10	7.0	3.7	2.6	5.1	2.6	5.6	2.7	0.33	1.5	2.2	2.0	3.8
4	ﾍﾞﾘﾘｳﾑ	ng/m3	0.0047	0.026	0.0025	0.0037	0.020	0.0030	0.015	0.0059	<0.004	0.0037	0.0095	0.0025	0.0084
5	ﾏﾝｶﾞﾝ	ng/m3	13	23	1.5	1.6	15	6.3	6.6	4.8	3.6	5.8	3.1	5.9	7.5
6	ｸﾛﾑ	ng/m3	1.2	4.9	0.43	0.42	4.6	0.90	2.5	5.5	1.3	2.3	1.7	1.2	2.2

大在小学校測定局

	項　　目	単位	1回目	2回目	年平均値
1	ダイオキシン類	pg-TEQ/m³	0.0069	0.019	0.013

西部清掃事業所測定局

	項　　目	単位	1回目	2回目	年平均値
1	ダイオキシン類	pg-TEQ/m³	0.010	0.020	0.015

資５－３１　光化学オキシダントの緊急時等発令地域区分

地域名	発令地域に該当する地区	発令地域に該当する校区	地図上の番号	テレメーター測定局
中部地域	大分	金池・荷揚・長浜・中島・住吉・春日・大道・西の台 八幡・豊府・南大分・城南・荏隈・滝尾・津留・ 東大分・日岡・桃園	① ② ④ ⑤	王子中学校 南大分中学校 東大分小学校 三佐小学校
	明野	明野	⑥	大東中学校
	鶴崎	鶴崎・三佐・別保・明治・高田・松岡・川添	⑧	大在小学校
	大在	大在	⑨	坂ノ市中学校
	坂ノ市	坂ノ市・小佐井・丹生	⑩	丹生小学校
南部地域	稙田	稙田・宗方・横瀬・東稙田・寒田・敷戸・鴛野・賀来	③	西部清掃事業所
	大南	戸次・判田・竹中・吉野	⑦	敷戸小学校
	野津原	東部・中部・西部・今市	⑪	戸次中学校
佐賀関地域	佐賀関	本神崎・木佐上・大志生木・佐賀関・一尺屋	⑫	佐賀関小学校

資５－３２　緊急時等発令地域区分図（光化学オキシダントの緊急時等を除く）

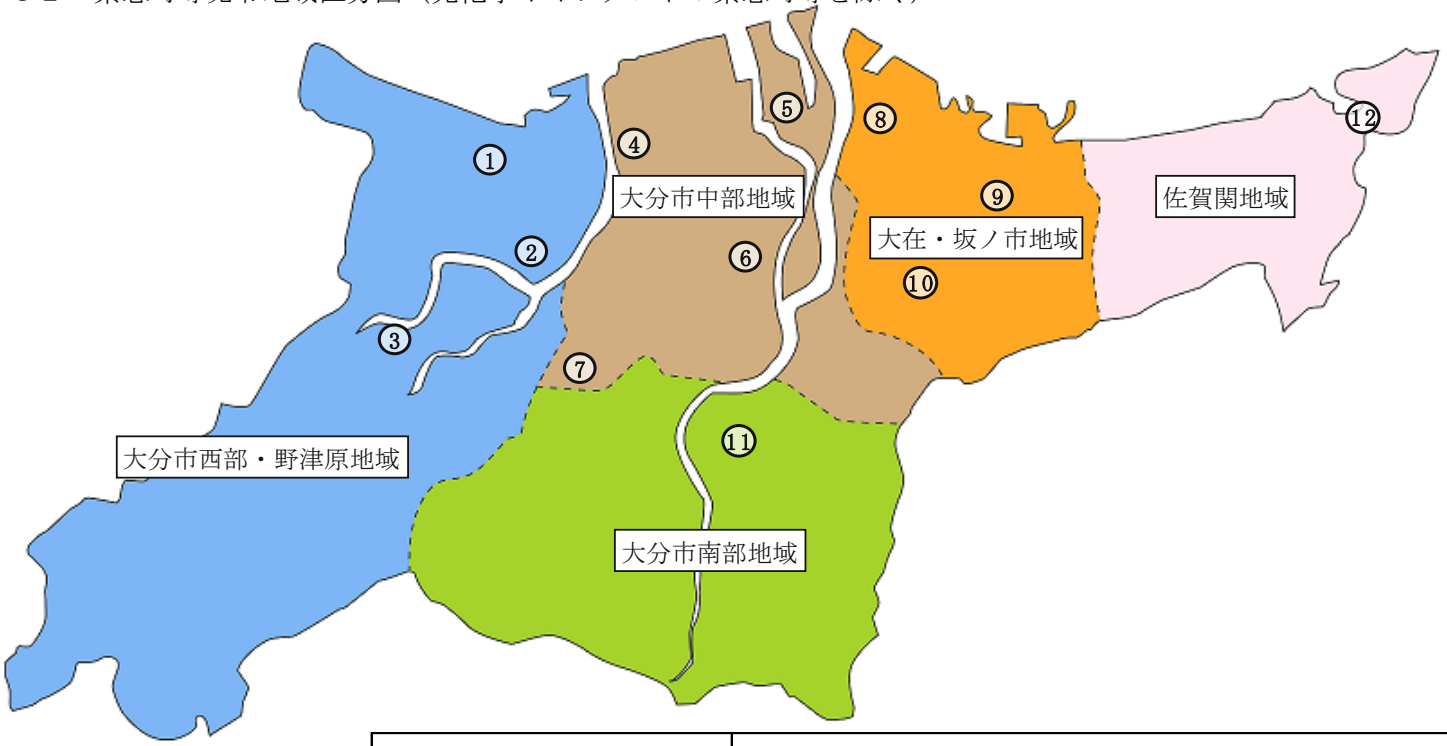

地域名	発令地域に該当する中学校区	地図上の番号	テレメーター測定局
大分市西部・野津原地域	碩田・上野ヶ丘・王子・大分西・南大分・城南・稙田・植田西・稙田南・賀来・野津原	① ② ③	王子中学校 南大分中学校 西部清掃事業所
大分市中部地域	滝尾・城東・原川・明野・鶴崎・大東・東陽・稙田東	④ ⑤ ⑥ ⑦	東大分小学校 三佐小学校 大東中学校 敷戸小学校
大在・坂ノ市地域	大在・坂ノ市	⑧ ⑨ ⑩	大在小学校 坂ノ市中学校 丹生小学校
大分市南部地域	戸次・吉野・竹中・判田	⑪	戸次中学校
佐賀関地域	佐賀関・神崎	⑫	佐賀関小学校

資５－３３　緊急時等発令基準及び措置

発令区分 / 汚染物質		予報	注意報	警報		重大警報
				第１警報	第２警報	
二酸化硫黄		0.2ppm以上 24時間平均値 0.13ppm以上	0.2ppm以上 2時間継続 0.3ppm以上 24時間平均値 0.15ppm以上	0.2ppm以上 3時間継続 0.3ppm以上 2時間継続 0.5ppm以上 48時間平均値 0.15ppm以上	0.5ppm以上 2時間継続	0.5ppm以上 3時間継続 0.7ppm以上 2時間継続
浮遊粒子状物質		2mg/m^{3}以上となり状態の悪化が認められるとき	2mg/m^{3}以上 2時間継続	3mg/m^{3}以上となりその状態が継続すると認められるとき		3mg/m^{3}以上 3時間継続
二酸化窒素		0.4ppm以上となり状態悪化が認められるとき	0.5ppm以上	0.7ppm以上		1.0ppm以上
光化学オキシダント		前日注意報が発令され翌日も注意報の発令が予想されるときあるいは13時までに0.10ppmを超え状況の悪化が予想されるとき	0.12ppm以上となり気象条件等から見てその状態が継続すると認められるとき	0.24ppm以上となり気象条件等からみてその状態が継続すると認められるとき		0.４ppm以上となり気象条件等からみてその状態が継続すると認められるとき
ばい煙排出者等に対する措置	協力工場	削減準備体制の要請	通常ばい煙排出量の20%削減要請	通常ばい煙排出量の30%削減勧告 (二酸化硫黄の第2警報の場合は50%削減勧告)		通常ばい煙排出量の40%削減勧告 (二酸化硫黄の場合は80%削減勧告)
	自動車		不要不急の自動車の運行及び汚染地域への乗入れを控えることの協力要請 (二酸化硫黄を除く)	同　左 (二酸化硫黄を除く)		不要不急の自動車の運行を控えるよう協力要請するとともに大分県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとることを要請 (二酸化硫黄を除く)
	その他	事態を一般に周知させる	事態を一般に周知させるとともに、協力工場以外の工場事業場にばい煙排出量の減少について協力要請	同　左		同　左

(注)この基準は1測定点において、この状態が継続すると認められる場合に限る。

資５－３４　緊急時等協力工場数

汚染物質	協力工場	
	規模(Nm^3/h)	工場数
二酸化硫黄	硫黄酸化物　10以上	8
浮遊粒子状物質 二酸化窒素 光化学オキシダント	排ガス量　20,000以上	16

資５－３５　光化学オキシダントの緊急時等の発令状況

年度	月　日 時　間	発令 区分	発　令　地　域	濃　度　状　況		
				時刻	測　定　局	最大濃度 (ppm)
S49	5.17 13:00～16:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	14:00	鶴崎小学校	0.172
	6.9 12:30～17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	12:00 13:00	公害衛生センター 大在小学校	0.140 0.153
	6.13 15:00～17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	15:00	国立高専	0.151
	6.15 15:00～17:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	15:00	日岡小学校	0.138
	8.9 15:30～18:00	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	16:00 16:00	大分県庁 大在小学校	0.147 0.136
	8.11 13:00～14:30	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	13:00 13:00	大分県庁 大在小学校	0.150 0.131
50	6.13 16:00～18:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域	16:00	三佐小学校	0.135
54	8.30 14:35～17:35	予報	大在・坂ノ市地域	15:00	坂ノ市支所	0.132
55	5.29 15:30～19:10	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	17:00 16:00	三佐小学校 大在小学校	0.139 0.142
61	6.10 14:10～18:20	予報	大在・坂ノ市地域	17:00	坂ノ市支所	0.127
	6.11 15:10～20:10	予報	大在・坂ノ市地域	18:00 19:00	坂ノ市支所 大在小学校	0.134 0.114
H2	8.4 15:45～18:50	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	15:00 16:00	三佐小学校 丹生小学校	0.115 0.121
	8.7 15:30～18:20	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	14:00 15:00	東大分小学校 丹生小学校	0.116 0.116
5	7.8 13:00～17:15	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大南地域	13:00 13:00 13:00	南大分小学校 (旧)衛生環境研究センター 戸次中学校	0.117 0.127 0.213
6	6.3 11:50～17:20	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域 大南地域	12:00 12:00	西部清掃事業所 (旧)衛生環境研究センター	0.122 0.102
	7.22 16:15～19:20	予報	市内全域	17:00 17:00	丹生小学校 大在小学校	0.152 0.130
7	8.7 13:30～16:15	予報	大分川以西・植田地域	13:00 13:00	王子中学校 西部清掃事業所	0.123 0.174
	8.8 13:40～16:15	予報	大分川以西・植田地域	13:00 14:00	西部清掃事業所 南大分小学校	0.136 0.115
	8.18 14:30～16:30	予報	大分川以西・植田地域	13:00 14:00	南大分小学校 西部清掃事業所	0.161 0.127
8	8.19 13:00～16:00	予報	鶴崎・日岡・滝尾地域 大在・坂ノ市地域	13:00 13:00	大東中学校 大在小学校	0.137 0.112
	8.20 13:30～16:00	予報	大分川以西・植田地域 鶴崎・日岡・滝尾地域	13:00 13:00	王子中学校 (旧)衛生環境研究センター	0.150 0.115
	9.6 13:00～17:00	予報	市内全域	13:00 14:00	(旧)衛生環境研究センター 西部清掃事業所	0.142 0.141
10	9.10 15:00～17:00	予報	大分川以西・植田地域 大在・坂ノ市地域 大南地域	14:00 16:00 17:00	西部清掃事業所 大在小学校 戸次中学校	0.118 0.127 0.115
19	5.9 13:35～16:35	予報	大在・坂ノ市地域	14:00	丹生小学校	0.116
21	5.20 11:40～12:15	予報	大分市中部地域 （大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市）	11:00	坂ノ市中学校 三佐小学校	0.116 0.101
	5.20 12:15～15:35	注意報	大分市中部地域 （大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市）	12:00 12:00 12:00	東大分小学校 坂ノ市中学校 三佐小学校	0.132 0.132 0.120
	5.20 13:15～15:35	注意報	大分市南部地域 （植田・大南・野津原）	13:00	敷戸小学校	0.151
	6.26 13:40～15:20	注意報	大分市中部地域 （大分・明野・鶴崎・大在・坂ノ市）	14:00	王子中学校	0.128

資５－３６　ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気基準適用施設

令別表第１の号番号	施　設　の　種　類	施　設　の　規　模
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉	原料の処理能力が１時間当たり１トン以上
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）	変圧器の定格容量が１，０００ｋVA 以上
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉	原料の処理能力が１時間当たり０．５トン以上
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉	焙焼炉及び乾燥炉は原料の処理能力が１時間当たり０．５ｔ以上 溶解炉は容量が１トン以上
5	廃棄物焼却炉（廃棄物の焼却施設に二以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあっては、それらの火床面積又は焼却能力の合計）	火床面積の合計が０．５㎡以上又は焼却能力の合計が１時間当たり５０kg 以上

資５－３７　ダイオキシン類対策特別措置法に係る大気排出基準

令別表第１の号番号	施　設　の　種　類			排出基準（ng-TEQ/㎥N）		換算残存酸素濃度（%）
				新　設	既　設	
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉			0.1	1	15
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）			0.5	5	実測濃度
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉			1	10	実測濃度
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉			1	5	実測濃度
5	廃棄物焼却炉	焼却能力	4,000kg/h 以上	0.1	1	12
			2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	1	5	
			2,000kg/h 未満	5	10	

資５－３８　ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（大気基準適用施設）

号	特定施設の種類			特定施設数	特定事業場
1	焼結鉱の製造用焼結炉			2	1
4	アルミニウム合金の製造用溶解炉			2	1
5	廃棄物焼却炉	焼却能力	4,000kg/h以上	9	4
			2,000kg/h以上 4,000kg/h未満	2	2
			2,000kg/h未満	24	19
合計				41	－

（注１）平成 26 年 3 月 31 日現在。
（注２）特定事業場には重複があります。

資５－３９　ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（大気基準適用施設）（平成 25 年度）

①排出ガスの測定結果

（単位：ng-TEQ／N ㎥）

特定施設の種類			報告施設数	測定結果
焼結鉱の製造用焼結炉			2	0.00090 ～ 0.044
アルミニウム合金の製造用溶解炉			2	0.019
廃棄物焼却炉	焼却能力	4,000kg/h以上	9	0 ～ 0.014
		2,000kg/h以上 4,000kg/h未満	1	0.0000035
		2,000kg/h未満	12	0 ～ 1.6
合計			26	－

②ばいじんの測定結果

（単位：ng-TEQ／N ㎥）

特定施設の種類			報告施設数	測定結果
廃棄物焼却炉	焼却能力	4,000kg/h以上	3	0.26 ～ 2.7
		2,000kg/h以上 4,000kg/h未満	0	－
		2,000kg/h未満	4	0.004 ～ 5.6
合計			7	－

③焼却灰その他燃え殻の測定結果

（単位：ng-TEQ／N ㎥）

特定施設の種類			報告施設数	測定結果
廃棄物焼却炉	焼却能力	4,000kg/h以上	4	0.00000039 ～ 0.13
		2,000kg/h以上 4,000kg/h未満	1	0
		2,000kg/h未満	7	0 ～ 0.14
合計			12	－

資５－４０　空間放射線量率測定結果（平成25年度）

測定地点名	測定値（μＳｖ／ｈ）												平均
	４月		６月		８月		１０月		１２月		２月		
	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	
市役所	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
鶴崎市民行政センター	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07
大南市民センター	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
稙田市民行政センター	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
大在市民センター	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
坂ノ市市民センター	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07
佐賀関市民センター	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
野津原市民センター	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07
明野出張所	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07
平和市民公園	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.04	0.06
佐野植物公園	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07
七瀬川自然公園	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07

(注)測定機器　エネルギー補正型γ線用シンチレーションサーベメータ　MODEL　TCS-172B

資５－４１　車両登録台数の経年変化（各年度末現在）　（単位：台）

車種＼年度	21	22	23	24	25	備考
貨物自動車	26,934	26,233	25,538	25,307	25,341	大分運輸支局調べ
乗合自動車	811	791	784	789	783	
乗用車	164,678	163,988	163,928	163,877	163,965	
特種殊車	6,330	6,297	6,249	6,247	6,269	
小型二輪車	4,921	5,078	5,119	5,237	5,385	
軽自動車	126,424	129,365	132,772	136,422	141,169	大分県軽自動車協会調べ
原動機付自転車	36,810	36,142	35,321	34,629	33,941	大分市税制課調べ
合計	366,908	367,894	369,711	372,508	376,853	

資５－４２　主要交差点の流入交通量経年変化　（単位：台／24H）

路線名	交差点名	方向	21	22	23	24	25
国道１０号	①大分駅前	北→南	11,783	12,152	11,635	10,961	10,792
		東→西	16,644	16,471	16,602	15,103	14,929
		西→東	18,336	17,719	17,582	16,837	16,524
		計	46,764	46,341	45,819	42,901	42,245
	②宮崎	北→南	11,861	9,036	8,179	6,011	3,295
		東→西	14,408	14,680	15,038	15,130	15,044
		南→北	22,736	19,948	17,876	17,734	17,940
		西→東	14,518	15,966	16,820	17,530	16,114
		計	63,524	59,630	57,913	56,405	52,393
	③大道入口	北→南	13,916	14,461	10,587	11,967	11,837
		東→西	17,875	17,162	17,040	16,618	16,440
		南→北	22,777	21,433	16,960	19,106	32,267
		西→東	15,687	14,731	14,107	14,414	14,447
		計	70,256	67,787	58,695	62,106	74,991
県道大在大分港線	④中島十条	北→南	7,437	7,394	7,285	7,005	6,972
		東→西	22,658	21,801	22,491	22,545	22,349
		南→北	5,604	5,698	5,725	5,707	5,653
		西→東	20,227	19,529	19,926	20,222	20,165
		計	55,926	54,422	55,427	55,478	55,139
国道２１０号	⑤椎迫入口	北→南	21,650	19,071	17,052	19,061	19,147
		東→西	－	－	12,635	11,694	12,110
		南→北	30,431	23,660	28,003	30,971	35,375
		西→東	11,614	11,843	11,713	11,989	12,225
		計	63,695	54,573	69,403	73,715	78,857
	⑥羽屋	北→南	14,439	14,032	15,896	16,569	16,336
		東→西	6,547	6,440	6,879	6,880	6,911
		南→北	13,595	12,422	12,317	12,461	12,517
		西→東	18,041	17,771	11,236	9,136	8,997
		計	52,623	50,665	46,329	45,046	44,761
市道牧下郡大通り線	⑦北下郡ガード西	北→南	14,577	15,192	15,475	14,549	14,319
		東→西	19,387	18,680	19,075	19,248	19,086
		南→北	14,596	14,139	7,313	10,014	13,766
		西→東	24,675	24,558	25,600	25,433	25,077
		計	73,234	72,568	67,463	69,245	72,248
国道１９７号	⑧鶴崎駅入口	北→南	－	－	－	－	－
		東→西	22,065	19,974	18,366	18,312	18,204
		南→北	8,775	8,688	8,570	8,423	8,340
		西→東	13,537	12,631	12,233	12,347	12,300
		計	44,377	41,292	39,169	39,082	38,844
県道大分臼杵線	⑨明野東	北→南	10,634	10,733	6,800	6,255	8,198
		東→西	12,976	12,661	12,802	11,570	12,694
		南→北	8,883	8,666	8,199	7,914	7,600
		西→東	14,212	13,760	13,695	13,626	13,568
		計	46,705	45,820	41,496	39,364	42,060

（注）交通量データについては、大分県警より頂いたデータを基に、大分市環境部で集計した数値です。

資５－４３　一酸化炭素濃度測定結果（自排局）（平成 25 年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が２日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	環境基準の達成状況（長期的評価）
	（日）	（時間）	（ppm）	（回）	（%）	（日）	（%）	（日）	（%）	（ppm）	（ppm）	（有×・無○）	（日）	
自排中央	361	8656	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5.9	0.8	○	0	達　成
自排宮崎	364	8712	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.8	0.8	○	0	達　成

（注）　一酸化炭素濃度の測定は、非分散型赤外分析法です。

資５－４４　一酸化炭素濃度経月変化（自排局）（平成 25 年度）

測定局	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
自排中央	月平均値	(ppm)	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5
	8時間値が20ppmを越えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	3.0	2.0	2.9	1.6	1.7	5.9	1.6	3.9	1.5	1.7	2.7	5.4	5.9
	日平均値の最高値	(ppm)	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	1.0	0.6	0.9	0.8	0.9	1.2	0.8	1.2
自排宮崎	月平均値	(ppm)	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
	8時間値が20ppmを越えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	1.5	1.5	1.4	1.3	1.5	1.8	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	1.4	1.8
	日平均値の最高値	(ppm)	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.9

（注）　集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資５－４５　窒素酸化物濃度測定結果（自排局）（平成 25 年度）

測定局	一酸化窒素（ＮＯ）					二酸化窒素（ＮＯ２）													窒素酸化物（ＮＯ＋ＮＯ２）						環境基準の達成状況（長期的評価）
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO2/NOx	
	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（時間）	（%）	（時間）	（%）	（日）	（%）	（日）	（%）	（ppm）	（日）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）	
自排中央	365	8741	0.031	0.251	0.052	365	8741	0.022	0.128	0	0.0	3	0.0	0	0.0	4	1.1	0.039	0	365	8741	0.053	0.351	0.083	41.4	達成
自排宮崎	364	8742	0.014	0.121	0.030	364	8742	0.017	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.031	0	364	8742	0.031	0.153	0.056	54.8	達成

（注）　窒素酸化物の測定は、ザルツマン試薬による吸光光度法です。

資５－４６　窒素酸化物濃度経月変化（自排局）（平成 25 年度）

測定局	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
自排中央	月平均値	(ppm)	0.049	0.052	0.062	0.061	0.054	0.054	0.053	0.052	0.048	0.057	0.045	0.054	0.053
	１時間値の最高値	(ppm)	0.154	0.166	0.184	0.196	0.215	0.351	0.163	0.184	0.158	0.200	0.188	0.166	0.351
	日平均値の最高値	(ppm)	0.075	0.074	0.083	0.081	0.077	0.081	0.074	0.077	0.077	0.097	0.115	0.096	0.115
	月平均値　ＮＯ２/(NO+NO2)	(%)	51.5	51.8	45.8	39.1	41.6	41.6	37.7	36.4	36.2	35.7	41.7	38.9	41.4
自排宮崎	月平均値	(ppm)	0.035	0.034	0.033	0.027	0.025	0.027	0.032	0.027	0.031	0.036	0.037	0.032	0.031
	１時間値の最高値	(ppm)	0.122	0.108	0.122	0.105	0.081	0.097	0.094	0.106	0.133	0.153	0.134	0.111	0.153
	日平均値の最高値	(ppm)	0.068	0.049	0.057	0.042	0.036	0.040	0.049	0.043	0.050	0.059	0.058	0.056	0.068
	月平均値　ＮＯ２/(NO+NO2)	(%)	60.9	63.2	59.1	54.8	55.2	56.3	50.9	54.4	49.0	48.9	49.1	55.7	54.8

（注）　集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資５－４７　浮遊粒子状物質濃度測定結果（自排局）（平成 25 年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	１時間値が0.20mg/m³を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m³を超えた日数とその割合		１時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が0.10mg/m³を超えた日が２日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況（長期的評価）
	（日）	（時間）	(mg/m3)	（時間）	（%）	（日）	（%）	(mg/m3)	(mg/m3)	（有×・無○）	
自排中央	365	8717	0.028	0	0.0	0	0.0	0.147	0.060	○	達成
自排宮崎	364	8724	0.024	0	0.0	0	0.0	0.160	0.054	○	達成

（注）　浮遊粒子状物質濃度の測定は、β線吸収法です。

資５－４８　浮遊粒子状物質濃度経月変化（自排局）（平成 25 年度）

測定局	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
自排中央	月平均値	(mg/m³)	0.028	0.036	0.030	0.037	0.038	0.029	0.021	0.023	0.019	0.026	0.021	0.027	0.028
	１時間値が0.20mg/m³を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値が0.10mg/m³を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(mg/m³)	0.083	0.134	0.084	0.138	0.132	0.097	0.068	0.092	0.105	0.081	0.102	0.147	0.147
	日平均値の最高値	(mg/m³)	0.048	0.078	0.055	0.060	0.072	0.058	0.038	0.054	0.064	0.043	0.071	0.068	0.078
自排宮崎	月平均値	(mg/m³)	0.024	0.033	0.025	0.030	0.032	0.023	0.017	0.020	0.017	0.023	0.020	0.025	0.024
	１時間値が0.20mg/m³を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値が0.10mg/m³を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１時間値の最高値	(mg/m³)	0.097	0.160	0.137	0.095	0.094	0.084	0.049	0.085	0.103	0.097	0.144	0.078	0.160
	日平均値の最高値	(mg/m³)	0.043	0.063	0.043	0.049	0.060	0.048	0.033	0.048	0.057	0.041	0.079	0.063	0.079

（注）　集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資５－４９　炭化水素濃度測定結果（自排局）（平成 25 年度）

測定局	メタン（CH_4）						非メタン炭化水素（NMHC）										全炭化水素（T-HC）					
	測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時３時間平均値		測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時３時間平均値		6～9時３時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時３時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時３時間平均値	
					最高値	最低値					最高値	最低値									最高値	最低値
	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)
自排中央	8641	1.93	1.94	361	2.40	0.00	8641	0.16	0.14	361	0.74	0.02	37	10.2	3	0.8	8641	2.09	2.09	361	2.77	0.74
自排宮崎	8656	1.92	1.95	365	2.23	1.75	8656	0.10	0.11	365	0.39	0.01	35	9.6	6	1.6	8656	2.02	2.06	365	2.60	1.84

（注）　炭化水素濃度の測定は、ガスクロマトグラフ法（直接方式）で、測定値はメタン換算値です。

資５－５０　非メタン炭化水素濃度経月変化（自排局）（平成 25 年度）

測定局	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計値
自排中央	月平均値	(ppmC)	0.17	0.17	0.20	0.17	0.16	0.17	0.16	0.16	0.12	0.14	0.15	0.15	0.16
	6～9時における月平均値	(ppmC)	0.15	0.15	0.18	0.14	0.13	0.15	0.15	0.12	0.12	0.14	0.15	0.14	0.14
	6～9時測定日数	(日)	29	31	29	31	30	30	30	30	31	31	28	31	361
	6～9時３時間平均値の最高値	(ppmC)	0.29	0.23	0.74	0.27	0.21	0.24	0.27	0.22	0.21	0.24	0.39	0.24	0.74
	6～9時３時間平均値の最低値	(ppmC)	0.06	0.08	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.04	0.03	0.02	0.05	0.06	0.02
	6～9時３時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	4	3	5	2	1	2	4	1	1	4	6	4	37
	6～9時３時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
自排宮崎	月平均値	(ppmC)	0.15	0.16	0.16	0.15	0.15	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.07	0.10
	6～9時における月平均値	(ppmC)	0.20	0.16	0.17	0.15	0.14	0.06	0.07	0.08	0.08	0.09	0.07	0.08	0.11
	6～9時測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	6～9時３時間平均値の最高値	(ppmC)	0.39	0.36	0.30	0.30	0.35	0.09	0.21	0.16	0.16	0.27	0.16	0.14	0.39
	6～9時３時間平均値の最低値	(ppmC)	0.03	0.04	0.08	0.09	0.04	0.03	0.01	0.03	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01
	6～9時３時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	14	5	6	4	4	0	1	0	0	1	0	0	35
	6～9時３時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6

（注）　集計値のうち、日数は積算値、最高値は年最高値、その他は平年値を示します。

資５－５１　交通環境調査測定結果（平成 25 年度）

	測定年月日	流入交通量（台／h）	窒素酸化物(ppm)		一酸化炭素(ppm)			炭化水素(ppmC)				鉛（μg/m³）	ベンゾピレン ng/m³
			$NO_2$1時間値の平均値	NO 1時間値の平均値	1時間値の平均値	日平均値の最高値	8時間平均の最高値	メタン平均値	非メタン平均値	非メタン6～9時3時間平均値 最高値	非メタン6～9時3時間平均値 最低値		
中島十条交差点	平成25年6月18日～6月20 日	2,503	0.012	0.027	0.29	0.35	0.46	1.81	0.30	0.40	0.40	0.014	0.19
	平成25年10月1日～10月3日	2,509	0.012	0.012	0.28	0.29	0.35	1.89	0.21	0.33	0.20	－	－
	平均値	2,506	0.012	0.020	0.28	－	－	1.85	0.26	－	－	－	－
椎迫入口交差点	平成25年7月23日～7月25日	3,590	0.012	0.009	0.27	0.29	0.39	1.84	0.30	0.33	0.32	0.012	0.45
	平成25年10月22日～10月24日	3,477	0.016	0.013	0.43	0.50	0.83	1.86	0.25	0.30	0.21	－	－
	平均値	3,534	0.014	0.011	0.35	－	－	1.85	0.27	－	－	－	－
北下郡ガード西交差点	平成25年7月2日～7月4日	3,207	0.009	0.009	0.26	0.30	0.39	1.82	0.37	0.34	0.32	<0.005	0.04
	平成25年10月29日～10月31日	3,061	0.017	0.010	0.46	0.52	0.60	1.94	0.27	0.44	0.38	－	－
	平均値	3,134	0.013	0.010	0.36	－	－	1.88	0.32	－	－	－	－
鶴崎駅入口交差点	平成25年6月25日～6月27日	1,699	0.016	0.009	0.48	0.65	0.77	1.83	0.27	0.31	0.15	0.015	0.21
	平成26年2月4日～2月6日	1,647	0.010	0.007	0.31	0.39	0.45	1.90	0.10	0.13	0.08	－	－
	平均値	1,673	0.013	0.008	0.39	－	－	1.87	0.19	－	－	－	－
明野東交差点	平成25年6月11日～6月13日	1,679	0.013	0.004	0.36	0.37	0.59	1.84	0.31	0.36	0.34	0.021	0.39
	平成25年11月12日～11月14日	1,823	0.009	0.004	0.27	0.33	0.43	1.91	0.13	0.24	0.08	－	－
	平均値	1,751	0.011	0.004	0.31	－	－	1.87	0.22	－	－	－	－
野津原支所前	平成25年7月9日～7月11日	－	0.006	0.003	0.31	0.32	0.48	1.84	0.24	0.29	0.19	0.011	0.70
	平成26年2月11日～2月13日	－	0.005	0.006	0.26	0.32	0.70	1.95	0.07	0.16	0.06	－	－
	平均値	－	0.006	0.005	0.28	－	－	1.89	0.15	－	－	－	－

（注1）交通量データについては、大分県警のデータを基に、大分市環境対策課で集計した数値です。

（注2）鉛、ベンゾ〔a〕ピレンについては、調査期間中の1日について半日（7時～19時までの12時間）測定

資５－５２　大気汚染物質の経年変化（年平均値）

項目 / 調査地点	一酸化窒素(NO)濃度 (ppm)					二酸化窒素（NO_2）濃度 (ppm)					メタン（CH_4）濃度 (ppmC)					非メタン炭化水素濃度 (ppmC)				
	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25
中島十条交差点	0.019	0.034	0.027	0.014	0.020	0.021	0.021	0.024	0.016	0.012	1.92	1.94	1.94	1.97	1.85	0.22	0.16	0.25	0.18	0.26
椎迫入口交差点	0.036	0.017	0.019	0.017	0.011	0.022	0.019	0.022	0.019	0.014	1.95	1.92	1.92	1.98	1.85	0.23	0.19	0.28	0.21	0.27
北下郡ガード西交差点	0.015	0.018	0.012	0.011	0.010	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013	1.99	1.96	1.93	1.89	1.88	0.34	0.24	0.25	0.24	0.32
鶴崎駅入口交差点	0.030	0.010	0.012	0.007	0.008	0.016	0.013	0.016	0.014	0.013	1.89	1.90	1.88	1.94	1.87	0.27	0.29	0.39	0.20	0.19
明野東交差点	0.009	0.005	0.011	0.007	0.004	0.010	0.011	0.013	0.011	0.011	1.90	1.97	1.95	1.89	1.87	0.35	0.15	0.18	0.18	0.22
野津原支所前	0.007	0.008	0.001	0.004	0.005	0.009	0.006	0.006	0.004	0.006	1.94	1.94	1.92	1.96	1.89	0.18	0.10	0.21	0.18	0.15
平均	0.019	0.015	0.014	0.010	0.009	0.016	0.014	0.016	0.013	0.011	1.93	1.94	1.92	1.94	1.87	0.27	0.19	0.26	0.20	0.24

項目 / 調査地点	一酸化炭素(CO)濃度 (ppm)					鉛濃度 (μg／m^3)					ベンゾ〔a〕ピレン濃度 (ng／m^3)				
	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25	H21	H22	H23	H24	H25
中島十条交差点	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.012	0.028	0.011	0.020	0.014	0.39	0.09	0.22	0.22	0.19
椎迫入口交差点	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.022	0.013	0.021	0.005	0.012	1.20	0.09	0.63	0.09	0.45
北下郡ガード西交差点	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.019	0.013	0.038	0.016	<0.005	5.20	0.02	0.20	0.26	0.04
鶴崎駅入口交差点	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.005	0.023	0.013	0.036	0.015	0.62	0.36	0.12	0.28	0.21
明野東交差点	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.010	0.026	0.040	0.006	0.021	0.56	0.16	0.75	0.36	0.39
野津原支所前	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.010	0.007	0.023	<0.005	0.011	1.10	0.07	0.43	0.04	0.70
平均	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.013	0.018	0.024	0.017	0.015	1.51	0.13	0.39	0.21	0.33

（注１）調査結果は年度ごとの測定値の平均値。（2回／年）
ただし、鉛及びベンゾ〔a〕ピレン濃度については、1回／年。

資６－１　臭気強度と特定悪臭物質の濃度関係

物　質　名	臭気強度2.5に対する濃度(ppm)	規制基準			に　お　い	主な発生源
		1号	2号	3号		
アンモニア	1	○	○		し尿のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場など
メチルメルカプタン	0.002	○		○	腐った玉ねぎのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
硫化水素	0.02	○	○	○	腐った卵のようなにおい	畜産事業場、パルプ製造工場、し尿処理場など
硫化メチル	0.01	○		○	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
二硫化メチル	0.009	○		○	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
トリメチルアミン	0.005	○	○		腐った魚のようなにおい	畜産事業場、化製場、水産缶詰製造工場など
アセトアルデヒド	0.05	○			刺激的な青ぐさいにおい	化学工場、魚腸骨処理場、タバコ製造工場など
プロピオンアルデヒド	0.05	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブチルアルデヒド	0.02	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	○	○		むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソバレルアルデヒド	0.003	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブタノール	0.9	○	○		刺激的な発酵したにおい	塗装工程を有する事業場など
酢酸エチル	3	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
メチルイソブチルケトン	1	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
トルエン	10	○	○		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
スチレン	0.4	○			都市ガスのようなにおい	化学工場、FRP製品製造工場など
キシレン	1	○	○		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
プロピオン酸	0.03	○			刺激的な酸っぱいにおい	脂肪酸製造工場、染織工場など
ノルマル酪酸	0.001	○			汗くさいにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
ノルマル吉草酸	0.0009	○			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
イソ吉草酸	0.001	○			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など

（注）○：規制基準あり、無印：規制基準なし

資６－２　規制基準（3 号規制）

区　　分	排出水量（㎥／ｓ）	規制基準（mg／ℓ）
メチルメルカプタン	0.001 以下	0.03
	0.001 を超え、0.1 以下	0.007
	0.1 を超える場合	0.002
硫　化　水　素	0.001 以下	0.1
	0.001 を超え、0.1 以下	0.02
	0.1 を超える場合	0.005
硫 化 メ チ ル	0.001 以下	0.3
	0.001 を超え、0.1 以下	0.07
	0.1 を超える場合	0.01
二 硫 化 メ チ ル	0.001 以下	0.6
	0.001 を超え、0.1 以下	0.1
	0.1 を超える場合	0.03

資６－３　悪臭防止法に基づく規制地域

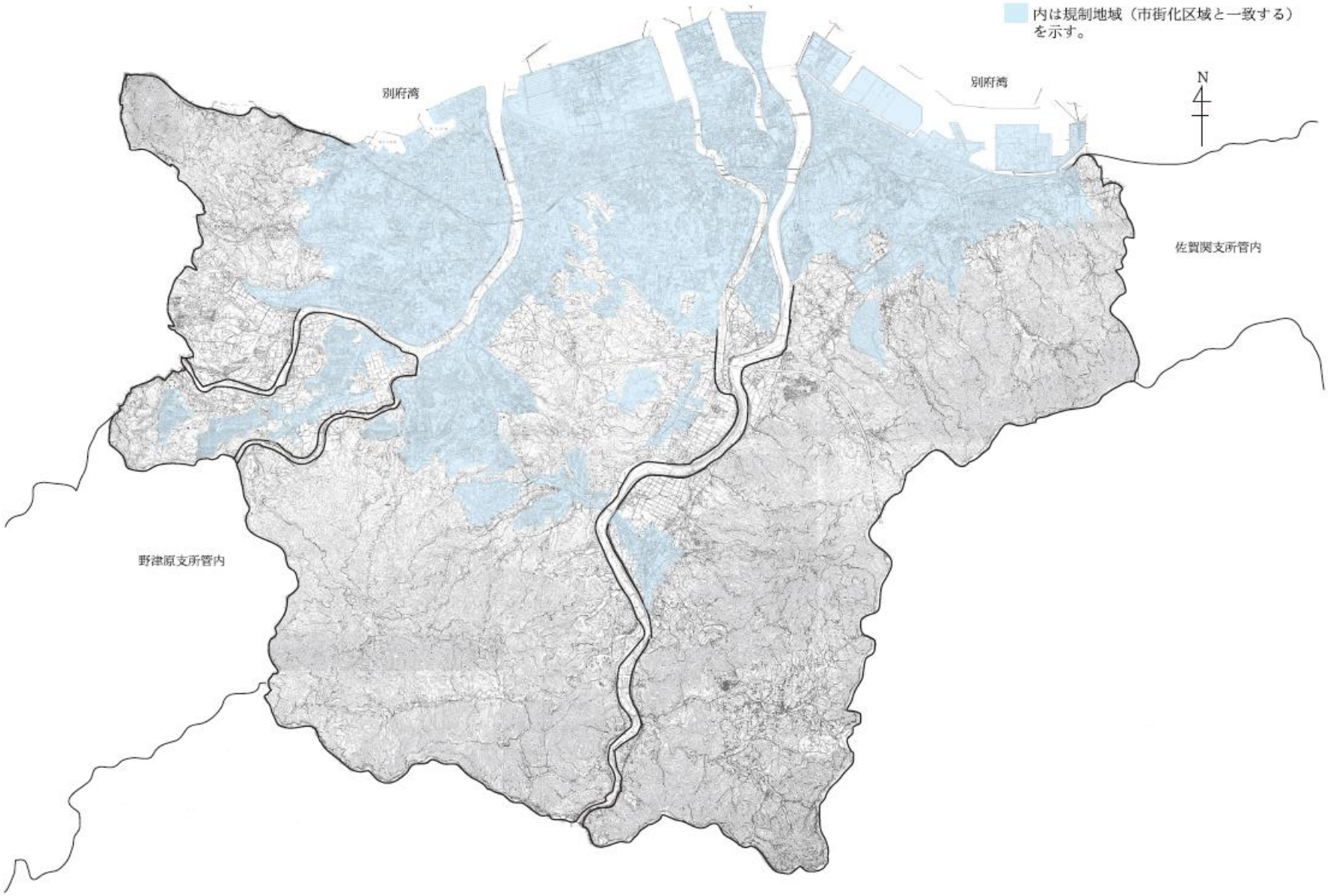

資６－４　悪臭調査結果（平成 25 年度）

①敷地境界線の地表における悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
アンモニア	7	11	0
メチルメルカプタン	5	7	0
硫化水素	7	10	0
硫化メチル	4	6	0
二硫化メチル	3	5	0
トリメチルアミン	2	3	0
アセトアルデヒド	1	2	0
プロピオンアルデヒド	0	0	0
ノルマルブチルアルデヒド	0	0	0
イソブチルアルデヒド	2	4	0
ノルマルバレルアルデヒド	0	0	0
イソバレルアルデヒド	0	0	0
イソブタノール	1	2	0
酢酸エチル	4	6	0
メチルイソブチルケトン	2	3	0
トルエン	6	8	0
スチレン	2	3	0
キシレン	5	7	0
プロピオン酸	0	0	0
ノルマル酪酸	0	0	0
ノルマル吉草酸	0	0	0
イソ吉草酸	0	0	0
合計		77	0

②気体排出口の悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
アンモニア	1	1	0
硫化水素	1	1	0
トリメチルアミン	1	1	0
イソブチルアルデヒド	1	1	0
合計		4	0

③排出水中の悪臭測定結果

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
メチルメルカプタン	2	2	0
硫化水素	2	2	0
硫化メチル	2	2	0
二硫化メチル	2	2	0
合計		8	0

水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準は、水質保全行政の目標として公共用水域の水質等について達成し、維持することが望ましい基準を定めたものであり、人の健康の保護に関する環境基準（以下「健康項目」という。）と生活環境に関する環境基準（以下「生活環境項目」という。）の二つがある。

健康項目については公共用水域及び地下水に各々一律に定められているが、生活環境項目については、河川、湖沼、海域ごとに利用目的に応じた水域類型を設けてそれぞれ基準値を定め、各公共用水域について水域類型の指定を行うことにより水域の環境基準が具体的に示されることになっている。

健康項目には、カドミウム、全シアン等について環境基準が定められている。また、継続して公共用水域等の水質測定を行うものとして要監視項目が設定されている。

生活環境項目には、ＢＯＤ、ＣＯＤ、ＤＯ等の環境基準が定められている。さらに富栄養化を防止するために、湖沼及び海域について全窒素及び全燐に係る環境基準が定められている。

なお、公共用水域における水生生物及びその生育、又は生育環境を保全する観点から全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩が生活環境項目に追加され、クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン及び 2,4-ジクロロフェノールの 6 物質が要監視項目として設定されている。

資７－１　人の健康の保護に関する環境基準

項　　目	基 準 値	項　　目	基 準 値
カドミウム	0.003　mg／ℓ以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006　mg／ℓ以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03　mg／ℓ以下
鉛	0.01　mg／ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01　mg／ℓ以下
六価クロム	0.05　mg／ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002　mg／ℓ以下
砒　素	0.01　mg／ℓ以下	チウラム	0.006　mg／ℓ以下
総水銀	0.0005　mg／ℓ以下	シマジン	0.003　mg／ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02　mg／ℓ以下
ＰＣＢ	検出されないこと	ベンゼン	0.01　mg／ℓ以下
ジクロロメタン	0.02　mg／ℓ以下	セレン	0.01　mg／ℓ以下
四塩化炭素	0.002　mg／ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10　mg／ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004　mg／ℓ以下	ふっ素	0.8　mg／ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1　mg／ℓ以下	ほう素	1　mg／ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04　mg／ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.05　mg／ℓ以下
1,1,1,-トリクロロエタン	1　mg／ℓ以下		

備考）１．基準値は年平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

２．「検出されないこと」とは、水質汚濁に係る環境基準についての別表１の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

３．海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。

４．硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本工業規格 K0102 の 43. 1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

資７－２　生活環境の保全に関する環境基準（河川）

ア

項目／類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度（ｐＨ）	生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)	浮遊物質量（ＳＳ）	溶存酸素量（ＤＯ）	大腸菌群数
AA	水道１級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN/100mℓ 以下
A	水道２級･水産１級･水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/100mℓ 以下
B	水道３級・水産２級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/100mℓ 以下
C	水産３級・工業用水１級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	－
D	工業用水２級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	－
E	工業用水３級・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/ℓ 以上	－

備考１　基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
　　２　農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/ℓ以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。
（注）１　自然環境保全：　自然探勝等の環境保全
　　２　水道１級：　ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
　　水道２級：　沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
　　水道３級：　前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
　　３　水産１級：　ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
　　水産２級：　サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用
　　水産３級：　コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
　　４　工業用水１級：　沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
　　工業用水２級：　薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
　　工業用水３級：　特殊の浄水操作を行うもの
　　５　環境保全：　国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

水域	類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
			全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖ｱﾙｷﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝｽﾙﾎﾝ酸及びその塩
河川及び湖沼	生物Ａ	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ 以下	0.001mg/ℓ 以下	0.03mg/ℓ 以下
	生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、生物Ａの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ 以下	0.0006mg/ℓ 以下	0.02mg/ℓ 以下
	生物Ｂ	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下
	生物特Ｂ	生物Ａ又は生物Ｂの水域のうち、生物Ｂの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.04mg/ℓ 以下

備考　基準値は年間平均値とする。

資７－３　生活環境の保全に関する環境基準（海域）

ア

項目／類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度（ｐＨ）	化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	溶存酸素量（ＤＯ）	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質（油分等）
A	水産１級・水浴・自然環境保全及びＢ以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100mℓ以下	検出されないこと
B	水産２級・工業用水及びＣの欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	－	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下	－	－

備考１　水産１級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mℓ以下とする。

（注）１　自然環境保全：自然探勝等の環境保全

２　水産１級：　マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産２級の水産生物用
水産２級：　ボラ、ノリ等の水産生物用

３　環境保全：　国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目／類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの（水産２種及び３種を除く。）	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下
II	水産１種・水浴及びIII以下の欄に掲げるもの（水産２種及び３種を除く。）	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
III	水産２種及びIVの欄に掲げるもの（水産３種を除く。）	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
IV	水産３種・工業用水・生物生息環境保全	1 mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下

備考１　基準値は、年間平均値とする。

２　水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

（注）１　自然環境保全：　自然探勝等の環境保全

２　水産１種：　底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産２種：　一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
水産３種：　汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

３　生物生息環境保全：　年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

水域	類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
			全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖ｱﾙｷﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝｽﾙﾎﾝ酸及びその塩
海域	生物Ａ	水生生物の生息する水域	0.02mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下
	生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/ℓ以下	0.0007mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ以下

備考　基準値は年間平均値とする。

資７－４　要監視項目及び指針値（公共用水域）

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06　mg/ℓ以下	フェノブカルブ（ＢＰＭＣ）	0.03　mg/ℓ以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04　mg/ℓ以下	イプロベンホス（ＩＢＰ）	0.008　mg/ℓ以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06　mg/ℓ以下	クロルニトロフェン（ＣＮＰ）	－
p-ジクロロベンゼン	0.2　mg/ℓ以下	トルエン	0.6　mg/ℓ以下
イソキサチオン	0.008　mg/ℓ以下	キシレン	0.4　mg/ℓ以下
ダイアジノン	0.005　mg/ℓ以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06　mg/ℓ以下
フェニトロチオン（ＭＥＰ）	0.003　mg/ℓ以下	ニッケル	－
イソプロチオラン	0.04　mg/ℓ以下	モリブデン	0.07　mg/ℓ以下
オキシン酸（有機銅）	0.04　mg/ℓ以下	アンチモン	0.02　mg/ℓ以下
クロロタロニル（ＴＰＮ）	0.05　mg/ℓ以下	塩化ビニルモノマー	0.002　mg/ℓ以下
プロピザミド	0.008　mg/ℓ以下	エピクロロヒドリン	0.0004　mg/ℓ以下
ＥＰＮ	0.006　mg/ℓ以下	全マンガン	0.2　mg/ℓ以下
ジクロルボス（ＤＤＶＰ）	0.008　mg/ℓ以下	ウラン	0.002　mg/ℓ以下

資７－５　水生生物保全に係る要監視項目

項　　目	水　　域	類　　型	指　針　値
クロロホルム	河川及び湖沼	生　物　A	0.7　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.006　mg/ℓ 以下
		生　物　B	3　mg/ℓ 以下
		生　物　特　B	3　mg/ℓ 以下
	海　　域	生　物　A	0.8　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.8　mg/ℓ 以下
フェノール	河川及び湖沼	生　物　A	0.05　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.01　mg/ℓ 以下
		生　物　B	0.08　mg/ℓ 以下
		生　物　特　B	0.01　mg/ℓ 以下
	海　　域	生　物　A	2　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.2　mg/ℓ 以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生　物　A	1　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	1　mg/ℓ 以下
		生　物　B	1　mg/ℓ 以下
		生　物　特　B	1　mg/ℓ 以下
	海　　域	生　物　A	0.3　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.03　mg/ℓ 以下
4-t-オクチルフェノール	河川及び湖沼	生　物　A	0.001　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.0007　mg/ℓ 以下
		生　物　B	0.004　mg/ℓ 以下
		生　物　特　B	0.003　mg/ℓ 以下
	海　　域	生　物　A	0.0009　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.0004　mg/ℓ 以下
アニリン	河川及び湖沼	生　物　A	0.02　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.02　mg/ℓ 以下
		生　物　B	0.02　mg/ℓ 以下
		生　物　特　B	0.02　mg/ℓ 以下
	海　　域	生　物　A	0.1　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.1　mg/ℓ 以下
2,4-ジクロロフェノール	河川及び湖沼	生　物　A	0.03　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.003　mg/ℓ 以下
		生　物　B	0.03　mg/ℓ 以下
		生　物　特　B	0.02　mg/ℓ 以下
	海　　域	生　物　A	0.02　mg/ℓ 以下
		生　物　特　A	0.01　mg/ℓ 以下

資７－６　公共用水域環境基準設定状況（河川）

河川	概要	水域の名称	範囲	水域類型	達成期間	環境基準地点	達成のための施策
大分川	由布岳に源を発し、本市の中心部を貫流する一級河川であり、七瀬川、賀来川等の中小河川を支川とし、裏川を分派して別府湾に流入している。 市民の重要な水道水源であり、市民生活に最も直結した河川である。	大分川上流	小野鶴橋より上流 (流入する支川を含む。)	A	イ	天神橋 （由布市）	
		大分川中流	小野鶴橋から府内大橋まで (流入する支川を含む。)	A	ロ	府内大橋	下水道整備の促進
		大分川下流	府内大橋より下流 (流入する支川を含む。)	B	ハ	弁天大橋 広瀬橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
大野川	祖母山系に源を発し、大分臨海工業地帯の中央を貫流する県下最大の一級河川である。 市域内に流入後、乙津川を分派して別府湾に流入している。 臨海工業地帯への工業用水の供給源として、さらに上水道や農業用水の水源として利用されている。	大野川上流	筒井大橋より上流 (流入する支川を含む。)	A	イ	犬飼大橋 （豊後大野市）	
		大野川下流	筒井大橋より下流 (流入する支川を含む。)	A	ロ	鶴崎橋 白滝橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
乙津川	大野川の派川で、鶴崎地区を貫流し別府湾に流入している。 自流量が少なく、以前は生活排水や事業場排水による水質悪化が見られたが、排水規制の強化や、大野川からの導水により、水質が改善されている。	乙津川	原川を除く全域	A	イ	海原橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
原川	本市中央北部を貫流する一級河川で、高尾山北側を水源とし、乙津泊地に流入する典型的な都市内河川である。	原川	全域	C	ロ	日岡橋	排水規制の強化 下水道整備の促進
住吉川	大分市街地を貫流し別府湾へ流入する二級河川で、特段の水利用はされていない。 水源域の宅地開発等により、自流量が減少し、生活排水による汚濁が顕在化している。	住吉川	全域 (流入する支川を含む。)	C	イ	新川橋	下水道整備の促進
祓川	本市の西大分地区を貫流し別府湾に流入する二級河川で、農業用水等に利用されている。	祓川	全域	B	ハ	御幸橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画
丹生川	本市の東部を貫流し別府湾に流入している二級河川で、農業用水等に利用されている。	丹生川上流	松本橋より上流 （支川を除く。）	A	イ	丹生橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画
		丹生川下流	松本橋より下流 （支川を除く。）	B	ロ	王ノ瀬橋	生活排水対策の推進 下水道整備計画

備　考

達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は５年以内可及的速やかに達成

「ハ」は５年を越える期間で可及的速やかに達成

資７－７　水生生物の保全に係る環境基準設定状況（河川）

河川	水域の名称	範囲	水域類型	達成期間	環境基準点の名称
大分川	大分川	全域	生物Ｂ	イ	天神橋（由布市） 府内大橋 弁天大橋
	裏川	全域	生物Ｂ	イ	裏川橋
	寒田川	全域	生物Ｂ	イ	平田橋
	七瀬川上流	出合橋より上流	生物Ａ	イ	出合橋
	七瀬川下流	出合橋より下流	生物Ｂ	イ	光吉
	尼ケ瀬川	全域	生物Ｂ	イ	尼ヶ瀬樋門
	賀来川	全域	生物Ｂ	イ	賀来橋
大野川	大野川	白水ダム（竹田市）より下流	生物Ｂ	イ	白滝橋 鶴崎橋
	判田川	全域	生物Ｂ	イ	八地蔵橋
乙津川	乙津川	全域	生物Ｂ	イ	海原橋
原川	原川	全域	生物Ｂ	イ	日岡橋
祓川	祓川	全域	生物Ｂ	イ	御幸橋
住吉川	住吉川	鳥越橋より下流	生物Ｂ	イ	新川橋
丹生川	丹生川	全域	生物Ｂ	イ	丹生橋 王ノ瀬橋
	尾田川	堤原橋より下流	生物Ｂ	イ	落合橋

備　考

達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は５年以内可及的速やかに達成

「ハ」は５年を越える期間で可及的速やかに達成

資７－８　河川の環境基準点における経年変化

水域名	類型	定点名	ＢＯＤ75%水質値（mg/ℓ）									
			21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
住　吉　川	C	新　川　橋	2.5	○	2.2	○	2.0	○	2.5	○	2.2	○
大分川上流	A	天　神　橋	0.8	○	1.1	○	0.9	○	1.1	○	1.0	○
大分川中流	A	府内大橋	1.0	○	1.0	○	1.2	○	1.0	○	1.1	○
大分川下流	B	広　瀬　橋	1.3	○	1.2	○	1.4	○	1.2	○	1.6	○
		弁天大橋	1.1	○	1.2	○	1.3	○	0.9	○	1.6	○
大野川下流	A	白　滝　橋	0.8	○	0.7	○	0.9	○	0.8	○	0.9	○
		鶴　崎　橋	1.5	○	1.6	○	3.0	×	1.6	○	4.4	×
乙　津　川	A	海　原　橋	1.8	○	2.2	×	1.8	○	2.0	○	1.4	○
原　　川	C	日　岡　橋	1.7	○	2.1	○	1.8	○	1.7	○	2.9	○
丹生川上流	A	丹　生　橋	1.0	○	1.1	○	0.9	○	1.1	○	2.6	×
丹生川下流	B	王ノ瀬橋	0.7	○	1.1	○	0.9	○	0.9	○	2.4	○
祓　　川	B	御　幸　橋	1.7	○	2.1	○	1.8	○	1.5	○	3.0	○

（注）環境基準（ＢＯＤ）〔A類型：2mg/ℓ以下、B類型：3mg/ℓ以下、C類型：5mg/ℓ以下〕

資７－９　河川の水域別経年変化

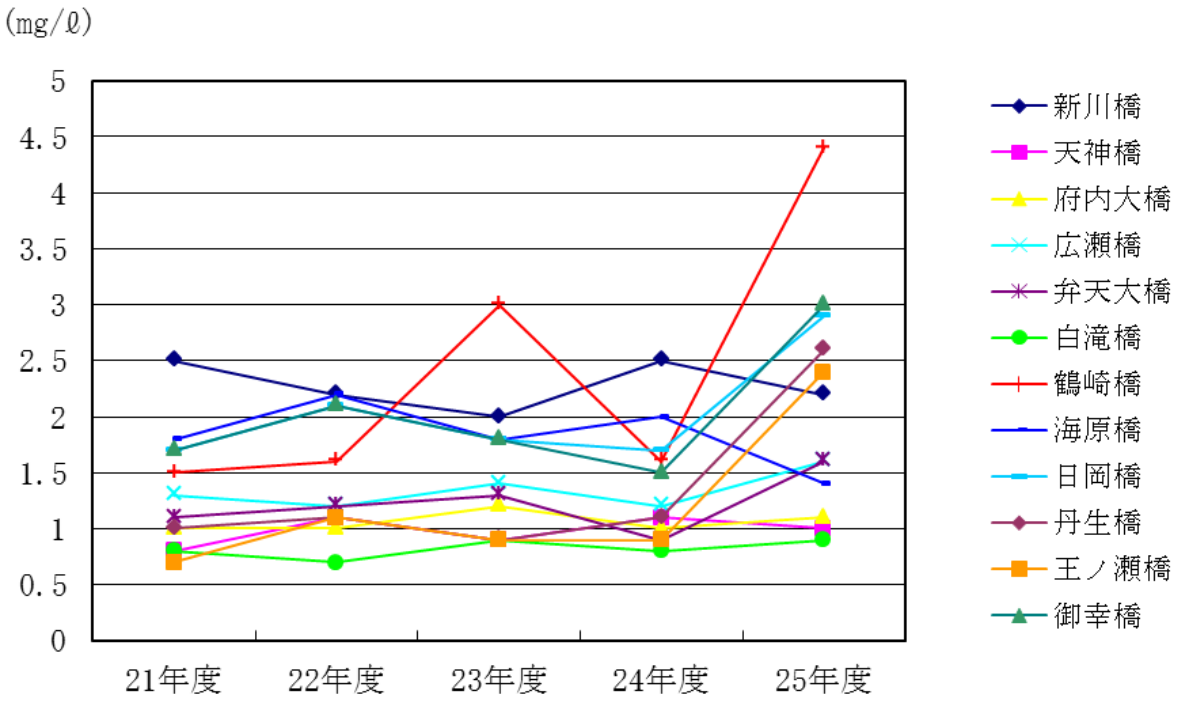

資７－１０　河川地点別水質測定結果（生活環境項目）（平成 25 年度）

単位　pH：水素指数　大腸菌群数：MPN/100mℓ　その他：mg/ℓ

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO			BOD								SS			大腸菌群数		
														日間平均値											
							最小～最大	m／n	最小～最大	m／n	平均	最小～最大	m／n	最小～最大	x／y	%	平均	中央値	75%水質値	最小～最大	m／n	平均	最小～最大	m／n	平均
住吉川	住吉川	住吉川	鳥越橋	C	年間	0m	8.1～9.1	2/6	10～15	0/6	12	1.5～3.3	0/6	1.5～3.3	0/6	0	2.4	2.4	2.9	<1～2	0/6	1	-	-	-
			新春日橋	C	年間	0m	8.1～9.2	4/6	12～15	0/6	13	1.8～3.7	0/6	1.8～3.7	0/6	0	2.9	3.0	3.5	1～9	0/6	4	-	-	-
			新川橋	Ⓒ	年間	0m	7.1～7.8	0/12	3.2～8.8	7/12	5.1	0.6～4.7	0/12	0.6～4.7	0/12	0	2.0	2.2	2.2	1～5	0/12	2	2.2×10^{4}～2.4×10^{5}	-	8.7×10^{4}
			新川弁天橋	C	年間	0m	7.5～7.9	0/6	3.7～9.6	3/6	5.7	0.9～2.8	0/6	0.9～2.8	0/6	0	1.4	1.1	1.6	2～4	0/6	3	-	-	-
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	Ⓐ	年間	0m	7.9～8.3	0/12	9.2～12	0/12	10	0.5～2.1	1/12	0.5～2.1	1/12	8	1.0	1.0	1.0	1～7	0/12	3	2.3×10^{2}～1.1×10^{4}	7/12	2.7×10^{3}
			小野鶴橋	A	年間	0m	7.8～8.4	0/12	9.0～12	0/12	11	0.7～2.2	2/12	0.7～2.2	2/12	17	1.2	1.2	1.3	2～10	0/12	4	2.3×10^{2}～2.4×10^{4}	8/12	7.3×10^{3}
	大分川中流		明礎橋	A	年間	0m	7.8～8.1	0/4	7.7～11	0/4	9.6	0.9～1.5	0/4	0.9～1.5	0/4	0	1.2	1.1	1.2	2～10	0/4	6	-	-	-
			府内大橋	Ⓐ	年間	0m	7.7～8.3	0/12	7.9～12	0/12	9.8	0.5～1.3	0/12	0.5～1.3	0/12	0	1.0	1.1	1.1	2～14	0/12	5	7.9×10^{2}～7.9×10^{3}	2/4	3.2×10^{3}
		賀来川	賀来橋	A	年間	0m	7.7～8.2	0/12	8.8～13	0/12	11	0.5～2.0	0/12	0.5～2.0	0/12	0	1.2	1.2	1.5	<1～14	0/12	5	7.9×10^{2}～1.7×10^{4}	11/12	7.1×10^{3}
		尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	A	年間	0m	7.4～7.7	0/6	4.1～9.2	4/6	7.2	2.9～7.6	6/6	2.9～7.6	6/6	100	4.5	3.5	6.3	1～11	0/6	6	1.3×10^{4}～5.4×10^{5}	6/6	1.2×10^{5}
		七瀬川	平野橋	A	年間	0m	7.8～8.1	0/6	9.4～13	0/6	11	<0.5～2.0	0/6	<0.5～2.0	0/6	0	1.0	0.8	1.4	<1～7	0/6	3	3.3×10^{2}～1.7×10^{4}	3/6	3.8×10^{3}
			胡麻鶴橋	A	年間	0m	7.6～8.1	0/12	8.6～12	0/12	9.9	<0.5～2.4	2/12	<0.5～2.4	2/12	17	1.0	0.6	1.2	<1～12	0/12	3	4.9×10^{2}～1.3×10^{4}	8/12	4.2×10^{3}
			光吉	A	年間	0m	7.7～8.6	1/4	7.8～12	0/4	10	0.7～1.0	0/4	0.7～1.0	0/4	0	0.8	0.8	0.8	2～8	0/4	5	-	-	-
	大分川下流	大分川	広瀬橋	Ⓑ	年間	0m	7.6～8.4	0/12	8.3～12	0/12	9.9	<0.5～2.0	0/12	<0.5～2.0	0/12	0	1.3	1.2	1.6	2～15	0/12	6	4.9×10^{2}～1.1×10^{4}	1/4	3.1×10^{3}
			滝尾橋	B	年間	0m	7.5～7.9	0/12	6.8～11	0/12	8.9	<0.5～2.3	0/12	<0.5～2.3	0/12	0	1.2	1.0	1.6	1～11	0/12	4	3.3×10^{2}～4.9×10^{4}	3/12	7.4×10^{3}
			弁天大橋	Ⓑ	年間	0m	7.6～8.1	0/12	6.2～12	0/12	8.5	0.5～2.6	0/12	0.5～2.6	0/12	0	1.2	0.9	1.6	2～12	0/12	5	4.9×10～2.3×10^{3}	0/4	1.0×10^{3}
		寒田川	平田橋	B	年間	0m	7.7～7.9	0/6	8.4～12	0/6	9.7	0.7～2.4	0/6	0.7～2.4	0/6	0	1.3	1.2	1.6	<1～4	0/6	2	1.1×10^{3}～1.1×10^{4}	2/6	4.6×10^{3}
		裏川	裏川橋	-	年間	0m	6.9～7.7	-	3.6～8.6	-	5.8	1.2～4.7	-	1.2～4.7	-	-	2.5	2.5	3.0	3～14	-	8	4.9×10^{3}～7.9×10^{4}	-	2.8×10^{4}

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO			BOD								SS			大腸菌群数		
														日間平均値											
							最小～最大	m／n	最小～最大	m／n	平均	最小～最大	m／n	最小～最大	x／y	%	平均	中央値	75%水質値	最小～最大	m／n	平均	最小～最大	m／n	平均
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	Ⓐ	年間	0m	7.6～8.3	0/12	8.1～11	0/12	9.7	0.6～1.3	0/12	0.6～1.3	0/12	0	0.8	0.8	0.9	2～18	0/12	6	3.3×10^{2}～2.3×10^{3}	1/4	9.0×10^{2}
			川添橋	A	年間	0m	7.4～8.4	0/12	7.6～14	0/12	9.9	0.5～13	5/12	0.5～13	5/12	42	2.6	1.7	2.2	1～31	1/12	7	1.7×10^{2}～3.3×10^{4}	8/12	4.8×10^{3}
			鶴崎橋	Ⓐ	年間	0m	7.6～8.4	0/12	6.5～14	2/12	9.2	0.6～5.0	6/12	0.6～5.0	6/12	50	2.6	2.3	4.4	3～18	0/12	7	6.8～3.3×10^{2}	0/4	2.0×10^{2}
			家島	A	年間	0m	7.8～8.0	0/4	7.0～11	1/4	8.7	<0.5～2.4	1/4	<0.5～2.4	1/4	25	1.2	1.0	1.5	2～5	0/4	3	-	-	-
		判田川	八地蔵橋	A	年間	0m	7.6～8.2	0/4	9.3～12	0/4	11	1.3～3.3	1/4	1.3～3.3	1/4	25	2.0	1.8	2.0	1～41	1/4	14	4.9×10^{3}～3.3×10^{4}	4/4	1.9×10^{4}
	乙津川	乙津川	高田橋	A	年間	0m	7.5～7.9	0/12	7.5～11	0/12	9.3	<0.5～2.8	3/12	<0.5～2.8	3/12	25	1.4	1.3	2.0	2～12	0/12	7	2.3×10^{2}～3.3×10^{4}	8/12	4.4×10^{3}
			別保橋	A	年間	0m	7.5～8.0	0/12	7.0～12	2/12	9.2	0.6～2.7	3/12	0.6～2.7	3/12	25	1.5	1.5	1.9	3～35	2/12	11	7.0×10^{2}～1.1×10^{4}	8/12	3.7×10^{3}
			海原橋	Ⓐ	年間	0m	7.7～8.0	0/12	5.9～11	6/12	8.1	0.7～2.1	1/12	0.7～2.1	1/12	8	1.2	1.3	1.4	3～20	0/12	10	3.3×10^{2}～1.3×10^{4}	2/4	4.1×10^{3}
	原川	原川	日岡橋	Ⓒ	年間	0m	6.9～7.8	0/12	4.3～8.9	2/12	6.6	1.1～3.7	0/12	1.1～3.7	0/12	0	2.4	2.5	2.9	2～35	0/12	10	4.9×10^{2}～3.3×10^{4}	-	1.6×10^{4}
丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	Ⓐ	年間	0m	7.3～8.1	0/12	8.5～13	0/12	10	<0.5～3.9	7/12	<0.5～3.9	7/12	58	1.9	2.1	2.6	<1～6	0/12	2	3.3×10^{2}～1.3×10^{5}	9/12	1.5×10^{4}
	丹生川下流		川田橋	B	年間	0m	7.5～7.8	0/6	6.6～10	0/6	8.5	0.8～4.0	1/6	0.8～4.0	1/6	17	2.2	2.3	2.5	3～8	0/6	5	3.3×10^{3}～2.4×10^{4}	4/6	1.2×10^{4}
			王ノ瀬橋	Ⓑ	年間	0m	7.2～7.9	0/12	6.3～11	0/12	8.9	0.6～3.7	2/12	0.6～3.7	2/12	17	1.9	2.0	2.4	2～16	0/12	8	1.3×10^{3}～4.9×10^{4}	4/12	1.1×10^{4}
祓川	祓川	祓川	下八幡橋	B	年間	0m	7.4～7.9	0/6	8.7～12	0/6	10	<0.5～2.2	0/6	<0.5～2.2	0/6	0	1.3	1.2	1.9	<1～8	0/6	2	3.3×10^{2}～1.7×10^{4}	3/6	6.4×10^{3}
			育英橋	B	年間	0m	7.4～8.8	1/6	9.1～15	0/6	12	1.6～4.1	1/6	1.6～4.1	1/6	17	2.6	2.5	2.8	1～6	0/6	3	4.9×10^{3}～7.9×10^{4}	4/6	2.8×10^{4}
			御幸橋	Ⓑ	年間	0m	7.4～8.0	0/12	7.3～12	0/12	9.3	1.1～4.6	3/12	1.1～4.6	3/12	25	2.5	2.5	3.0	1～12	0/12	5	7.0×10^{2}～1.3×10^{5}	9/12	2.4×10^{4}

（注） 類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、－印は類型指定がされていない地点を示す。

m／n ：環境基準に適合しない検体数／総検体数

x／y ：環境基準に適合しない日数／総測定日数

% ：環境基準に適合しない日数の割合

中央値 ：日間平均値の年間の中央値

75%水質値 ：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目（nは日間平均値の全データ数）のデータ値。（0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータ値）

※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

資７－１１　河川地点別水質測定結果（全窒素、全燐、MBAS）（平成 25 年度）

（単位：mg／ℓ）

水系名	水域名	河川名	項目／地点名	測定回数	Ｔ－Ｎ（全窒素）		Ｔ－Ｐ（全燐）		測定回数	ＭＢＡＳ	
					最小～最大	平均	最小～最大	平均		最小～最大	平均
住吉川	住吉川	住吉川	鳥越橋	6	2.3～3.8	3.2	0.19～0.32	0.25	－	－	－
			新春日橋	6	1.6～4.3	2.9	0.043～0.49	0.31	－	－	－
			新川橋	6	1.7～5.1	3.0	0.24～0.42	0.29	2	<0.05～0.05	0.05
			新川弁天橋	6	0.54～7.0	3.6	0.066～0.27	0.20	－	－	－
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	6	0.33～0.69	0.52	0.024～0.064	0.048	2	<0.05～<0.05	<0.05
			小野鶴橋	6	0.47～0.69	0.57	0.029～0.079	0.049	－	－	－
	大分川中流		明礎橋	4	0.61～0.80	0.69	0.032～0.089	0.058	－	－	－
			府内大橋	12	0.62～1.0	0.77	0.030～0.081	0.055	2	<0.02～<0.02	<0.02
		賀来川	賀来橋	6	0.77～1.2	0.95	0.11～0.17	0.14	－	－	－
		尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	6	2.6～7.6	4.6	0.36～0.96	0.59	2	0.18～0.24	0.21
		七瀬川	平野橋	6	0.72～0.95	0.83	0.014～0.079	0.036	－	－	－
			胡麻鶴橋	6	0.76～1.2	0.94	0.037～0.072	0.050	－	－	－
			光吉	4	0.72～1.0	0.88	0.035～0.086	0.056	－	－	－
	大分川下流	大分川	広瀬橋	12	1.0～1.4	1.2	0.049～0.10	0.076	－	－	－
			滝尾橋	6	0.85～1.2	1.0	0.054～0.11	0.079	2	<0.05～<0.05	<0.05
			弁天大橋	12	0.38～1.0	0.70	0.042～0.15	0.060	－	－	－
		寒田川	平田橋	6	0.82～1.5	1.1	0.042～0.080	0.057	2	<0.05～<0.05	<0.05
		裏川	裏川橋	6	1.1～2.5	1.7	0.20～0.28	0.24	2	<0.05～<0.05	<0.05
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	12	0.81～1.3	1.1	0.026～0.063	0.041	2	<0.02～<0.02	<0.02
			川添橋	6	1.0～2.1	1.3	0.026～0.12	0.059	－	－	－
			鶴崎橋	12	0.44～1.0	0.73	0.022～0.070	0.039	－	－	－
			家島	4	0.46～1.0	0.75	0.031～0.047	0.038	－	－	－
		判田川	八地蔵橋	4	0.28～1.1	0.75	0.036～0.10	0.068	2	<0.05～<0.05	<0.05
	乙津川	乙津川	高田橋	6	1.0～1.3	1.1	0.035～0.063	0.048	－	－	－
			別保橋	6	1.0～1.7	1.3	0.059～0.10	0.078	2	<0.05～<0.05	<0.05
			海原橋	12	0.67～1.7	1.2	0.072～0.16	0.11	－	－	－
	原川	原川	日岡橋	6	1.5～9.7	4.9	0.18～0.57	0.34	2	<0.05～<0.05	<0.05
丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	6	0.67～1.2	0.88	0.013～0.099	0.036	－	－	－
	丹生川下流		川田橋	6	1.0～1.4	1.1	0.087～0.14	0.11	－	－	－
			王ノ瀬橋	6	0.78～1.2	0.99	0.060～0.15	0.11	2	<0.05～<0.05	<0.05
祓川	祓川	祓川	下八幡橋	6	0.72～1.1	0.94	0.055～0.076	0.066	－	－	－
			育英橋	6	1.4～2.4	1.8	0.14～0.28	0.22	－	－	－
			御幸橋	6	1.5～3.1	2.2	0.24～0.34	0.29	2	<0.05～<0.05	<0.05

（備考）ＭＢＡＳ：陰イオン界面活性剤の総量

資７－１２　河川地点別水質測定結果（水生生物保全に係る環境基準項目、要監視項目）（平成 25 年度）

（単位：mg／ℓ）

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	環境基準項目					要監視項目							
					全亜鉛			ノニルフェノール		クロロホルム		フェノール		ホルムアルデヒド		4-t-オクチルフェノール	
					最小～最大	平均	m/n	最大	m/n	最大	k／n	最大	k／n	最大	k／n	最大	k／n
住吉川	住吉川	住吉川	○ 新川橋	生物Ｂ	0.015～0.019	0.017	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
大分川	大分川上流	大分川	○ 天神橋	生物Ｂ	<0.001～0.002	0.002	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
	大分川中流		○ 府内大橋	生物Ｂ	<0.001～0.001	0.001	0/4	<0.0002	0/1	<0.3	0/2	<0.008	0/1	<0.1	0/1	－	－
		賀来川	○ 賀来橋	生物Ｂ	0.002～0.006	0.004	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/2	<0.00003	0/1
		尼ヶ瀬川	○ 尼ヶ瀬樋門	生物Ｂ	0.013～0.013	0.013	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
		七瀬川上流	○ 出合橋	生物Ａ	0.002～0.002	0.002	0/1	<0.00006	0/1	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
		七瀬川下流	胡麻鶴橋	生物Ｂ	<0.001～0.002	0.002	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
			○ 光吉	生物Ｂ	<0.001～0.001	0.001	0/4	<0.0002	0/1	<0.3	0/1	<0.008	0/1	<0.1	0/1	<0.00003	0/1
	大分川下流	大分川	滝尾橋	生物Ｂ	0.001～0.001	0.001	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
			○ 弁天大橋	生物Ｂ	<0.001～0.002	0.001	0/4	<0.0002	0/1	<0.3	0/1	<0.008	0/1	<0.1	0/1	<0.00003	0/1
		寒田川	○ 平田橋	生物Ｂ	0.003～0.003	0.003	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
		裏川	○ 裏川橋	生物Ｂ	0.011～0.015	0.013	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
大野川	大野川下流	大野川	○ 白滝橋	生物Ｂ	<0.001～<0.001	<0.001	0/4	<0.0002	0/1	<0.3	0/1	<0.008	0/1	<0.1	0/1	－	－
			川添橋	生物Ｂ	0.001～0.008	0.005	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
			○ 鶴崎橋	生物Ｂ	<0.001～0.002	0.001	0/4	<0.0002	0/1	<0.3	0/1	<0.008	0/1	<0.1	0/1	－	－
		判田川	○ 八地蔵橋	生物Ｂ	<0.001～0.002	0.002	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
	乙津川	乙津川	別保橋	生物Ｂ	0.005～0.008	0.007	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
			○ 海原橋	生物Ｂ	0.002～0.005	0.003	0/4	<0.0002	0/1	<0.3	0/2	<0.008	0/2	<0.1	0/2	－	－
	原川	原川	○ 日岡橋	生物Ｂ	0.012～0.012	0.012	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
丹生川	丹生川上流	丹生川	○ 丹生橋	生物Ｂ	<0.001～0.001	0.001	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
	丹生川下流		○ 王ノ瀬橋	生物Ｂ	0.007～0.007	0.007	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/2	－	－
	尾田川	尾田川	○ 落合橋	生物Ｂ	0.004～0.004	0.004	0/1	<0.00006	0/1	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	－	－
祓川	祓川	祓川	○ 御幸橋	生物Ｂ	0.004～0.006	0.005	0/2	<0.00006	0/1	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1

（注）　地点名欄の○印は環境基準点

平均値：下限値以上の検体平均値　　m／n：環境基準に適合しない検体数／総検体数

k／n：指針値を超過した検体数／総検体数

資７－１３　河川地点別水質測定結果（特殊項目）（平成 25 年度）

（単位：mg／ℓ）

水系名	水域名	河川名	地点名	銅		亜鉛			溶解性鉄		溶解性マンガン		クロム	
				最大値	k／n	最小～最大	平均	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.01	0/1	0.015～0.019	0.017	2/2	0.13	1/1	0.33	1/1	<0.05	0/1
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.01	0/1	<0.001～0.002	0.002	1/2	0.05	1/1	<0.05	0/1	<0.05	0/1
	大分川中流	賀来川	賀来橋	<0.01	0/1	0.002～0.006	0.004	2/2	0.11	1/1	<0.05	0/1	<0.05	0/1
		尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	－	－	0.013～0.013	0.013	2/2	－	－	－	－	－	－
		七瀬川	出合橋	－	－	0.002～0.002	0.002	1/1	－	－	－	－	－	－
			胡麻鶴橋	<0.01	0/1	<0.001～0.002	0.002	1/2	<0.05	0/1	<0.05	0/1	<0.05	0/1
	大分川下流	大分川	滝尾橋	<0.01	0/1	0.001～0.001	0.001	2/2	<0.05	0/1	<0.05	0/1	<0.05	0/1
		寒田川	平田橋	－	－	0.003～0.003	0.003	2/2	－	－	－	－	－	－
		裏川	裏川橋	<0.01	0/1	0.011～0.015	0.013	2/2	<0.05	0/1	0.24	1/1	<0.05	0/1
大野川	大野川	大野川	川添橋	<0.01	0/1	0.001～0.008	0.005	2/2	0.05	1/1	0.06	1/1	<0.05	0/1
		判田川	八地蔵橋	－	－	<0.001～0.002	0.002	1/2	－	－	－	－	－	－
	乙津川	乙津川	別保橋	<0.01	0/1	0.005～0.008	0.007	2/2	0.05	1/1	<0.05	0/1	<0.05	0/1
	原川	原川	日岡橋	<0.01	0/1	0.012～0.012	0.012	2/2	0.18	1/1	0.09	1/1	<0.05	0/1
丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	－	－	<0.001～0.001	0.001	1/2	－	－	－	－	－	－
	丹生川下流		王ノ瀬橋	<0.01	0/1	0.007～0.007	0.007	2/2	0.06	1/1	<0.05	0/1	<0.05	0/1
	尾田川	尾田川	落合橋	－	－	0.004～0.004	0.004	1/1	－	－	－	－	－	－
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.01	0/1	0.004～0.006	0.005	2/2	0.08	1/1	<0.05	0/1	<0.05	0/1

（注）　k／n：下限値以上の検体数／総検体数

資７－１４　河川地点別水質測定結果（健康項目）（平成 25 年度）

（単位：mg／ℓ）

水系名	水域名	河川名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		ＰＣＢ		ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		四塩化炭素		1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ		1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	
				最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	0.001	0/2	<0.02	0/2	0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	<0.001	0/2	<0.02	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
	大分川中流		府内大橋	<0.003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/2	<0.005	0/1	0.002	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1
		賀来川	賀来橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	<0.001	0/2	<0.02	0/2	0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
		七瀬川	胡麻鶴橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	0.001	0/2	<0.02	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
	大分川下流	大分川	滝尾橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	<0.001	0/2	<0.02	0/2	0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
			弁天大橋	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/2	<0.005	0/1	0.002	0/2	<0.0005	0/2	-	-	<0.002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1
		裏川	裏川橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	<0.001	0/2	<0.02	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/2	<0.005	0/1	<0.001	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1
			川添橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	0.001	0/2	<0.02	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
			鶴崎橋	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/2	<0.005	0/1	0.001	0/2	<0.0005	0/1	-	-	<0.002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1
	乙津川	乙津川	別保橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	0.001	0/2	<0.02	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
			海原橋	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/2	<0.005	0/1	<0.001	0/2	<0.0005	0/1	-	-	<0.002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1	<0.004	0/1	<0.1	0/1
	原川	原川	日岡橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	0.001	0/2	<0.02	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
丹生川	丹生川下流	丹生川	王ノ瀬橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	<0.001	0/2	<0.02	0/2	0.002	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.0003	0/2	<0.1	0/2	0.001	0/2	<0.02	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2

（注）　m／n：環境基準に適合しない検体数／総検体数

（単位：mg／ℓ）

水系名	水域名	河川名	地点名	1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジオキサン	
				最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.0	0/2	－	－	－	－	<0.005	0/2
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.5	0/2	0.15	0/2	0.1	0/2	<0.005	0/2
			府内大橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.7	0/4	<0.08	0/2	0.1	0/2	<0.005	0/1
	大分川中流	賀来川	賀来橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.7	0/2	0.15	0/2	0.2	0/2	<0.005	0/2
		七瀬川	胡麻鶴橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.9	0/2	0.12	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/2
	大分川下流	大分川	広瀬橋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.8	0/4	－	－	－	－	－	－
			滝尾橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.7	0/2	－	－	－	－	<0.005	0/2
			弁天大橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.6	0/4	－	－	－	－	－	－
		裏川	裏川橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.7	0/2	－	－	－	－	<0.005	0/2
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	1.0	0/4	<0.08	0/2	<0.1	0/2	<0.005	0/1
			川添橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.1	0/2	－	－	－	－	<0.005	0/2
			鶴崎橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.9	0/4	－	－	－	－	－	－
			家島	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.9	0/4	－	－	－	－	－	－
	乙津川	乙津川	高田橋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.36	0/12	－	－	－	－
			別保橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.2	0/2	－	－	－	－	<0.005	0/2
			海原橋	<0.0006	0/1	<0.003	0/1	<0.001	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	1.0	0/4	－	－	－	－	－	－
	原川	原川	日岡橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.0	0/2	－	－	－	－	<0.005	0/2
丹生川	丹生川下流	丹生川	川田橋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.23	0/6	－	－	－	－
			王ノ瀬橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.7	0/2	－	－	－	－	<0.005	0/2
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.0006	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.4	0/2	－	－	－	－	<0.005	0/2

（注） m／n：環境基準に適合しない検体数／総検体数

資７－１５　河川地点別水質測定結果（要監視項目）（平成 25 年度）

（単位：mg／ℓ）

水系名	水域名	河川名	地点名	クロロホルム		トランス-1,2-ジクロロエチレン		1,2-ジクロロプロパン		p-ジクロロベンゼン		イソキサチオン		ダイアジノン		フェニトロチオン（ＭＥＰ）		イソプロチオラン		オキシン銅（有機銅）		クロロタロニル（ＴＰＮ）		プロピザミド		ＥＰＮ		ジクロルボス（ＤＤＶＰ）	
				最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
	大分川中流		府内大橋	－	－	－	－	－	－	－	－	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.0003	0/1	<0.004	0/1	<0.004	0/1	<0.005	0/1	<0.0008	0/1	<0.0006	0/1	<0.0008	0/1
		賀来川	賀来橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
		尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	<0.006	0/2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		七瀬川	出合橋	<0.006	0/1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			胡麻鶴橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
	大分川下流	大分川	滝尾橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
		寒田川	平田橋	<0.006	0/2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		裏川	裏川橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	－	－	－	－	－	－	－	－	<0.0008	0/1	<0.0005	0/1	<0.0003	0/1	<0.004	0/1	<0.004	0/1	<0.005	0/1	<0.0008	0/1	<0.0006	0/1	<0.0008	0/1
			川添橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
		判田川	八地蔵橋	<0.006	0/1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乙津川	乙津川	別保橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
	原川	原川	日岡橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	<0.006	0/2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	丹生川下流		王ノ瀬橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2
	尾田川	尾田川	落合橋	<0.006	0/1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.006	0/2	<0.002	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.005	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2

（注）　k／n：指針値を超過した検体数／総検体数

（単位：mg／ℓ）

水系名	水域名	河川名	地点名	フェノブカルブ（BPMC）		イプロベンホス（IBP）		クロルニトロフェン（CNP）		トルエン		キシレン		フタル酸ジエチルヘキシル（DOP）		ニッケル		モリブデン		アンチモン		塩化ビニルモノマー		エピクロロヒドリン		全マンガン		ウラン	
				最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n	最大値	k／n
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	－	－	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	0.34	1/2	－	－
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	<0.007	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.05	0/2	<0.0002	0/2
	大分川中流		府内大橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	－	－	－	－	－	－	<0.006	0/1	<0.001	－	<0.007	0/1	<0.002	0/1	－	－	－	－	－	－	－	－
		賀来川	賀来橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	0.005	－	<0.007	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.05	0/2	<0.0002	0/2
		七瀬川	胡麻鶴橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	<0.007	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.05	0/2	<0.0002	0/2
	大分川下流	大分川	滝尾橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	－	－	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.05	0/2	－	－
		裏川	裏川橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	－	－	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	0.23	1/2	－	－
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	<0.003	0/1	<0.0008	0/1	－	－	－	－	－	－	<0.006	0/1	<0.001	－	<0.007	0/1	<0.002	0/1	－	－	－	－	－	－	－	－
			川添橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	－	－	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	0.09	0/2	－	－
	乙津川	乙津川	別保橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	－	－	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	0.05	0/2	－	－
	原川	原川	日岡橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	－	－	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	0.10	0/2	－	－
丹生川	丹生川下流	丹生川	王ノ瀬橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	－	－	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	0.08	0/2	－	－
祓川	祓川	祓川	御幸橋	<0.003	0/2	<0.0008	0/2	<0.0001	－	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.006	0/2	<0.005	－	－	－	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.00004	0/2	<0.05	0/2	－	－

（注） k／n：指針値を超過した検体数／総検体数

資７－１６　トリハロメタン生成能調査結果（平成 25 年度）

単位（水温：℃／その他：mg/ℓ）

地点名	採水年月日	水温	トリハロメタン生成能
小野鶴橋（大分川）	H25.06.04	20.0	0.027
	H25.07.02	20.8	0.031
	H25.09.17	20.8	0.029
	H25.11.05	16.2	0.023
賀来橋（賀来川）	H25.06.04	20.7	0.039
	H25.07.02	22.0	0.054
	H25.09.17	20.0	0.032
	H25.11.05	16.0	0.028
胡麻鶴橋（七瀬川）	H25.06.04	18.8	0.012
	H25.07.02	21.0	0.028
	H25.09.17	19.5	0.022
	H25.11.05	15.5	0.020

水域の水温	水質目標値	水域の水温	水質目標値
15℃以下	0.09	25℃を超え 30℃以下	0.06
15℃を超え 20℃以下	0.08	30℃を超え 35℃以下	0.05
20℃を超え 25℃以下	0.07		

資７－１７　環境ホルモン調査結果（平成 25 年度）

（単位：μg/ℓ）

地点名	ビスフェノールＡ	17-β-エストラジオール
賀来橋	<0.03	<0.0003
光吉	<0.03	<0.0003
弁天大橋	<0.03	<0.0003
御幸橋	<0.03	<0.0003

資７－１８　有機スズ化合物調査結果（平成 25 年度）

（単位：μg/ℓ）

地点名	トリブチルスズ
住吉泊地	<0.003
乙津泊地	<0.003
鶴崎泊地	<0.003
大分港	<0.003
大分川河口	<0.003
裏川河口	<0.003

資７－１９　公共用水域環境基準設定状況（海域）

水域の名称	範囲	水域類型	達成期間
住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より 24 度 20 分 2,100 メートルの地点、大分市千歳三角点より 24 度 40 分 6,100 メートルの地点、同地点から 136 度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域	B	イ
別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結んだ線及び陸岸で囲まれた区域から守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域	A	3 年以内
別府湾東部水域	杵築市臼石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く海域	A	イ
大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1)大分市大在大野川右岸北端 (2)大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯 1 号地北東端から 10 度 1,800 メートルの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点とを結ぶ線の交点 (3)大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点 (4)大分市と北海部郡佐賀関町との境界との交点から 101 度 52 分 514 メートルの地点から 358 度 22 分 4,080 メートルの点 (5)大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から 101 度 52 分 514 メートルの点	B	イ
佐賀関港	北海部郡佐賀関町踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域	B	イ
北海部郡東部地先	北海部郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域	A	イ

資７－２０　公共用水域環境基準設定状況（全窒素・全燐）

水域系の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間
別府湾	別府湾(イ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地、住吉泊地を除いたもの	Ⅱ	イ
	別府湾(ロ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線、杵築市臼石鼻と北海部郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域	Ⅱ	イ
北海部郡東部地先		北海部郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港燈台に至る陸岸の地先海域	Ⅱ	イ

備　考　　達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
「イ」は直ちに達成
「ロ」は５年以内可及的速やかに達成

(注)「北海部郡佐賀関町」または「佐賀関町」とは現「大分市佐賀関」をいう。

資７－２１　水生生物の保全に係る環境基準設定状況（海域）

水域	水域類型	達成期間
大分県地先水域（全域。ただし、大分県南部沿岸域に係る部分を除く。）	海域生物Ａ	イ
大分県南部沿岸域（杵築市臼石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線（大野川右岸北端から水深30メートルの地点までの部分に限る。）、大分県と宮崎県の境界陸岸地点、水深30メートルの等深線及び陸域に囲まれた海域（入津湾を除く。）	海域生物特Ａ	イ

備　考　　達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
「イ」は直ちに達成

資７－２２　海域の環境基準点における経年変化

水域名	類型	定点名	ＣＯＤ75%水質値（mg/ℓ）									
			21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
住吉泊地	C	住吉泊地（BSt-1）	2.9	○	2.2	○	2.5	○	2.0	○	2.5	○
乙津泊地	C	乙津泊地（BSt-2）	2.6	○	1.9	○	2.1	○	2.0	○	2.1	○
鶴崎泊地	C	鶴崎泊地（BSt-3）	2.2	○	2.2	○	2.9	○	1.9	○	2.5	○
大分港	B	大分港（BSt-21）	－	－	1.9	○	2.3	○	2.1	○	2.1	○
		大分港沖（BSt-4）	－	－	2.0	○	2.1	○	2.0	○	2.3	○
		新日鐵地先（BSt-22）	2.1	○	1.8	○	1.6	○	1.8	○	2.2	○
		昭電地先（BSt-5）	2.2	○	1.9	○	1.9	○	2.0	○	2.1	○
別府湾中央	A	高崎山沖（BSt-11）	－	－	1.9	○	1.7	○	2.1	×	2.4	×
		新日鐵沖（BSt-12）	1.7	○	1.7	○	1.7	○	1.9	○	2.3	×
別府湾東部	A	辛幸沖（BSt-20）	－	－	1.6	○	1.7	○	1.8	○	1.7	○
大野川東部	B	大在地先（BSt-6）	2.0	○	1.9	○	2.0	○	1.9	○	2.5	○
		坂ノ市地先（BSt-7）	1.9	○	2.0	○	2.2	○	1.8	○	2.1	○
佐賀関港	B	佐賀関港（SGSt-3）	1.9	○	1.7	○	1.6	○	1.7	○	2.1	○
北海部郡東部地先	A	蔦島東（FSt-1）	1.4	○	1.3	○	1.6	○	1.6	○	1.7	○

（注）環境基準（ＣＯＤ）〔A類型：2mg/ℓ以下、B類型：3mg/ℓ以下、C類型：8mg/ℓ以下〕

資７－２３　海域の水域別経年変化

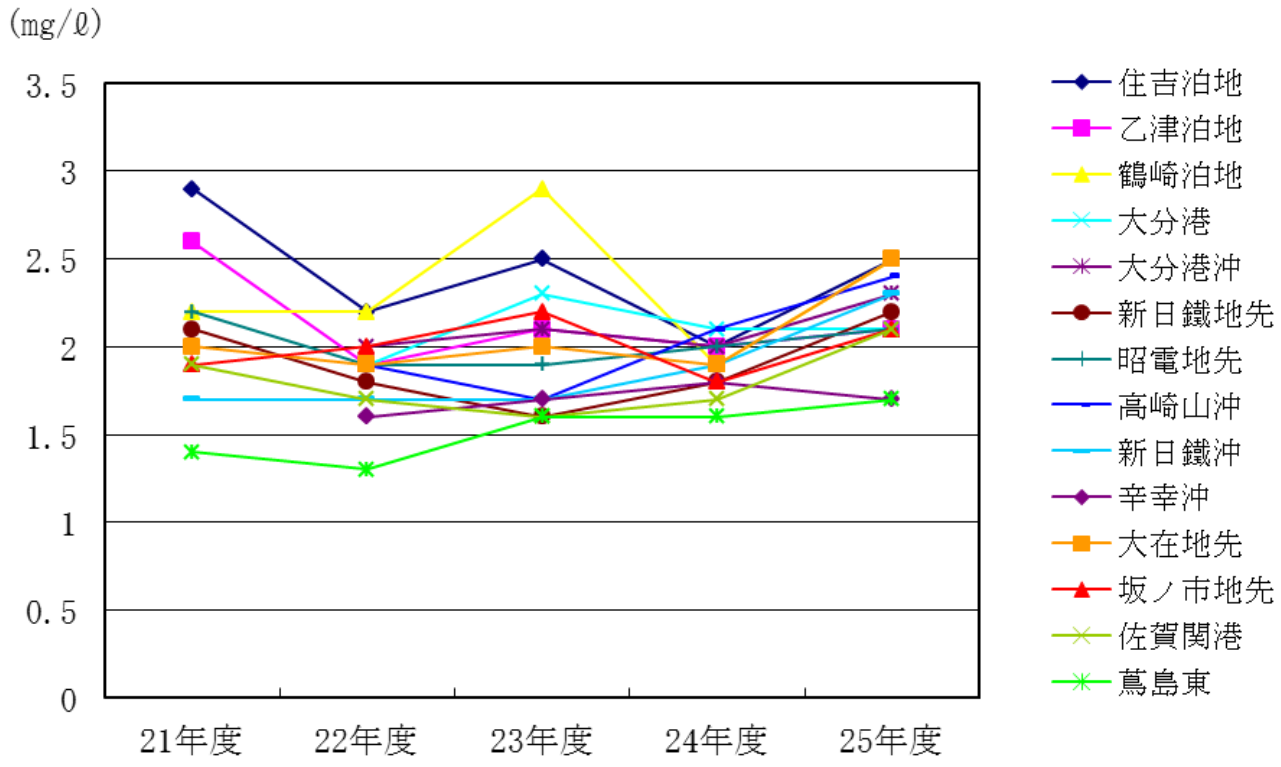

資７－２４　海域水質測定結果水域別総括表（生活環境項目）（平成 25 年度）

単位　ｐＨ　：水素指数
大腸菌群数　：ＭＰＮ/100mℓ
その他　：mg/ℓ

水域名	地点名	類型	水深	ｐＨ			ＤＯ				ＣＯＤ								大腸菌群数		
													日間平均値								
				最小～最大	m／n	%	最小～最大	平均	m／n	%	最小～最大	m／n	最小～最大	x／y	%	平均	中央値	75%水質値	最小～最大	m／n	平均
住吉泊地	住吉泊地(BST-1)	C	全層	8.0～8.2	0/18	0	6.8～9.6	8.3	0/18	0	<0.5～3.0	0/18	0.7～2.7	0/6	0	1.9	2.1	2.5	-	-	-
乙津泊地	乙津泊地(BST-2)	C	全層	7.9～8.2	0/18	0	6.8～9.3	8.1	0/18	0	1.2～2.5	0/18	1.4～2.3	0/6	0	1.8	1.8	2.1	-	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地(BST-3)	C	全層	8.0～8.2	0/18	0	6.7～9.7	8.7	0/18	0	1.3～3.4	0/18	1.6～2.9	0/6	0	2.2	2.1	2.5	-	-	-
大分港	大分港(BST-21)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	6.7～9.9	8.5	0/18	0	0.9～4.1	1/18	1.2～3.1	1/6	17	2.0	2.0	2.1	-	-	-
	大分港沖(BST-4)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	6.9～9.7	8.5	0/18	0	1.2～3.0	0/18	1.3～2.4	0/6	0	1.9	2.0	2.3	-	-	-
	新日鐵地先(BST-22)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	7.0～9.7	8.5	0/18	0	0.8～2.8	0/18	1.0～2.6	0/6	0	1.9	2.1	2.2	-	-	-
	昭電地先(BST-5)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	7.1～9.6	8.4	0/18	0	1.3～2.9	0/18	1.4～2.6	0/6	0	1.9	1.8	2.1	-	-	-
別府湾中央	高崎山沖(BST-11)	A	全層	8.0～8.2	0/18	0	7.0～11	8.9	1/18	6	1.2～2.9	6/18	1.2～2.4	2/6	33	1.9	1.8	2.4	<1.8～22	0/6	7.3
	新日鐵沖(BST-12)	A	全層	8.0～8.2	0/18	0	7.1～10	8.7	1/18	6	1.2～2.6	5/18	1.2～2.4	2/6	33	1.8	1.6	2.3	<1.8～6	0/5	2.7
別府湾東部	辛幸沖(BST-20)	A	全層	8.0～8.2	0/18	0	8.1～9.3	8.7	0/18	0	1.0～2.2	3/18	1.2～2.1	1/6	17	1.6	1.6	1.7	<1.8～2	0/5	1.8
大野川東部	大在地先(BST-6)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	7.3～9.7	8.4	0/18	0	0.9～2.8	0/18	1.2～2.5	0/6	0	1.9	2.0	2.5	-	-	-
	坂ノ市地先(BST-7)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	6.8～9.6	8.5	0/18	0	1.1～2.4	0/18	1.4～2.3	0/6	0	1.8	1.8	2.1	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港(SGST-3)	B	全層	8.0～8.2	0/18	0	8.0～9.8	9.0	0/18	0	1.2～2.5	0/18	1.3～2.4	0/6	0	1.8	1.8	2.1	-	-	-
北海部郡東部地先	蔦島東(FST-1)	A	全層	8.0～8.1	0/18	0	7.1～8.7	8.0	6/18	33	0.8～2.3	1/18	0.9～1.9	0/6	0	1.4	1.5	1.7	<1.8～<1.8	0/6	<1.8

（注）　m／n　：環境基準に適合しない検体数／総検体数
x／y　：環境基準に適合しない日数／総測定日数
%　：環境基準に適合しない日数の割合
中央値　：日間平均値の年間の中央値
75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目（nは日間平均値の全データ数）のデータ値。（0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータ値）
全　層　：水深0m、2mおよび10m

資７－２５　海域地点別水質測定結果（生活環境項目）（平成 25 年度）

単位　ｐＨ　：水素指数
　　大腸菌群数　：ＭＰＮ/100mℓ
　　そ の 他　：mg/ℓ

水域名	地点名	類型	調査区分	採取水深	ｐＨ		ＤＯ			ＣＯＤ								大腸菌群数		
												日間平均値								
					最小～最大	m／n	最小～最大	m／n	平均	最小～最大	m／n	最小～最大	x／y	%	平均	中央値	75%水質値	最小～最大	m／n	平均
住吉泊地	住吉泊地(BST-1)	C	年間	0m	8.0～8.2	0/6	6.9～9.4	0/6	8.3	1.0～3.0	0/6	1.0～3.0	0/6	0	2.0	2.1	2.9	-	-	-
				2m	8.0～8.2	0/6	6.9～9.5	0/6	8.5	<0.5～2.9	0/6	<0.5～2.9	0/6	0	1.9	2.0	2.5	-	-	-
				10m	8.0～8.2	0/6	6.8～9.6	0/6	8.1	<0.5～2.3	0/6	<0.5～2.3	0/6	0	1.7	2.0	2.1	-	-	-
乙津泊地	乙津泊地(BST-2)	C	年間	0m	7.9～8.1	0/6	6.8～9.2	0/6	8.1	1.2～2.5	0/6	1.2～2.5	0/6	0	1.8	1.8	2.2	-	-	-
				2m	8.0～8.1	0/6	6.8～9.3	0/6	8.1	1.6～2.2	0/6	1.6～2.2	0/6	0	1.9	1.9	2.1	-	-	-
				10m	8.0～8.2	0/6	6.9～9.1	0/6	8.1	1.3～2.2	0/6	1.3～2.2	0/6	0	1.8	1.8	2.0	-	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地(BST-3)	C	年間	0m	8.0～8.2	0/6	8.1～9.7	0/6	8.9	1.9～3.2	0/6	1.9～3.2	0/6	0	2.4	2.2	3.1	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	8.1～9.5	0/6	8.8	1.5～3.4	0/6	1.5～3.4	0/6	0	2.3	2.2	2.6	-	-	-
				10m	8.0～8.2	0/6	6.7～9.4	0/6	8.3	1.3～2.2	0/6	1.3～2.2	0/6	0	1.8	1.9	2.0	-	-	-
大分港	大分港(BST-21)	B	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.4～9.9	0/6	8.8	1.4～2.8	0/6	1.4～2.8	0/6	0	2.2	2.3	2.7	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	6.7～9.6	0/6	8.4	1.3～2.5	0/6	1.3～2.5	0/6	0	1.9	2.0	2.1	-	-	-
				10m	8.0～8.1	0/6	7.0～9.4	0/6	8.2	0.9～4.1	1/6	0.9～4.1	1/6	17	1.9	1.6	2.0	-	-	-
	大分港沖(BST-4)	B	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.3～9.7	0/6	8.6	1.2～3.0	0/6	1.2～3.0	0/6	0	2.0	2.1	2.4	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	7.3～9.7	0/6	8.5	1.5～2.5	0/6	1.5～2.5	0/6	0	2.0	2.1	2.5	-	-	-
				10m	8.0～8.2	0/6	6.9～9.5	0/6	8.4	1.3～2.0	0/6	1.3～2.0	0/6	0	1.7	1.8	1.8	-	-	-
	新日鐵地先(BST-22)	B	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.4～9.6	0/6	8.5	1.5～2.7	0/6	1.5～2.7	0/6	0	2.1	2.1	2.4	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	7.2～9.7	0/6	8.6	0.8～2.8	0/6	0.8～2.8	0/6	0	1.9	2.1	2.3	-	-	-
				10m	8.0～8.2	0/6	7.0～9.2	0/6	8.4	0.8～2.4	0/6	0.8～2.4	0/6	0	1.7	1.8	2.2	-	-	-
	昭電地先(BST-5)	B	年間	0m	8.0～8.1	0/6	7.1～9.6	0/6	8.4	1.4～2.9	0/6	1.4～2.9	0/6	0	2.0	1.9	2.3	-	-	-
				2m	8.0～8.2	0/6	7.3～9.5	0/6	8.4	1.3～2.8	0/6	1.3～2.8	0/6	0	1.8	1.8	1.9	-	-	-
				10m	8.0～8.2	0/6	7.1～9.4	0/6	8.3	1.4～2.2	0/6	1.4～2.2	0/6	0	1.8	1.8	2.0	-	-	-

水域名	地点名	類型	調査区分	採取水深	pH		DO			COD								大腸菌群数		
												日間平均値								
					最小～最大	m／n	最小～最大	m／n	平均	最小～最大	m／n	最小～最大	x／y	%	平均	中央値	75%水質値	最小～最大	m／n	平均
別府湾中央	高崎山沖(BST-11)	A	年間	0m	8.1～8.2	0/6	8.1～11	0/6	9.3	1.2～2.9	3/6	1.2～2.9	3/6	50	2.0	1.9	2.3	<1.8～22	0/6	7.3
				2m	8.1～8.2	0/6	7.0～10	1/6	8.5	1.2～2.6	2/6	1.2～2.6	2/6	33	1.9	1.8	2.5	-	-	-
				10m	8.0～8.1	0/6	8.1～11	0/6	8.8	1.2～2.6	1/6	1.2～2.6	1/6	17	1.8	1.7	1.8	-	-	-
	新日鐵沖(BST-12)	A	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.8～10	0/6	8.9	1.2～2.6	2/6	1.2～2.6	2/6	33	1.8	1.7	2.2	<1.8～6.0	0/5	2.7
				2m	8.1～8.2	0/6	8.1～10	0/6	8.9	1.3～2.6	2/6	1.3～2.6	2/6	33	1.9	1.8	2.3	-	-	-
				10m	8.0～8.1	0/6	7.1～9.6	1/6	8.4	1.2～2.5	1/6	1.2～2.5	1/6	17	1.7	1.6	1.9	-	-	-
別府湾東部	辛幸沖(BST-20)	A	年間	0m	8.0～8.2	0/6	8.1～9.0	0/6	8.6	1.0～2.2	1/6	1.0～2.2	1/6	17	1.6	1.5	2.0	<1.8～2.0	0/5	1.8
				2m	8.0～8.2	0/6	8.3～9.3	0/6	8.8	1.3～2.1	1/6	1.3～2.1	1/6	17	1.6	1.6	1.8	-	-	-
				10m	8.0～8.1	0/6	8.1～9.2	0/6	8.6	1.4～2.1	1/6	1.4～2.1	1/6	17	1.6	1.5	1.5	-	-	-
大野川東部	大在地先(BST-6)	B	年間	0m	8.0～8.2	0/6	7.4～9.7	0/6	8.5	1.4～2.8	0/6	1.4～2.8	0/6	0	2.1	2.1	2.7	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	7.5～9.5	0/6	8.5	0.9～2.7	0/6	0.9～2.7	0/6	0	1.9	1.9	2.6	-	-	-
				10m	8.0～8.2	0/6	7.3～9.2	0/6	8.2	1.3～2.2	0/6	1.3～2.2	0/6	0	1.8	1.9	2.1	-	-	-
	坂ノ市地先(BST-7)	B	年間	0m	8.1～8.2	0/6	7.6～9.5	0/6	8.6	1.5～2.4	0/6	1.5～2.4	0/6	0	2.0	2.0	2.3	-	-	-
				2m	8.1～8.2	0/6	7.7～9.6	0/6	8.8	1.5～2.4	0/6	1.5～2.4	0/6	0	1.9	1.8	2.2	-	-	-
				10m	8.0～8.2	0/6	6.8～9.0	0/6	8.0	1.1～2.1	0/6	1.1～2.1	0/6	0	1.7	1.7	1.8	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港(SGST-3)	B	年間	0m	8.0～8.2	0/6	8.6～9.8	0/6	9.2	1.2～2.3	0/6	1.2～2.3	0/6	0	1.8	1.8	2.3	-	-	-
				2m	8.0～8.1	0/6	8.0～9.4	0/6	8.8	1.2～2.5	0/6	1.2～2.5	0/6	0	1.8	1.9	2.2	-	-	-
				10m	8.0～8.1	0/6	8.2～9.4	0/6	8.7	1.3～2.3	0/6	1.3～2.3	0/6	0	1.7	1.7	2.0	-	-	-
北海部郡東部地先	蔦島東(FST-1)	A	年間	0m	8.1～8.1	0/6	7.2～8.7	2/6	8.1	0.8～2.3	1/6	0.8～2.3	1/6	17	1.5	1.6	1.7	<1.8～<1.8	0/6	<1.8
				2m	8.1～8.1	0/6	7.1～8.6	2/6	8.0	1.0～2.0	0/6	1.0～2.0	0/6	0	1.5	1.4	1.8	-	-	-
				10m	8.0～8.1	0/6	7.1～8.6	2/6	7.9	1.0～1.7	0/6	1.0～1.7	0/6	0	1.4	1.5	1.5	-	-	-

(注)　m／n　：環境基準に適合しない検体数／総検体数
　　x／y　：環境基準に適合しない日数／総測定日数
　　%　：環境基準に適合しない日数の割合
　　中央値　：日間平均値の年間の中央値
　　75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目（nは日間平均値の全データ数）のデータ値。（0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目のデータ値）
　　全　層　：水深0m、2mおよび10m

資７－２６　海域地点別水質測定結果（健康項目）（平成 25 年度）

（単位：mg／ℓ）

水域名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		ＰＣＢ		セレン	
		最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n
住吉泊地水域	住吉泊地(BSt-1)	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1	0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	－	－
乙津泊地水域	乙津泊地(BSt-2)	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	－	－
鶴崎泊地水域	鶴崎泊地(BSt-3)	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	－	－
別府湾中央水域	新日鐵沖(BSt-12)	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	－	－	－	－
別府湾東部水域	辛幸沖(BSt-20)	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	－	－	－	－
佐賀関港	佐賀関港(SGSt-3)	<0.0003	0/6	<0.1	0/1	<0.001	0/6	<0.005	0/2	0.001	0/6	<0.0005	0/6	<0.0005	0/1	<0.001	0/6
北海部郡東部地先水域	蔦島東(FSt-1)	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	－	－	－	－

（注）　m／n：環境基準に適合しない検体数／総検体数

資７－２７　海域地点別水質測定結果（全窒素、全燐）（平成 25 年度）

（単位：mg／ℓ）

水域名	地点名	測定回数	Ｔ－Ｎ（全窒素）		Ｔ－Ｐ（全燐）	
			最小～最大	平均	最小～最大	平均
住吉泊地	住吉泊地 (BSt-1)	6	0.16～0.23	0.20	0.020～0.046	0.030
乙津泊地	乙津泊地 (BSt-2)	6	0.21～0.69	0.33	0.028～0.10	0.045
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BSt-3)	6	0.16～0.34	0.20	0.022～0.050	0.032
大分港	大分港 (BSt-21)	6	0.12～0.30	0.18	0.020～0.035	0.026
	大分港沖 (BSt-4)	6	0.08～0.14	0.12	0.018～0.025	0.020
	新日鐵地先 (BSt-22)	6	0.08～0.42	0.25	0.018～0.032	0.026
	昭電地先 (BSt-5)	6	0.14～0.25	0.21	0.019～0.029	0.025
別府湾中央	高崎山沖 (BSt-11)	6	0.08～0.17	0.13	0.009～0.026	0.020
	新日鐵沖 (BSt-12)	6	0.09～0.16	0.13	0.012～0.031	0.021
別府湾東部	辛幸沖 (BSt-20)	6	0.08～0.15	0.12	0.014～0.029	0.021
大野川東部	大在地先 (BSt-6)	6	0.11～0.43	0.20	0.018～0.027	0.022
	坂ノ市地先 (BSt-7)	6	0.12～0.26	0.16	0.014～0.028	0.022
佐賀関港	佐賀関港 (SGSt-3)	6	0.12～0.20	0.15	0.015～0.028	0.022
北海部郡東部地先	蔦島東 (FSt-1)	6	0.08～0.15	0.12	0.019～0.034	0.024

資７－２８　海域地点別水質測定結果（その他）（平成 25 年度）

単位　塩分：psu　クロロフィルーa：μg/ℓ

水域名	地点名	塩分		クロロフィルーa	
		最小～最大	平均	最小～最大	平均
住吉泊地	住吉泊地 (BSt-1)	32～33	32	1.2～20	6.3
乙津泊地	乙津泊地 (BSt-2)	28～33	31	<0.1～3.1	1.7
鶴崎泊地	鶴崎泊地 (BSt-3)	31～33	32	1.7～15	5.0
大分港	大分港 (BSt-21)	31～33	32	0.3～7.1	2.9
	大分港沖 (BSt-4)	32～33	32	0.8～6.8	2.3
	新日鐵地先 (BSt-22)	31～33	32	0.5～15	4.0
	昭電地先 (BSt-5)	32～33	32	0.6～6.7	2.4
別府湾中央	高崎山沖 (BSt-11)	32～33	33	1.1～4.3	2.0
	新日鐵沖 (BSt-12)	32～33	33	0.6～3.6	1.8
別府湾東部	辛幸沖 (BSt-20)	32～34	33	0.3～1.7	1.0
大野川東部	大在地先 (BSt-6)	29～33	32	0.3～3.7	2.0
	坂ノ市地先 (BSt-7)	32～33	32	0.8～8.2	2.4
佐賀関港	佐賀関港 (SGSt-3)	32～33	33	0.3～12	3.1
北海部郡東部地先	蔦島東 (FSt-1)	33～34	34	-	-

資７－２９　水浴場水質判定基準

1. 判定基準は、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

(1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が、表の「不適」に該当する水浴場を、「不適」な水浴場とする。

(2) 表の「不適」に該当しない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度の項目ごとに、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」又は「水質 C」の判定を行い、これらの判定を踏まえ、以下により該当水浴場の水質判定を行う。

- 各項目のすべてが「水質 AA」である水浴場を「水質ＡＡ」とする。
- 各項目のすべてが「水質 A」以上である水浴場を「水質Ａ」とする。
- 各項目のすべてが「水質 B」以上である水浴場を「水質Ｂ」とする。
- これら以外のものを「水質 C」とする。

また、この判定により、「水質ＡＡ」又は「水質Ａ」となった水浴場を「適」、「水質 B」又は「水質 C」となった水浴場を「可」とする。

区分＼項目		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 （検出限界 2 個/100mℓ）	油膜が認められない	2mg/ℓ 以下 (湖沼は 3mg/ℓ 以下)	全透 （または 1m 以上）
	水質 A	100 個／100mℓ 以下	油膜が認められない	2mg/ℓ 以下 (湖沼は 3mg/ℓ 以下)	全透 （または 1m 以上）
可	水質 B	400 個／100mℓ 以下	常時は油膜が認められない	5mg/ℓ 以下	1m 未満～50cm 以上
	水質 C	1,000 個／100mℓ 以下	常時は油膜が認められない	8mg/ℓ 以下	1m 未満～50cm 以上
不　適		1,000 個／100mℓ を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/ℓ 超	50cm 未満※

（注）判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。
「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。
透明度（※の部分）に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」について

以下の（１）又は（２）のいずれかに該当する水浴場を「改善対策を要するもの」とする。

(1) 「水質Ｃ」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mℓ を超える測定値が 1 以上あるもの。

(2) 油膜が認められたもの。

資７－３０　海水浴場水質調査結果（平成 25 年度）

開設前調査

地点名	調査年月日	天候	気温(℃)	水温(℃)	透明度(m)	油膜の有　無	ｐＨ	ＣＯＤ(mg/ℓ)	ふん便性大腸菌(個/100mℓ)	O-157
田ノ浦ビーチ	H25.5.9	晴	22.8	20.7	0.9	なし	8.2	5.2	<2	陰性
	H25.5.15	晴								
	評　価	－－－	－－－	－－－	B	AA	－－－	C	AA	---
こうざき海水浴場	H25.5.9	晴	21.5	17.2	>1	なし	8.2	1.9	<2	陰性
	H25.5.15	晴								
	評　価	－－－	－－－	－－－	AA	AA	－－－	AA	AA	---
大志生木海水浴場	H25.5.9	晴	23.0	16.1	>1	なし	8.2	1.9	<2	陰性
	H25.5.15	晴								
	評　価	－－－	－－－	－－－	AA	AA	－－－	AA	AA	---

開設中調査

地点名	調査年月日	天候	気温(℃)	水温(℃)	透明度(m)	油膜の有　無	ｐＨ	ＣＯＤ(mg/ℓ)	ふん便性大腸菌(個/100mℓ)	O-157
田ノ浦ビーチ	H25.7.10	晴	29.0	27.6	>1	なし	8.1	2.5	<2	陰性
	評　価	－－－	－－－	－－－	AA	AA	－－－	B	AA	---
こうざき海水浴場	H25.7.10	晴	27.8	27.3	>1	なし	8.1	2.0	<2	陰性
	評　価	－－－	－－－	－－－	AA	AA	－－－	AA	AA	---
大志生木海水浴場	H25.7.10	晴	28.7	24.7	>1	なし	8.1	1.8	<2	陰性
	評　価	－－－	－－－	－－－	AA	AA	－－－	AA	AA	---

資７－３１　海水浴場放射性物質等調査（平成 25 年度）

海水浴場	調査日	海水中の放射性物質濃度		空間放射線量率		
		セシウム134	セシウム137	地上1ｃｍ	地上50ｃｍ	地上1m
田ノ浦ビーチ	5月9日	不検出	不検出	0.050	0.048	0.046
	7月10日	不検出	不検出	0.048	0.042	0.042
こうざき海水浴場	5月9日	不検出	不検出	0.026	0.026	0.028
	7月10日	不検出	不検出	0.028	0.026	0.028
大志生木海水浴場	5月9日	不検出	不検出	0.028	0.028	0.024
	7月10日	不検出	不検出	0.038	0.036	0.038

資７－３２　有害物質に関する一律排水基準

（単位：mg／ℓ）

有害物質の種類	許容限度	備考
カドミウム及びその化合物	0.1	1.「検出されないこと」とは、第 2 条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
シアン化合物	1	
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びＥＰＮに限る。）	1	
鉛及びその化合物	0.1	
6 価クロム化合物	0.5	
砒素及びその化合物	0.1	2. 砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和 49 年政令第 363 号)の施行の際現にゆう出している温泉(温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)第 2 条第 1 項に規定するものをいう。以下同じ。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	
アルキル水銀化合物	検出されないこと	
ＰＣＢ	0.003	
トリクロロエチレン	0.3	
テトラクロロエチレン	0.1	
ジクロロメタン	0.2	
四塩化炭素	0.02	
1,2－ジクロロエタン	0.04	
1,1,1－トリクロロエタン	3	
1,1,2－トリクロロエタン	0.06	
1,1－ジクロロエチレン	1	
1,3－ジクロロプロペン	0.02	3.「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」とは、アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたものと、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。
チウラム	0.06	
シマジン	0.03	
シス－1,2－ジクロロエチレン	0.4	
チオベンカルブ	0.2	
ベンゼン	0.1	
セレン及びその化合物	0.1	
ほう素及びその化合物	10（海域以外） 230（海　　域）	
ふっ素及びその化合物	8（海域以外） 15（海　　域）	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100	
1,4-ジオキサン	0.5	

資７－３３　その他の項目に関する一律排水基準

単位　ｐＨ　：水素指数
　　大腸菌群数：個／cm^3
　　そ　の　他：mg／ℓ

項　　目	許 容 限 度	備　　考
水素イオン濃度（ｐＨ、水素指数）	5.8～8.6（海域以外） 5.0～9.0（海　　域）	1.「日間平均」による許容限度は、一日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。 2.この表に掲げる排水基準は、一日当たりの平均的な排出水の量が 50 立方メートル以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する。 3.水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業（硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。）に属する工場又は事業場に係る排出水については適用しない。 4.水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。 5.生物化学的酸素要求量（BOD）についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用し、化学的酸素要求量（COD）についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。 6.窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が一リットルにつき九、〇〇〇ミリグラムを超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。 7. 燐含有量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	160 （日間平均　120）	
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	160 （日間平均　120）	
浮遊物質量（ＳＳ）	200 （日間平均　150）	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	30	
窒素含有量	120 （日間平均　60）	
燐含有量	16 （日間平均　8）	
フェノール類含有量	5	
銅含有量	3	
亜鉛含有量	2	
溶解性鉄含有量	10	
溶解性マンガン含有量	10	
クロム含有量	2	
大腸菌群数	日間平均　3,000	

資７－３４　上乗せ排水基準

（単位：mg／ℓ）

業種名		上乗せ基準（既設）					上乗せ基準（新設）				
		排出量別区分	COD	SS	鉱油類	動植物油脂類	排出量別区分	COD	SS	鉱油類	動植物油脂類
金属鉱業		－	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	その他の業種に同じ	7
							10,000㎥以上	10(5)		同上	5
食料品製造業	果実缶詰製造業	－	110(80)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
							100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
							1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
							10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	乳製品製造業	50㎥以上100㎥未満	60(40)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	60(40)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	畜産食料品製造業	50㎥以上100㎥未満	90(60)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	70(50)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	パン・菓子製造業	50㎥以上100㎥未満	80(50)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	80(50)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	冷凍調理食品製造業 清涼飲料水製造業 蒸留酒・混成酒製造業	50㎥以上100㎥未満	60(40)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	60(40)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	清酒製造業	50㎥以上100㎥未満	60(40)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	60(40)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	50(30)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	その他	50㎥以上100㎥未満	110(80)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	80(60)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
パルプ・紙・紙加工品製造業	クラフトパルプ製造業	－	100(75)	45(30)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	30(20)	20(15)	同上	7
							10,000㎥以上	15(10)	20(15)	同上	5
	機械すき和紙製造業	－	80(60)	30(20)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	45(30)	15(10)	同上	7
							10,000㎥以上			同上	5
	古紙を原料とする板紙製造業	－	80(60)	45(30)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	45(30)	15(10)	同上	7
							10,000㎥以上			同上	5
	その他	－	30(20)	45(30)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	30(20)	20(15)	同上	7
							10,000㎥以上	15(10)	20(15)	同上	5

業種名			上乗せ基準（既設）					上乗せ基準（新設）				
			排出量別区分	COD	SS	鉱油類	動植物油脂類	排出量別区分	COD	SS	鉱油類	動植物油脂類
化学工業	有機化学工業製品製造業	合成染料、染料医療中間物、有機顔料、ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤製造業	―	70(50)	35(25)	2	―	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	2	7
		その他	50㎥以上10,000㎥未満	20(15)	20(15)	2	―	10,000㎥以上	10(5)	15(10)	1	5
			10,000㎥以上	10(5)	15(10)	1	―					
	その他		―	30(20)	45(30)	2	―	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
石油精製業			―	15(10)	15(10)	1	―	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	1	7
								10,000㎥以上	10(5)		1	5
窯業・土石製品製造業			―	15(10)	45(30)	その他の業種に同じ	―	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
鉄鋼業			―	15(10)	20(15)	2	―	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	1	7
								10,000㎥以上	10(5)		1	5
非鉄金属製造業			―	15(10)	30(20)	2	―	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	その他の業種に同じ	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
金属製品製造業			―	15(10)	15(10)	2	―	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	同上	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
電気機械器具製造業			―	15(10)	15(10)	2	―	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	同上	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
砕石業及び砂・砂利・玉石採取業			―	30(20)	120(90)	その他の業種に同じ	―	50㎥以上1,000㎥未満	30(20)	80(60)	同上	7
								1,000㎥以上10,000㎥未満		60(40)	同上	7
								10,000㎥以上		30(20)	同上	5
洗たく業			―	80(60)	80(60)	同上	10	50㎥以上1,000㎥未満	45(30)	80(60)	同上	7
								1,000㎥以上10,000㎥未満		60(40)	同上	7
								10,000㎥以上		30(20)	同上	5
と畜業			―	60(40)	90(70)	同上	10	50㎥以上1,000㎥未満	45(30)	80(60)	同上	7
								1,000㎥以上10,000㎥未満		60(40)	同上	7
								10,000㎥以上		30(20)	同上	5
し尿処理施設			処理対象人員2,000人未満	80(60)	90(70)	同上	―	50㎥以上10,000㎥未満	45(30)	70(50)	同上	7
			処理対象人員2,000人以上	45(30)		同上	―					
			その他	45(30)		同上	―	10,000㎥以上				5
下水道終末処理施設			―	30(20)	90(70)	同上	―	50㎥以上10,000㎥未満	30(20)	90(70)	同上	7
								10,000㎥以上				5
輸送用機械器具製造業			50㎥以上10,000㎥未満	70(50)	70(50)	2	―	50㎥以上1,000㎥未満	30(20)	35(25)	2	7
			10,000㎥以上	30(20)	30(20)	2	―	1,000㎥以上	15(10)	15(10)	2	5
その他			50㎥以上100㎥未満	90(60)	110(80)	2	―	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	2	7
			100㎥以上1,000㎥未満	70(50)	70(50)	2	―	100㎥以上1,000㎥未満	35(25)	35(25)	2	7
			1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	2	―	1,000㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	2	7
			10,000㎥以上	15(10)	15(10)	1	―	10,000㎥以上	10(5)	10(5)	1	5

備考　1「既設」とは、昭和49年8月1日において既に設置されていた特定事業場（昭和49年8月1日において既に着工されていたものを含む。）及び平成3年4月1日において既に設置されていたみなし指定地域特定施設のみを設置する特定事業場（平成3年4月1日において既に着工されていたものを含む。）をいう。

2「みなし指定地域特定施設」とは、瀬戸内海環境保全特別措置法施行令（昭和48年政令第327号）第4条の2に規定する施設をいう。

3　一の特定事業場が二以上の業種（施設）に該当する場合は、当該事業場の主たる業種に係る上乗せ排水基準を適用する。

4　し尿処理施設の業種（施設）に係る上乗せ排水基準は、し尿処理施設のみを特定施設として設置する特定事業場に対して適用する。

5　排水量区分は、日平均排水量で区分する。

6　（ ）内は日間平均値である。

資７－３５　水質関係公害防止協定値

（　　）日間平均値

企業名		昭和電工㈱及びそのグループ各社	NSスチレンモノマー㈱	九州電力㈱新大分発電所		JX日鉱日石ｴﾈﾙｷﾞｰ㈱大分製油所	新日鐵住金㈱大分製鐵所				㈱東芝大分工場	王子マテリア㈱大分工場	TOTOｱｸｱﾃｸﾉ㈱大分工場	住友化学㈱大分工場	大分液化ガス共同備蓄㈱	ﾊﾟﾝﾊﾟｼﾌｨｯｸ・ｶｯﾊﾟｰ㈱佐賀関製錬所
締結（改正）年月		H20.9	H元.3	H7.7		H20.10	H24.8				H15.6	H14.11	H9.7	H20.9	S60.4	H8.6
排水口				1・2号系列	3号系列		4号	5号	6号	9号						
排水基準	水素イオン濃度	6.0～8.6	6.0～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	6.0～8.6	7.0～8.6	7.0～8.6	7.5～8.6	7.0～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)										6(3.5)	70	15(10)	20(15)		
	化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	6(3)	15(10)	10(7)	10(6)	15(10)	10	5	5	10	6(3.5)	75	15(10)	45(40)	10	15(6)
	浮遊物質量 (mg/ℓ)	3号 8 その他8(4)	15(11)	10(7)	10(7)	15(10)	20	8	5	20	9(4.5)	35	15(10)	25(20)	20	30(10)
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/ℓ)	0.5	1	1	1	1	1					1（鉱油類）		0.5	1	1
	フェノール類含有量 (mg/ℓ)	0.03	0.5(0.2)			0.1	0.05					0.4		0.2		
	銅含有量 (mg/ℓ)													1		1(0.6)
	亜鉛含有量 (mg/ℓ)															5(3)
	溶解性鉄含有量 (mg/ℓ)						1									
	窒素含有量 (mg/ℓ)	3号 2 その他2(1)	20(12)	30(20)	30(20)	12(10)	12	8	8	8	14(8)	7	10	10(8)		3(1.5)
	りん含有量 (mg/ℓ)	0.4(0.2)	3(2)	3(2)	3(2)	2(1)	0.8	0.5	0.5	0.8	1.6(1)	0.5	3	5(3)		0.6(0.3)
	カドミウム含有量 (mg/ℓ)															0.01
	シアン化合物 (mg/ℓ)	検出されないこと				0.05	0.05				0.05					
	鉛含有量 (mg/ℓ)										0.01		0.1			0.1
	6価クロム化合物 (mg/ℓ)										0.05		検出されないこと			
	砒素含有量 (mg/ℓ)										0.01					0.1
	ＰＣＢ (mg/ℓ)															
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)												0.03			
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)													0.02		
	ジクロロメタン (mg/ℓ)	0.02												0.04		
	1,2-ジクロロエタン (mg/ℓ)													0.012		
	ベンゼン (mg/ℓ)													0.05		
	セレン含有量 (mg/ℓ)															0.1
	ほう素及びその化合物 (mg/ℓ)													3		
	ふっ素含有量 (mg/ℓ)						4	1.5	1.5	1.5	7.5(4.5)		10(7)	7(6)		
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	1										1		2		
	フェニトロチオン (mg/ℓ)													0.006		
	トルエン (mg/ℓ)													1.2		
	備考	冷却水水温差7度		冷却水水温差7度		冷却水水温差7度	5号、6号及び9号機発電用冷却水水温差7度									
	生物化学的酸素要求量 (kg/日)										133	3,050	16.6	1,275		
負荷量	化学的酸素要求量 (kg/日)	3,040	43.2	11.2	10.8	156	2,300				133	3,400	16.6	3,400		1,520
	浮遊物質量 (kg/日)	3,591	47.5	11.2	12.6	156	7,180				172	1,540	16.6	1,700		2,533
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (kg/日)	168	4.3	1.6	1.8	15.6	400					45(鉱油類)				126
	フェノール類含有量 (kg/日)		0.9			1.6	25					15				
	溶解性鉄含有量 (kg/日)						1,300									
	窒素含有量 (kg/日)	1,290	51.8	32	36	156	7,500				305	300		680		380
	りん含有量 (kg/日)	138	8.6	3.2	3.6	15.6	640				33	18		255		76
	シアン化合物 (kg/日)						30									
	ふっ素含有量 (kg/日)						1,000				172		11.6	510		

資７－３６　立入検査の概要

日平均排水量	立　入　回　数	日平均排水量	立　入　回　数
50 ㎥／日未満 （有害物質取扱事業場）	年 2 回～4 回	1,000 ㎥／日～ 10,000 ㎥／日未満	年 4 回以上
50 ㎥／日～ 1,000 ㎥／日未満	年 2 回以上	10,000 ㎥／日以上	年 6 回以上

資７－３７　業種別立入件数（平成 25 年度）

水質汚濁防止法施行令別表第 1 の号番号および施設		昼間立入件　数	夜間立入件　数	計	事業場数
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	5	1	6	1
23	パルプ紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	11	2	13	2
27	無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2		2	1
37	石油化学工業の用に供する施設	9	1	10	2
46	有機化学工業製品製造業の用に供する施設	8	1	9	2
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	2		2	1
51	石油精製業の用に供する施設	6	1	7	1
51-2	工業用ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	2		2	1
61	鉄鋼業の用に供する施設	6	1	7	1
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	5	1	6	1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	16	2	18	4
66	電気メッキ施設	1		1	1
66-3	旅館業の用に供する施設	4		4	2
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	4		4	2
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	4		4	2
68-2	病院（病床 300 床以上）に設置される施設	6		6	3
71	自動式車両洗浄施設	2		2	1
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場の業務の用に供する施設	6		6	3
72	し尿処理施設	34		34	17
73	下水道終末処理施設	21		21	5
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3		3	2
	指定地域特定施設	60		60	25
	水質汚濁防止法対象外	4	2	6	2
合　計		221	12	233	82

資７－３８　行政指導等状況（平成 25 年度）

項目／年度	排水基準違反項目						対策			行政措置			
	水素イオン濃度	化学的酸素要求量	浮遊物質量	窒素含有量	有害物質	その他項目	維持管理の徹底	施設や処理方法の改善	その他	口頭注意	文書警告等	改善命令	特定施設の使用停止命令等
平成 25 年度	1	2	1	1	1	0	1	4	0	1	4	0	0

注）同一事例で 2 項目以上の排水基準に違反した事例があるので、合計は一致しない。

資７－３９　特定施設別排水基準違反状況（平成 25 年度）

項目／水質汚濁防止法施行令別表第 1 の号番号および施設	pH	COD	SS	T-N	Pb
46　有機化学工業製品製造業の用に供する施設				1	
65　酸又はアルカリによる表面処理施設					1
指定地域特定施設	1	2	1		

資７－４０　水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく事業場数

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

水質汚濁防止法施行令別表第１の号番号および施設名		1日の平均排出量 50 ㎥以上のもの	うち有害物質を排出するもの	1日の平均排出量 50 ㎥未満のもの	うち有害物質を排出するもの	第5条第3項有害物質使用・貯蔵	計
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設			22			22
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1		7			8
3	水産食料品製造業の用に供する施設			14			14
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設			27			27
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設			4			4
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽			3			3
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機			1			1
10	飲料製造業の用に供する施設			9			9
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設			3			3
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設			11			11
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設			59			59
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設			2			2
22	木材薬品処理業の用に供する施設			1			1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	3	2				3
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設			12	11		12
24	化学肥料製造業の用に供する施設			1			1
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設			1		1	2
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設			1			1
33	合成樹脂製造業の用に供する施設			3		1	4
34	合成ゴム製造業の用に供する施設			1			1
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	3	3	2		3	8

水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号および施設名		1日の平均排出量50㎥以上のもの	うち有害物質を排出するもの	1日の平均排出量50㎥未満のもの	うち有害物質を排出するもの	第5条第3項有害物質使用・貯蔵	計
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	1	2	1	1	4
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	1			1	2
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	1			1	2
51	石油精製業の用に供する施設	1	1			1	2
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	1	1				1
52	皮革製造業の用に供する施設			1			1
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設			2			2
54	セメント製品製造業の用に供する施設			27			27
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント			25			25
59	砕石業の用に供する施設			5			5
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設			11			11
61	鉄鋼業の用に供する施設	1	1	1		1	3
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	1				1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設			2	2	1	3
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設			1			1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設			5			5
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2	2	13	12	4	19
66	電気めっき施設			4	4		4
66-3	旅館業の用に供する施設	4		218[1]			222
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設			2			2
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設			13[1]			13

水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号および施設名		1日の平均排出量50㎥以上のもの	うち有害物質を排出するもの	1日の平均排出量50㎥未満のもの	うち有害物質を排出するもの	第5条第3項有害物質使用・貯蔵	計
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	4		17			21
67	洗たく業の用に供する洗浄施設			97	20		97
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設			27		1	28
68-2	病院で病床数が 300 以上であるものに設置される施設	6	2	3	3		9
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設			1			1
69-3	地方卸売市場に設置される施設			1			1
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設			10			10
71	自動式車両洗浄施設	1		282			283
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	2	1	27[1]	26[1]	1	30
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設			3		1	4
71-4	産業廃棄物処理施設	1	1				1
71-5	TCE、PCE 又はジクロロメタンによる洗浄施設			5	5		5
72	し尿処理施設	20(5)		11[4]			31
73	下水道終末処理施設	5(5)					5
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	5	5	1	7
	指定地域特定施設（し尿浄化槽２０１～５００人槽）	44(44)		195			239
	有害物質貯蔵指定施設					2	2
合計		104(54)	19	1,200[7]	89[1]	21	1,325

（注 1）(　)内の数値は、瀬戸内海環境保全特別措置法の許可を要しない工場又は事業場で内数。
（注 2）[　]内の数値は、瀬戸内海環境保全特別措置法の許可を要する工場又は事業場で内数。
※　2 種類以上の施設を有する事業場については、代表的な施設欄に記載。
※　事業場数は、水質汚濁防止法と瀬戸内海環境保全特別措置法に係る事業場の重複あり。

資７－４１　水質基準対象施設及び水質排出基準

令別表 第２の 号番号	施　設　の　種　類	排出基準 (pg-TEQ/ℓ)
1	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。）の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	
11	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	
12	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
13	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
14	担体付き触媒（使用済みのものに限る。）からの金属の回収（ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法（焙焼炉で処理しないものに限る。）によるものを除く。）の用に供するろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	
15	廃棄物焼却炉（火床面積 0.5m2 以上又は焼却能力 50kg/h 以上）に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、汚水又は廃液を排出する灰の貯留施設	
16	廃 PCB 等又は PCB 処理物の分解施設及び PCB 汚染物又は PCB 処理物の洗浄施設及び分離施設	
17	フロン類（CFC 及び HCFC）の破壊（プラズマ反応法、廃棄物混焼法、液中燃焼法及び過熱蒸気反応法によるものに限る。）の用に供するプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
18	水質基準対象施設から排出される下水を処理する下水道終末処理施設	
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	

資７－４２　ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（水質基準対象施設）

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

号	特定施設の種類		特定施設数	特定事業場
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に共するアセチレン洗浄施設		1	1
15	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち	イ－廃ガス洗浄施設	7	3
		ロ－湿式集じん施設	9	2
	灰の貯留施設（汚水又は廃液を排出するもの）		2	2
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設		3	2
合計			22	－

注）特定事業場には重複がある。

資７－４３　ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（水質基準対象施設）（平成 25 年度）

（単位：pg-TEQ／ℓ）

特定施設の種類	報告特定事業場数	測定結果
廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	2	0.0016~0.042
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	2	0.000060~0.0017
合計	4	－

資７－４４　水質汚濁に係る環境基準（地下水）

項　　目	基　準　値
カドミウム	0.003　mg／ℓ 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01　mg／ℓ 以下
六価クロム	0.05　mg／ℓ 以下
砒素	0.01　mg／ℓ 以下
総水銀	0.0005 mg／ℓ 以下
アルキル水銀	検出されないこと
ＰＣＢ	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02　mg／ℓ 以下
四塩化炭素	0.002　mg／ℓ 以下
塩化ビニルモノマー	0.002　mg／ℓ 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004　mg／ℓ 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1　mg／ℓ 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04　mg／ℓ 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1　mg／ℓ 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006　mg／ℓ 以下
トリクロロエチレン	0.03　mg／ℓ 以下
テトラクロロエチレン	0.01　mg／ℓ 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002　mg／ℓ 以下
チウラム	0.006　mg／ℓ 以下
シマジン	0.003　mg／ℓ 以下
チオベンカルブ	0.02　mg／ℓ 以下
ベンゼン	0.01　mg／ℓ 以下
セレン	0.01　mg／ℓ 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10　mg／ℓ 以下
ふっ素	0.8　mg／ℓ 以下
ほう素	1　mg／ℓ 以下
1,4-ジオキサン	0.05　mg／ℓ 以下

備 考

1　基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については 、最高値とする。

2　「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

3　硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本工業規格 K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

4　1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本工業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と日本工業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。

資７－４５　要監視項目及び指針値（地下水）

項　　目	指　針　値
クロロホルム	0.06　mg／ℓ 以下
１，２－ジクロロプロパン	0.06　mg／ℓ 以下
ｐ－ジクロロベンゼン	0.2　mg／ℓ 以下
イソキサチオン	0.008　mg／ℓ 以下
ダイアジノン	0.005　mg／ℓ 以下
フェニトロチオン（ＭＥＰ）	0.003　mg／ℓ 以下
イソプロチオラン	0.04　mg／ℓ 以下
オキシン酸（有機銅）	0.04　mg／ℓ 以下
クロロタロニル（ＴＰＮ）	0.05　mg／ℓ 以下
プロピザミド	0.008　mg／ℓ 以下
ＥＰＮ	0.006　mg／ℓ 以下
ジクロルボス（ＤＤＶＰ）	0.008　mg／ℓ 以下
フェノブカルブ（ＢＰＭＣ）	0.03　mg／ℓ 以下
イプロベンホス（ＩＢＰ）	0.008　mg／ℓ 以下
クロルニトロフェン（ＣＮＰ）	－　mg／ℓ 以下
トルエン	0.6　mg／ℓ 以下
キシレン	0.4　mg／ℓ 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06　mg／ℓ 以下
ニッケル	－　mg／ℓ 以下
モリブデン	0.07　mg／ℓ 以下
アンチモン	0.02　mg／ℓ 以下
エピクロロヒドリン	0.0004　mg／ℓ 以下
全マンガン	0.2　mg／ℓ 以下
ウラン	0.002　mg／ℓ 以下

資７－４６　地下水質測定結果（環境基準）（平成 25 年度）

単位　pH：水素指数
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類：pg-TEQ/ℓ
その他：mg/ℓ

	項目 / 地点	測定回数	pH	ｶﾄﾞﾐｳﾑ	全ｼｱﾝ	鉛	六価ｸﾛﾑ	砒素	総水銀	ＰＣＢ	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	四塩化炭素	塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	ﾁｳﾗﾑ	ｼﾏｼﾞﾝ	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ｾﾚﾝ	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類
概況調査	金池町Ｂ	1	7.1	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	3.0	0.15	＜0.1	＜0.005	0.016
	新川町Ｄ	1	7.2	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	0.9	0.13	＜0.1	＜0.005	0.015
	新町Ｇ	1	7.3	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	2.7	0.08	＜0.1	＜0.005	0.017
	松原町Ｄ	1	7.0	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	0.2	0.27	＜0.1	＜0.005	0.016
	小中島Ｅ	1	6.9	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	5.1	0.16	＜0.1	＜0.005	0.015
	迫Ｂ	1	7.1	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	3.0	0.12	＜0.1	＜0.005	0.029
	丸亀Ｈ	1	6.9	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	4.1	0.16	＜0.1	＜0.005	0.026
	木上Ｄ	1	7.2	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	0.4	0.11	0.1	＜0.005	0.015
	丹川Ｂ	1	7.0	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	＜0.002	2.2	0.17	＜0.1	＜0.005	0.016
	佐賀関Ｊ	1	7.4	＜0.001	＜0.1	＜0.01	＜0.02	＜0.005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0004	＜0.01	＜0.004	＜0.001	＜0.0006	＜0.002	＜0.001	＜0.0002	＜0.0006	＜0.0003	＜0.002	＜0.001	0.003	2.2	0.10	＜0.1	＜0.005	0.019
周辺地区調査 汚染井戸	鶴崎Ｅ	1	6.7																								1.8				
	鶴崎Ｈ	1	6.7																								3.7				
	鶴崎Ｉ	1	6.7																								4.6				
	西鶴崎Ｂ	1	6.6																								4.8				
継続監視調査	岩田町Ａ	2	7.9																								5.3				
	岩田町Ｃ	2	7.0																								4.3				
	西新地Ｂ	2	7.2					0.012																							
	松原町Ａ	2	7.3												<0.01	0.008			<0.002	<0.001											
	小池原Ａ	2	6.9																								7.6				
	下徳丸Ｂ	2	6.9																								7.4				
	鶴崎Ｄ	2	6.9																								12				
	鶴瀬Ａ	2	6.6																								11				
	松岡Ｐ	2	6.9												<0.01	0.020			0.004									0.35			
	松岡Ｑ	2	6.8												<0.01	0.025			0.007									0.20			
	松岡Ｒ	2	6.8												<0.01	0.033			0.008									0.25			
	松岡Ｓ	2	6.8												<0.01	0.014			0.007									0.26			
	松岡Ｔ	2	6.8												<0.01	0.012			0.004									0.46			
	松岡Ｕ	2	6.8												<0.01	0.015			0.005									0.16			
	丸亀Ａ	2	6.9																								5.6				
	丸亀Ｆ	2	6.8																								9.4				
	丸亀Ｇ	2	6.8																								26				
	廻栖野Ａ	3	7.0																												4.3
	廻栖野Ｔ	2	7.2					0.021																							
	下郡北Ｂ	2	7.1																								3.5				
	屋山Ｆ	2	7.6					0.048																							
	佐賀関Ｄ	2	7.3												<0.01	0.045			0.008	0.078											
環境基準値			———	0.003以下	検出されないこと	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	検出されないこと	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下	1以下
調査井戸数			36	10	10	10	10	13	10	10	10	10	10	10	18	18	10	10	18	12	10	10	10	10	10	10	24	16	10	10	11
基準超過井戸数			———	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1

資７－４７　地下水質測定結果（要監視項目）（平成 25 年度）

（単位：mg/l）

	項目 / 地点	測定回数	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ	p-ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ｲｿｷｻﾁｵﾝ	ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ	ﾌｪﾆﾄﾛﾁｵﾝ	ｲｿﾌﾟﾛﾁｵﾗﾝ	ｵｷｼﾝ銅	ｸﾛﾛﾀﾛﾆﾙ	ﾌﾟﾛﾋﾟｻﾞﾐﾄﾞ	ＥＰＮ	ｼﾞｸﾛﾙﾎﾞｽ	ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞ	ｲﾌﾟﾛﾍﾞﾝﾎｽ	ｸﾛﾙﾆﾄﾛﾌｪﾝ	ﾄﾙｴﾝ	ｷｼﾚﾝ	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ	ﾆｯｹﾙ	ﾓﾘﾌﾞﾃﾞﾝ	ｱﾝﾁﾓﾝ	ｴﾋﾟｸﾛﾋﾄﾞﾘﾝ	全ﾏﾝｶﾞﾝ	ｳﾗﾝ
概況調査	金池町Ｂ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
	新川町Ｄ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
	新町Ｇ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
	松原町Ｄ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	0.07	＜ 0.0002
	小中島Ｅ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
	迫Ｂ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
	丸亀Ｈ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
	木上Ｄ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
	丹川Ｂ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
	佐賀関Ｊ	1	＜ 0.006	＜ 0.006	＜ 0.02	＜ 0.0008	＜ 0.0005	＜ 0.0003	＜ 0.004	＜ 0.004	＜ 0.005	＜ 0.0008	＜ 0.0006	＜ 0.0008	＜ 0.003	＜ 0.0008	＜ 0.0001	＜ 0.06	＜ 0.04	＜ 0.006	＜ 0.01	＜ 0.007	＜ 0.002	＜ 0.00004	＜ 0.05	＜ 0.0002
指針値			0.06以下	0.06以下	0.2以下	0.008以下	0.005以下	0.003以下	0.04以下	0.04以下	0.05以下	0.008以下	0.006以下	0.008以下	0.03以下	0.008以下	－	0.6以下	0.4以下	0.06以下	－	0.07以下	0.02以下	0.0004以下	0.2以下	0.002以下
調査井戸数			10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
指針値超過井戸数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	－	0	0	0	0	0

資７－４８　公共下水道普及状況

（１）年度別

年度	処理面積（ｈａ）							処理人口（人）							人口普及率
	東部	敷戸	稙田	中央	大在	南部	計	東部	敷戸	稙田	中央	大在	南部	計	%
S60	346.8	50.7	716.2	383.7	－	－	1,497.4	23,609	5,080	53,597	24,222	－	－	106,508	27.6
61	361.4	50.7	716.2	421.8	－	－	1,550.1	24,596	5,049	54,589	26,028	－	－	110,262	28.2
62	377.2	50.7	721.7	438.2	－	－	1,587.8	26,502	5,060	55,763	26,981	－	－	114,306	29.0
63	393.8	50.7	729.3	456.1	－	－	1,629.9	28,270	5,018	57,399	28,306	－	－	118,993	29.9
H元	430.6	50.7	783.7	479.4	－	－	1,744.4	30,824	4,749	58,067	31,201	－	－	124,841	31.0
2	487.0	50.7	799.1	527.8	38.7	－	1,903.3	33,999	4,324	59,543	34,393	2,115	－	134,374	33.1
3	539.7	50.7	807.7	569.9	59.2	－	2,027.2	36,946	4,160	60,903	38,171	2,967	－	143,147	34.9
4	598.5	50.7	822.3	600.3	79.1	41.6	2,192.5	40,046	4,033	60,942	39,629	3,786	1,476	149,912	36.2
5	648.7	50.7	843.2	636.8	104.1	45.2	2,328.7	44,016	3,901	61,114	42,721	4,645	1,907	158,304	37.9
6	723.2	57.0	900.4	704.2	165.4	186.4	2,736.6	46,494	3,835	61,196	44,357	6,225	2,620	164,727	39.2
7	798.5	57.0	997.2	762.5	212.0	210.9	3,038.1	50,155	3,847	60,954	46,718	7,917	3,853	173,444	40.9
8	858.1	57.0	1,045.3	786.6	261.7	223.3	3,232.0	53,549	3,868	61,056	48,166	9,585	4,795	181,019	42.4
9	910.3	57.0	1,051.1	815.1	297.2	233.6	3,364.3	56,740	3,811	61,012	49,791	10,742	5,526	187,622	43.7
10	947.0	57.0	1,060.5	836.4	329.2	237.5	3,467.6	59,266	3,840	60,382	51,343	12,400	6,161	193,392	44.8
11	971.0	－	1,143.4	864.4	347.7	243.3	3,569.8	61,495	－	64,626	52,727	12,991	7,002	198,841	45.8
12	1,026.1	－	1,162.5	908.1	366.9	309.2	3,772.8	64,070	－	64,503	54,719	14,176	7,770	205,238	47.1
13	1,059.4	－	1,181.1	945.8	379.3	340.5	3,906.1	65,922	－	66,425	56,789	14,827	8,533	212,496	48.5
14	1,089.1	－	1,241.9	993.8	434.7	346.8	4,106.3	68,117	－	66,784	61,527	15,806	9,600	221,834	50.5
15	1,115.4	－	1,253.2	1,016.8	460.2	356.5	4,202.2	69,293	－	66,983	62,442	16,755	10,584	226,057	51.3
16	1,152.7	－	1,261.8	1,067.7	492.8	396.0	4,370.9	70,653	－	66,692	65,750	17,674	11,262	232,031	50.3
17	1,183.0	－	1,272.1	1,112.2	506.0	397.5	4,470.8	71,752	－	66,350	68,562	18,559	11,825	237,048	51.3
18	1,208.1	－	1,293.0	1,146.2	601.5	403.9	4,652.7	72,969	－	66,208	71,108	19,779	12,621	242,685	52.3
19	1,241.1	－	1,332.5	1,159.4	613.2	405.7	4,751.9	75,049	－	66,928	72,214	20,956	13,826	248,973	53.3
20	1,262.3	－	1,354.8	1,205.5	653.8	463.0	4,939.4	75,954	－	67,891	75,860	23,046	19,278	262,029	55.9
21	1,298.9	－	1,361.0	1,248.2	665.2	474.4	5,047.6	78,000	－	67,846	79,703	23,712	20,184	269,445	57.3
22	1,314.3	－	1,373.0	1,260.0	671.7	484.3	5,103.2	78,583	－	67,939	80,905	24,500	20,398	272,325	57.7
23	1,353.2	－	1,375.0	1,285.4	676.6	488.4	5,178.6	80,664	－	67,598	83,077	24,974	20,914	277,227	58.6
24	1,374.9	－	1,391.2	1,306.5	683.7	503.2	5,259.5	81,766	－	67,827	85,539	25,451	21,336	281,919	59.1
25	1,402.9	－	1,397.9	1,329.2	692.8	507.4	5,330.2	83,328	－	67,762	87,088	25,936	21,982	286,096	59.9

（２）整備状況（平成 25 年度末現在）

処理区分	処理場		処理面積	処理人口
	※能力（㎥／日）	※流入量（㎥／日）	（ｈａ）	（人）
東　　部	46,964	39,190	1,402.9	83,328
稙　　田	45,120	30,260	1,397.9	67,762
中　　央	47,890	42,188	1,329.2	87,088
大　　在	15,258	12,086	692.8	25,936
南　　部	13,938	7,600	507.4	21,982
計	169,170	131,324	5,330.2	286,096

※能力とは設計 HRT（水理学的滞留時間）による公称処理能力のこと
※流入量とは晴天時の最大流入量のこと

資７－４９　浄化槽の設置補助対象地域、補助金額等

（１）補助対象となる浄化槽

し尿と雑排水を併せて処理する 10 人槽以下の浄化槽であって、浄化槽法の構造基準に適合し、かつ BOD 除去率 90%以上、放流水の BOD が 20mg/ℓ以下の機能を有するとともに、国庫補助指針に適合し、登録されたもの

（２）補助対象となる地域

①　公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水事業の計画区域を除く市内全域
②　公共下水道の事業計画区域については、7 年以上公共下水道整備が見込まれない地域（別途指定）

（３）補助対象者

既存住宅の既設単独処理浄化槽又は既設汲み取り便槽から合併処理浄化槽に設置替えを行う者（新築住宅に伴う浄化槽設置は補助対象外）

（４）補助金額

5　人　槽	439,000 円
6～7 人槽	496,000 円
8～10 人槽	604,000 円

（５）補助基数実績

昭和 63 年度～平成 20 年度	7,318 基
平成 21 年度	270 基
平成 22 年度	269 基
平成 23 年度	229 基
平成 24 年度	290 基
平成 25 年度	254 基
補助基数合計	8,630 基

資７－５０　汚水処理人口普及率（行政人口：平成 24 年度から住民基本台帳人口（外国人含む））

（単位：人、%）

年度	行政区域内人口	公共下水道処理人口	農業集落排水施設処理人口	合併処理浄化槽処理人口	計	汚水処理人口普及率
平成 14 年度	439,378	221,834	1,501	66,691	290,026	66.0
平成 15 年度	440,855	226,057	1,485	70,661	298,203	67.6
平成 16 年度	460,849	232,031	1,661	68,643	302,335	65.6
平成 17 年度	462,268	237,048	1,729	73,361	312,138	67.5
平成 18 年度	464,018	242,685	1,636	75,697	320,018	69.0
平成 19 年度	466,886	248,973	1,693	77,390	328,056	70.3
平成 20 年度	468,700	262,029	1,708	69,353	333,090	71.1
平成 21 年度	470,293	269,445	1,740	70,237	341,422	72.6
平成 22 年度	471,752	272,325	1,884	72,439	346,648	73.5
平成 23 年度	472,942	277,227	2,052	75,184	354,463	74.9
平成 24 年度	476,723	281,919	1,942	78,510	362,371	76.0
平成 25 年度	477,640	286,096	1,932	80,354	368,382	77.1

資８－１－１　騒音に係る環境基準の指定地域及び自動車騒音の指定地域図

＜環境基準の類型＞

≪騒音に係る環境基準（環境基本法）≫
≪自動車騒音の測定に基づく要請等（騒音規制法）≫

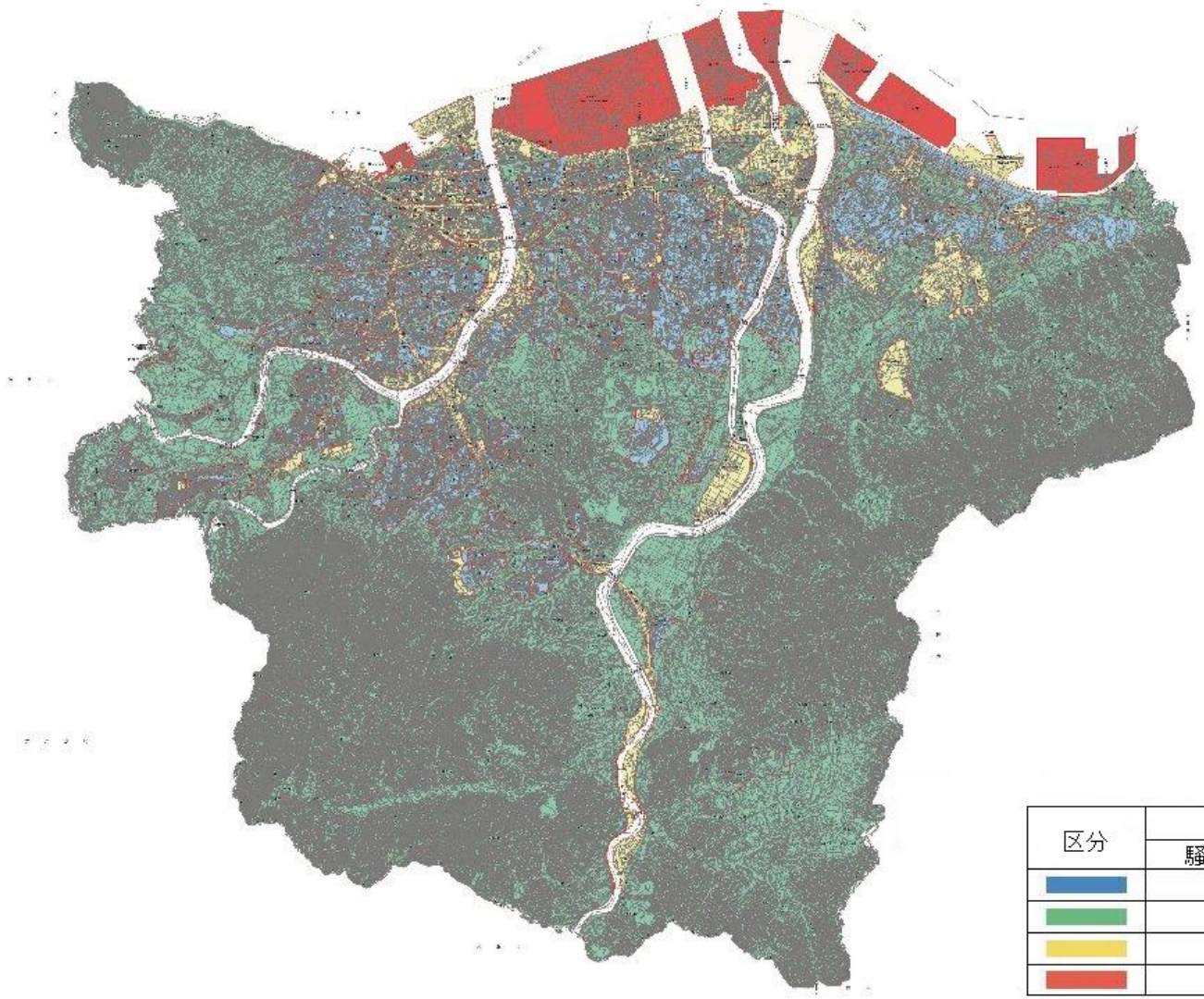

凡　例

区分	環境基本法 騒音に係る環境基準	騒音規制法 自動車騒音
	A類型	a 区域
	B類型	b 区域
	C類型	c 区域
	除外区域	除外区域

資８－１－２　騒音に係る環境基準の指定地域及び自動車騒音の指定地域図

≪騒音に係る環境基準（環境基本法）≫
≪自動車騒音の測定に基づく要請等（騒音規制法）≫

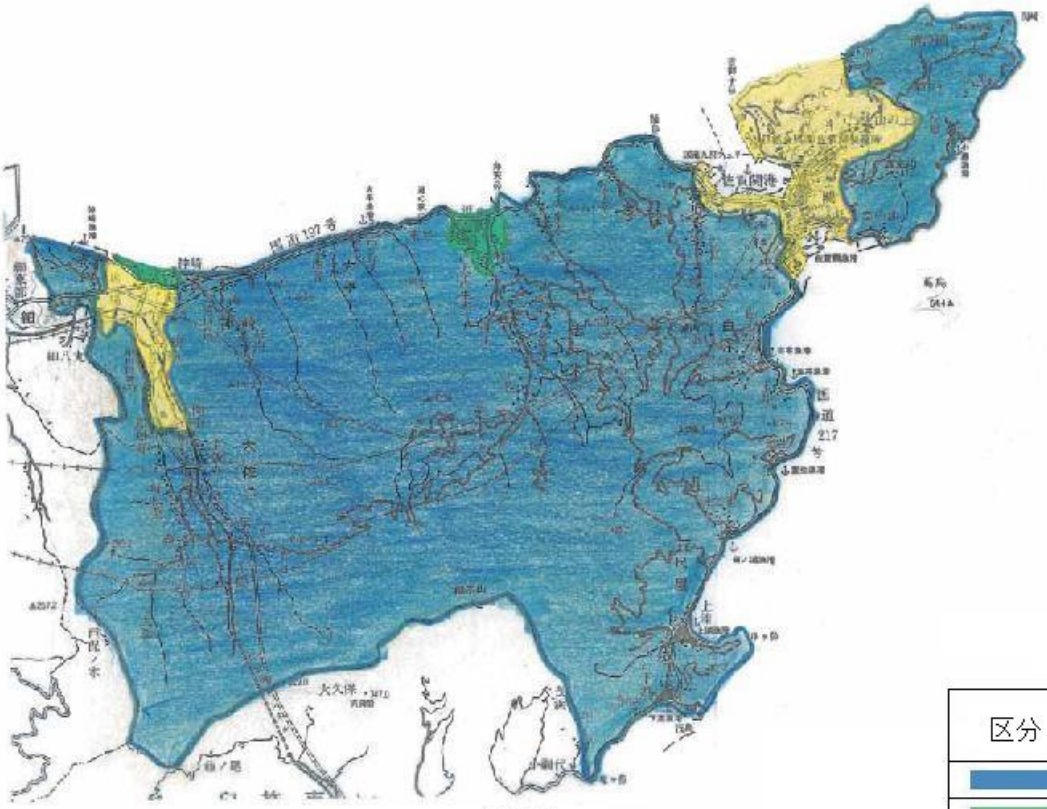

佐賀関

凡　例

区分	環境基本法	騒音規制法
	騒音に係る環境基準	自動車騒音
	A類型	a 区域
	B類型	b 区域
	C類型	c 区域

資８－１－３　騒音に係る環境基準の指定地域及び自動車騒音の指定地域図

≪自動車騒音の測定に基づく要請等（騒音規制法）≫

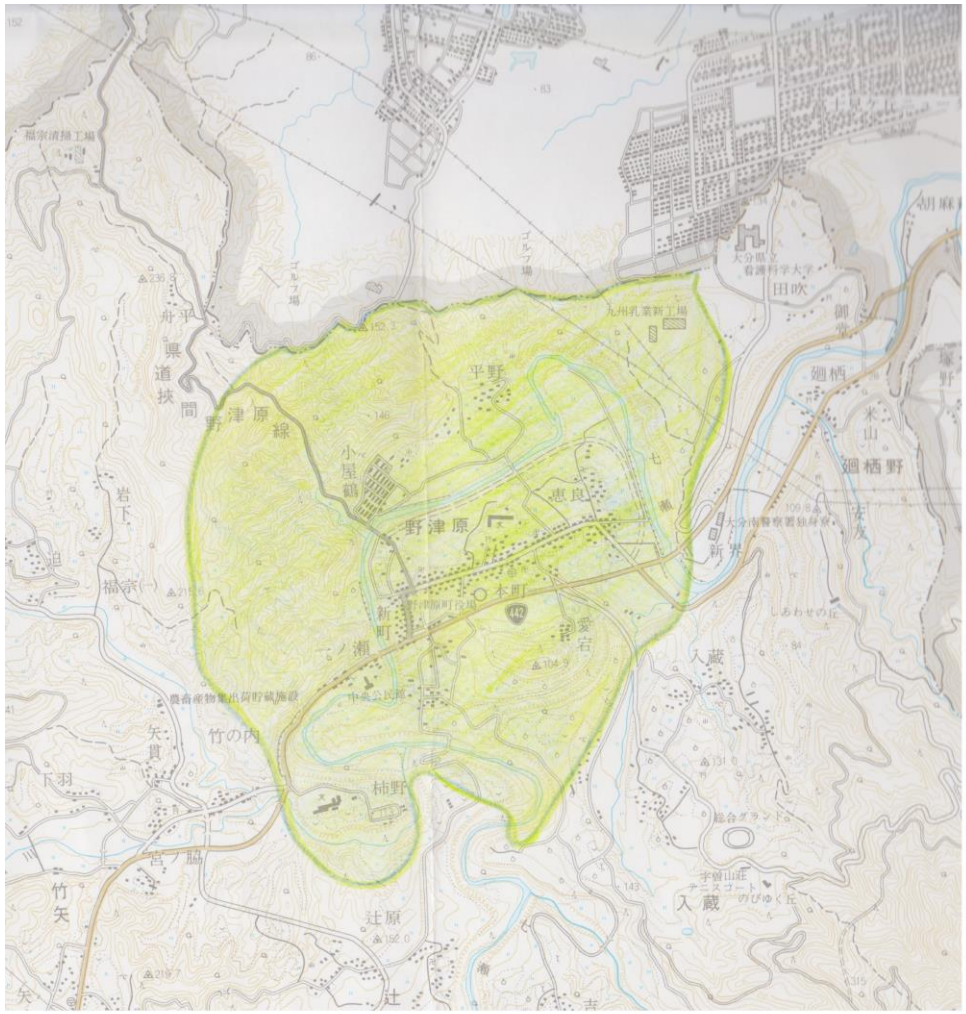

凡　例

区　分	騒音規制法
	自動車騒音
	ｂ区域

資８－２－１　騒音規制の指定地域図

≪特定工場等及び特定建設作業の規制（騒音規制法）≫
≪工場等及び建設作業の規制（大分市騒音防止条例）≫

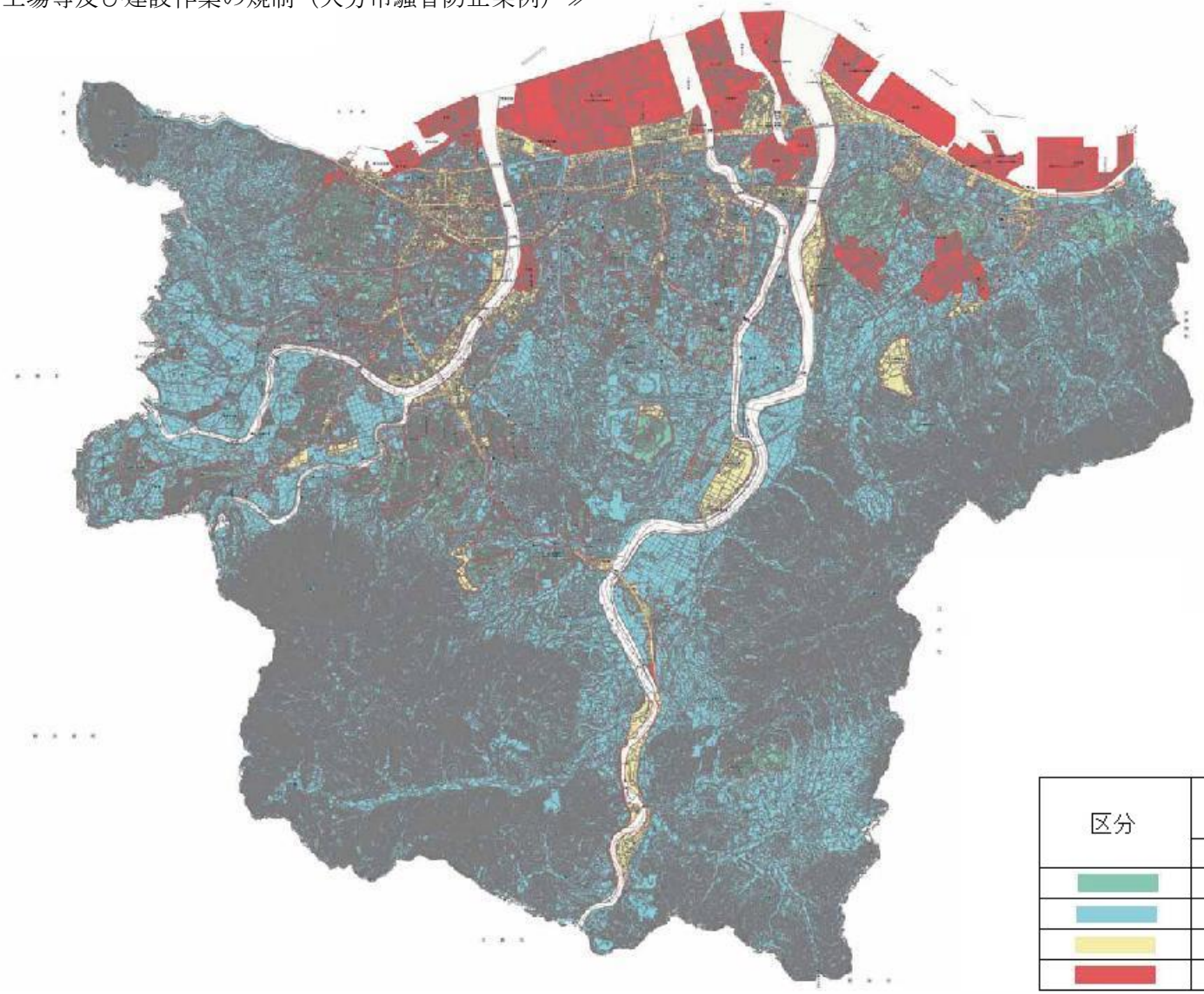

凡　例

区分	騒音規制法及び大分市騒音防止条例	
	工場等	建設作業
	第1種区域	第1号区域
	第2種区域	
	第3種区域	
	第4種区域	第2号区域

資８－２－２　騒音規制の指定地域図

≪特定工場等及び特定建設作業の規制（騒音規制法）≫
≪工場等及び建設作業の規制（大分市騒音防止条例）≫

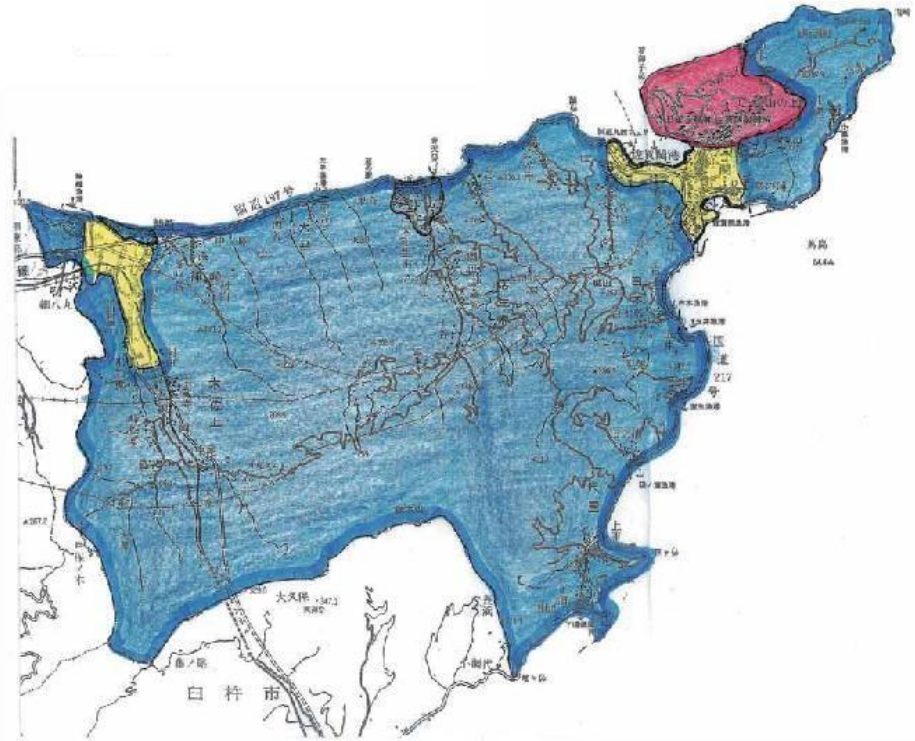

佐賀関

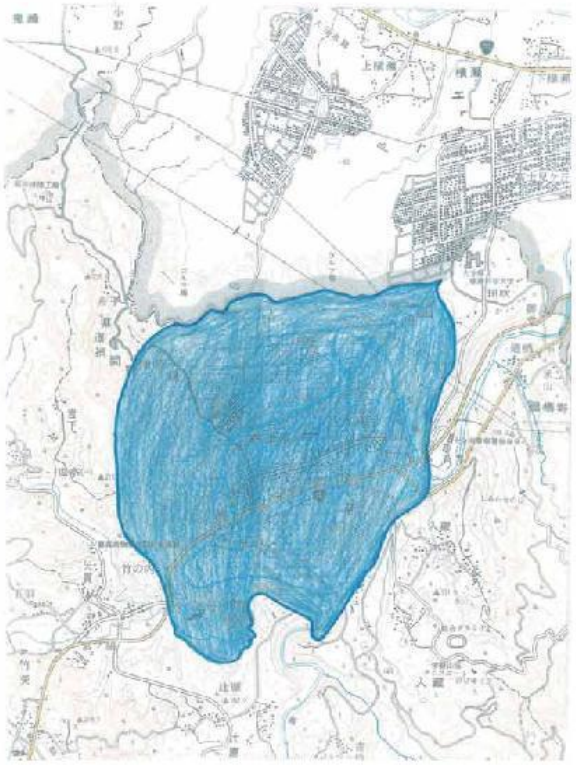

野津原

凡　例

区分	騒音規制法及び大分市騒音防止条例	
	工場等	建設作業
	第1種区域	第1号区域
	第2種区域	
	第3種区域	
	第4種区域	第2号区域

資８－３－１　振動規制の指定地域図

≪特定工場等及び特定建設作業の規制（振動規制法）≫
≪道路交通振動の測定に基づく要請等（振動規制法）≫

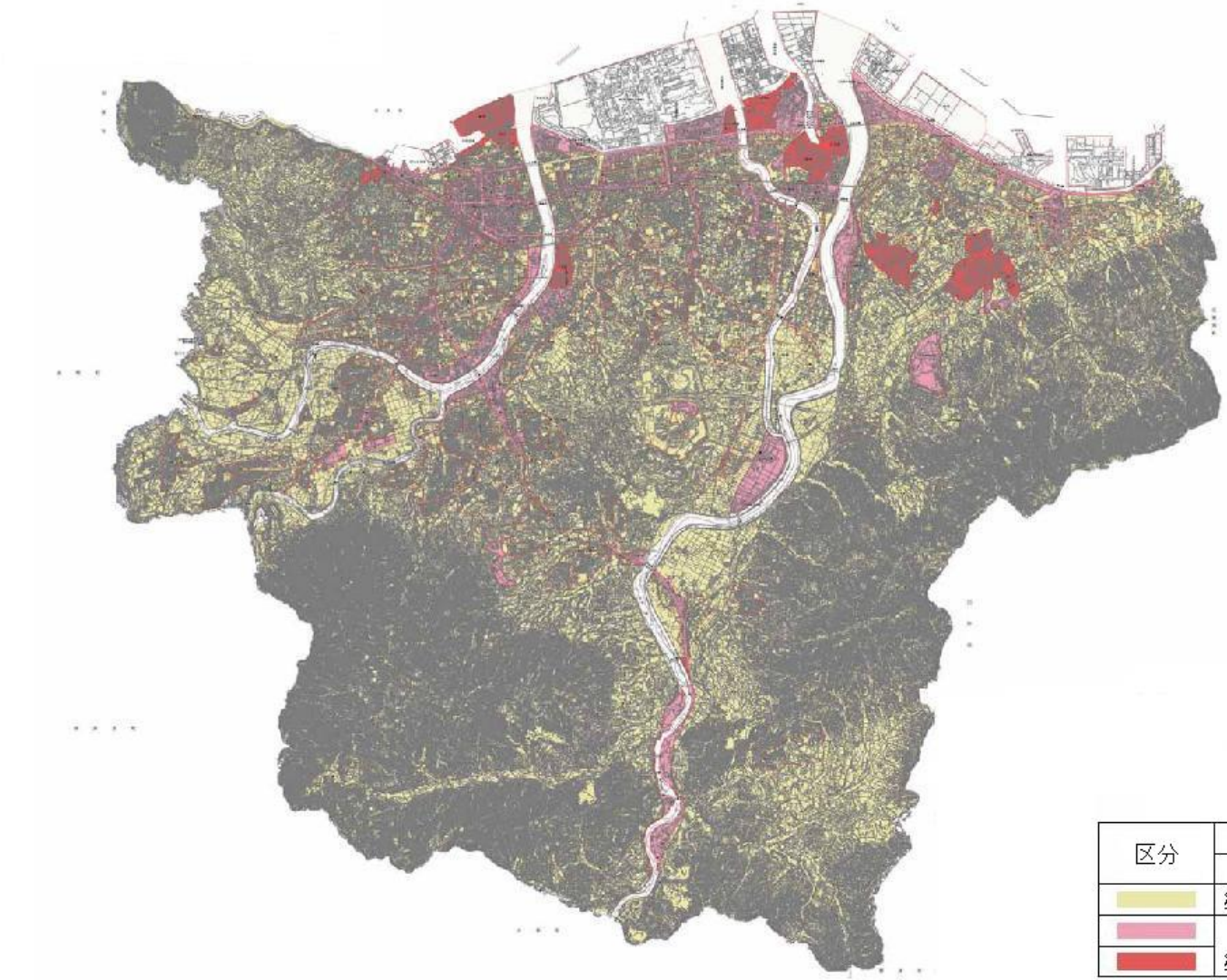

凡　例

区分	振動規制法		
	工場等	建設作業	道路交通振動
	第1種区域	第1種区域	第1種区域
	第2種区域	第2種区域	第2種区域

資８－３－２　振動規制の指定地域図

≪特定工場等及び特定建設作業の規制（振動規制法）≫
≪道路交通振動の測定に基づく要請等（振動規制法）≫

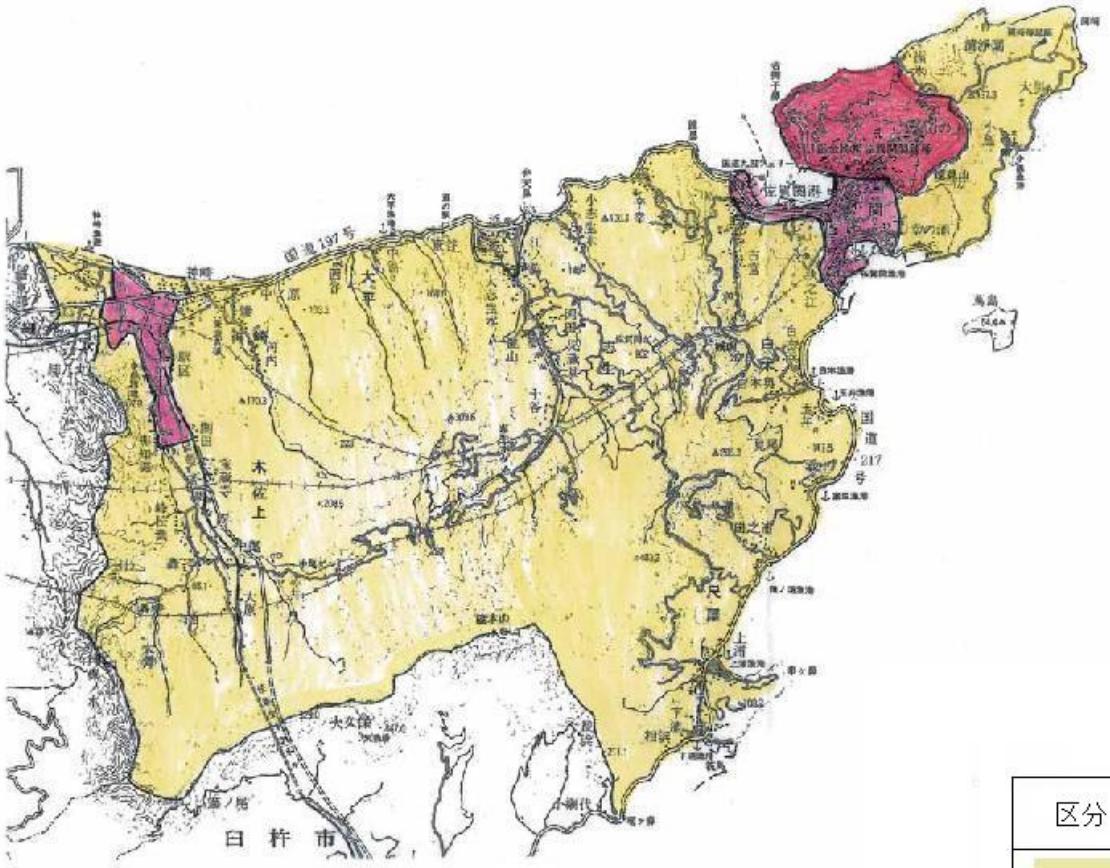

佐賀関

凡　例

区分	振動規制法		
	工場等	建設作業	道路交通振動
	第1種区域	第1種区域	第1種区域
	第2種区域	第2種区域	第2種区域

― 騒音に係る環境基準について ―

資８－４　　騒音に係る環境基準について（一般地域）

地域の類型	基　準　値	
	昼　間 午前６時から午後１０時まで	夜　間 午後１０時から翌日の午前６時まで
ＡＡ	５０デシベル以下	４０デシベル以下
Ａ及びＢ	５５デシベル以下	４５デシベル以下
Ｃ	６０デシベル以下	５０デシベル以下

１　時間の区分は、昼間を午前６時から午後１０時までの間とし、夜間を午後１０時から翌日の午前６時までの間とする。
２　ＡＡを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
３　Ａを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
４　Ｂを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
５　Ｃを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。
　ただし、次表に掲げる地域に該当する地域（以下「道路に面する地域」という。）については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

資８－５　　騒音に係る環境基準について（道路に面する地域）

地　域　の　区　分	基　準　値	
	昼　間 午前６時から 午後１０時まで	夜　間 午後１０時から 翌日の午前６時まで
Ａ地域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する地域	６０デシベル以下	５５デシベル以下
Ｂ地域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する地域及びＣ地域のうち車線を有する道路に面する地域	６５デシベル以下	６０デシベル以下

１　車線とは、１縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
２　この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

資８－６　　騒音に係る環境基準について（幹線交通を担う道路に近接する空間）

基　準　値	
昼　間	夜　間
７０デシベル以下 午前６時から午後１０時まで	６５デシベル以下 午後１０時から翌日の午前６時まで
個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては４５デシベル以下、夜間にあっては４０デシベル以下）によることができる。	

― 騒音・振動に係る規制基準 ―

資８－７　騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく特定工場等に関する規制基準

時間の区分 / 区域の区分	昼　間 午前８時から 午後７時まで	朝 午前６時から 午前８時まで	夕 午後７時から 午後１０時まで	夜　間 午後１０時から 翌日の午前６時まで
第１種区域	５０デシベル以下	４５デシベル以下		４０デシベル以下
第２種区域	６０デシベル以下	５０デシベル以下		４５デシベル以下
第３種区域	６５デシベル以下	６０デシベル以下		５０デシベル以下
第４種区域	７０デシベル以下	６５デシベル以下		５５デシベル以下

第１種区域　良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域
第２種区域　住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
第３種区域　住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域
第４種区域　主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域

資８－８　振動規制法に基づく特定工場等に関する規制基準

時間の区分 / 区域の区分	昼　間 午前８時から午後７時まで	夜　間 午後７時から翌日の午前８時まで
第１種区域	６０デシベル以下	５５デシベル以下
第２種区域	６５デシベル以下	６０デシベル以下

第１種区域　騒音規制法に基づく第１種区域及び第２種区域
第２種区域　騒音規制法に基づく第３種区域及び第４種区域より都市計画法に基づく工業専用地域を除いたもの

資８－９　　特定建設作業に関する規制基準

規　制　内　容	区域の区分	騒　音　規　制　法 大分市騒音防止条例	振　動　規　制　法
特定建設作業の場所の敷地境界における基準値	１号	８５デシベル以下	７５デシベル以下
	２号		
作業時間	１号	午後７時～翌日の午前７時の時間内でないこと	
	２号	午後１０時～翌日の午前６時の時間内でないこと	
作業時間	１号	１日あたり１０時間を超えないこと	
	２号	１日あたり１４時間を超えないこと	
作業の期間	１号	連続して６日を越えないこと	
	２号		
作 業 日	１号	日曜日その他の休日でないこと	
	２号		

第１号区域　騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第１種区域、第２種区域及び第３種区域
第２号区域　騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第４種区域（振動規制法については、都市計画法に基づく工業専用地域を除いたもの）

資８－１０　　自動車騒音の要請限度

時間の区分／区域の区分	昼間 午前６時から 午後１０時まで	夜間 午後１０時から 翌日の午前６時まで	
ａ区域及びｂ区域のうち１車線を有する道路に面する区域	６５デシベル	５５デシベル	１　ａ区域　専ら住居の用に供される区域 ２　ｂ区域　主として住居の用に供される区域 ３　ｃ区域　相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域
ａ区域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する区域	７０デシベル	６５デシベル	
ｂ区域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する区域及びｃ区域のうち車線を有する道路に面する区域	７５デシベル	７０デシベル	
幹線交通を担う道路に近接する区域	７５デシベル	７０デシベル	

１　幹線交通を担う道路　道路法第３条 に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては４車線以上の車線を有する区間に限る。）並びに道路運送法第２条第８項 に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則第７条第１号 に規定する自動車専用道路をいう。
２　幹線交通を担う道路に近接する区域　２車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から１５メートル、２車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から２０メートルまでの範囲をいう。

資８－１１　　道路交通振動の要請限度

時間の区分 区域の区分	昼　　間 午前８時から午後７時まで	夜　　間 午後７時から翌日の午前８時まで
第１種区域	６５デシベル	６０デシベル
第２種区域	７０デシベル	６５デシベル

第１種区域　良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第２種区域　住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

資８－１２　　大分市騒音防止条例に基づく一般建設作業に関する規制基準

時間帯 区域	昼　間	夜　間
第１種区域	午前７時から午後７時まで ７０デシベル以下	午後７時から翌日の午前７時まで ５５デシベル以下
第２種区域		
第３種区域		
第４種区域	午前６時から午後９時まで ７５デシベル以下	午後９時から翌日の午前６時まで ６０デシベル以下

資８－１３　　大分市騒音防止条例に基づく夜間営業等の騒音の制限

区　域	音　　量
第１種区域	４０デシベル
第２種区域	４５デシベル
第３種区域	５０デシベル
第４種区域	５５デシベル

飲食店営業等を営む者は、午後１１時から翌日の午前６時までの間においては、規則で定める基準を超える騒音を発生させてはならない。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第１項に規定する風俗営業に該当するものを除く。

対象となる営業

１　食品衛生法施行令第３５条第１号に規定する飲食店営業

２　食品衛生法施行令第３５条第２号に規定する喫茶店営業

３　専らカラオケ装置(ビデオディスク等から伴奏音楽等を再生し、これに合わせてマイクロホンにより歌唱できるように構成された装置をいう。)を使用させて営む営業（前２号の規定に該当するものを除く。）

資８－１４　大分市騒音防止条例に基づく拡声機の使用の制限

１　午後５時から翌日の午前９時までの間は、商業宣伝を目的として、航空機から機外に向けて、拡声機を使用してはならない。

２　次に掲げる施設の敷地の周囲５０メートル以内の区域においては、拡声機を使用しないこと。

（１）　学校教育法第１条に規定する学校

（２）　児童福祉法第３７条に規定する乳児院及び同法第３９条に規定する保育所並びにへき地保育所

（３）　医療法第１条の５第１項に規定する病院及び同条第２項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有する診療所

（４）　図書館法第２条第１項に規定する図書館

（５）　老人福祉法第２０条の５に規定する特別養護老人ホーム

（６）　介護保険法第８条第２７項に規定する介護老人保健施設

３　午後８時から翌日の午前９時までの間は、拡声機を使用しないこと。

４　地上１０メートル以上の箇所において拡声機を使用しないこと。

５　同一の場所において拡声機を使用する場合は、拡声機の使用時間は、１回１０分以内とし、１回につき１０分以上の休止時間をおくこと。

６　移動して拡声機を使用する場合は、同一地点に停止して連続して１０分以上使用しないこと。

７　拡声機から発する音量が、当該拡声機の直下の地点から１０メートル離れた地点（１０メートル以内に人の居住する建築物がある場合は、当該建築物の敷地の境界線上の地点）において、次に掲げる区域ごとの音量を超えないこと。

区　　域	音量
第１種区域	５５デシベル
第２種区域	６５デシベル
第３種区域	７０デシベル
第４種区域	７５デシベル

資８－１５　特定施設一覧表

１　騒音規制法に基づく特定施設

１　金属加工機械 イ　圧延機械（原動機の定格出力の合計が２２．５キロワット以上のものに限る。） ロ　製管機械 ハ　ベンディングマシン（ロール式のものであつて、原動機の定格出力が３．７５キロワット以上のものに限る。） ニ　液圧プレス（矯正プレスを除く。） ホ　機械プレス（呼び加圧能力が２９４キロニュートン以上のものに限る。） ヘ　せん断機（原動機の定格出力が３．７５キロワット以上のものに限る。） ト　鍛造機 チ　ワイヤーフォーミングマシン リ　ブラスト（タンブラスト以外のものであつて、密閉式のものを除く。） ヌ　タンブラー ル　切断機（といしを用いるものに限る。）
２　空気圧縮機及び送風機（原動機の定格出力が７．５キロワット以上のものに限る。）
３　土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が７．５キロワット以上のものに限る。）
４　織機（原動機を用いるものに限る。）
５　建設用資材製造機械 イ　コンクリートプラント（気ほうコンクリートプラントを除き、混練機の混練容量が０．４５立方メートル以上のものに限る。） ロ　アスファルトプラント（混練機の混練重量が２００キログラム以上のものに限る。）
６　穀物用製粉機（ロール式のものであつて、原動機の定格出力が７．５キロワット以上のものに限る。）
７　木材加工機械 イ ドラムバーカー ロ　チッパー（原動機の定格出力が２．２５キロワット以上のものに限る。） ハ　砕木機 ニ　帯のこ盤（製材用のものにあっては原動機の定格出力が１５キロワット以上のもの、木工用のものにあっては原動機の定格出力が２．２５キロワット以上のものに限る。） ホ　丸のこ盤（製材用のものにあっては原動機の定格出力が１５キロワット以上のもの、木工用のものにあっては原動機の定格出力が２．２５キロワット以上のものに限る。） ヘ　かんな盤（原動機の定格出力が２．２５キロワット以上のものに限る。）
８　抄紙機
９　印刷機械（原動機を用いるものに限る。）
１０　合成樹脂用射出成形機
１１　鋳型造型機（ジョルト式のものに限る。）

2　振動規制法に基づく特定施設

1　金属加工機械 イ　液圧プレス（矯正プレスを除く。） ロ　機械プレス ハ　せん断機（原動機の定格出力が１キロワット以上のものに限る。） ニ　鍛造機 ホ　ワイヤーフォーミングマシン（原動機の定格出力が３７．５キロワット以上のものに限る。）
2　圧縮機（原動機の定格出力が７．５キロワット以上のものに限る。）
3　土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が７．５キロワット以上のものに限る。）
4　織機（原動機を用いるものに限る。）
5　コンクリートブロックマシン（原動機の定格出力の合計が２．９５キロワット以上のものに限る。）並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（原動機の定格出力の合計が１０キロワット以上のものに限る。）
6　木材加工機械 イ　ドラムバーカー ロ　チッパー（原動機の定格出力が２．２キロワット以上のものに限る。）
7　印刷機械（原動機の定格出力が２．２キロワット以上のものに限る。）
8　ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機（カレンダーロール機以外のもので原動機の定格出力が３０キロワット以上のものに限る。）
9　合成樹脂用射出成形機
10　鋳型造型機（ジョルト式のものに限る。）

3　大分市騒音防止条例に基づく特定施設（騒音規制法に基づく基準が適用される特定工場等については適用しない）

1　金属加工機械 ア　高速切断機 イ　自動やすり目立機（原動機の定格出力が２キロワット以上のものに限る。）
2　圧縮機及び送風機（原動機の定格出力が３キロワット以上のものに限る。）
3　粉砕機 ア　土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が３キロワット以上のものに限る。） イ　穀物用製粉機（原動機の定格出力が３キロワット以上のものに限る。）
4　木材加工機械 ア　帯のこ盤（製材用のものにあっては原動機の定格出力が１０キロワット以上のもの、木工用のものにあっては原動機の定格出力が１キロワット以上のものに限る。） イ　丸のこ盤（製材用のものにあっては原動機の定格出力が１０キロワット以上のもの、木工用のものにあっては原動機の定格出力が１キロワット以上のものに限る。） ウ　かんな盤（原動機の定格出力が１キロワット以上のものに限る。）
5　合成樹脂成型加工機
6　遠心分離機（直径が１メートル以上のものに限る。）
7　石材引割機
8　紙加工機械
9　走行クレーン ア　天井走行クレーン（原動機の定格出力の合計が７．５キロワット以上のものに限る。） イ　門型走行クレーン（原動機の定格出力の合計が７．５キロワット以上のものに限る。）
10　クーリングタワー（原動機の定格出力が１キロワット以上のものに限る。）
11　ブロックマシン

資８－１６　特定建設作業一覧表

１　騒音規制法に基づく特定建設作業

	特定建設作業の名称
1	くい打機（もんけんを除く。）、くい抜機又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業（くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く。）
2	びょう打ち機を使用する作業
3	さく岩機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあっては、１日における当該作業に係る２地点間の最大距離が５０メートル超えない作業に限る。）
4	空気圧縮機（電動機以外の原動機を用いるものであつて、その原動機の定格出力が１５キロワット以上のものに限る。）を使用する作業（さく岩機の動力として使用作業を除く。）
5	コンクリートプラント（混練機の混練容量が０．４５立方メートル以上のものに限る。）又はアスファルトプラント（混練機の混練重量が２００キログラム以上のものに限る。）を設けて行う作業（モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行う作業を除く。）
6	バックホウ（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が８０キロワット以上のものに限る。）を使用する作業
7	トラクターショベル（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力７０キロワット以上のものに限る。）を使用する作業
8	ブルドーザー（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力４０キロワット以上のものに限る。）を使用する作業

２　振動規制法に基づく特定建設作業

	特定建設作業の名称
1	くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）使用する作業
2	鋼球を使用して建設物その他の工作物を破壊する作業
3	舗装版破砕機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあっては、１日における当該作業に係る２地点間の最大距離が５０メートルを超えない作業に限る。）
4	ブレーカー（手持式のものを除く。）を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあっては、１日における当該作業に係る２地点間の最大距離が５０メートルを超えない作業に限る。）

３　大分市騒音防止条例に基づく特定建設作業（騒音規制法に基づく基準が適用される建設作業については適用しない）

	特定建設作業の名称
1	くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業
2	ブルドーザー、トラクターショベル又はショベル系掘削機を使用する作業
3	コンクリートカッターを使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあっては、１日における当該作業に係る２地点間の最大距離が５０メートルをこえない作業に限る。）
4	鉄球を使用する解体作業
5	ディーゼル発電機を使用する作業（他の特定建設作業の動力として使用する作業を除く。）

資８－１７　環境騒音測定地点図（一般地域）

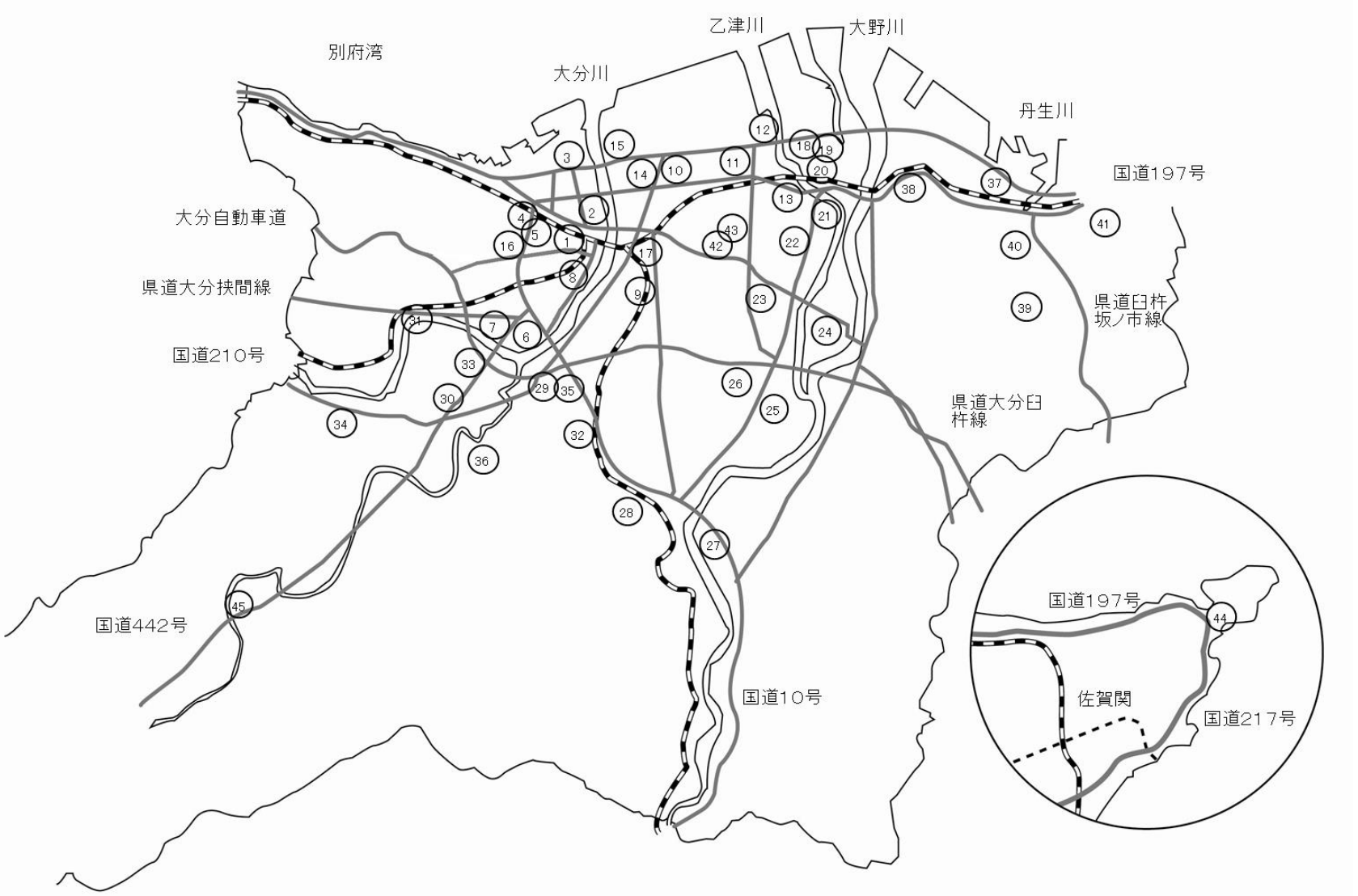

資８－１８　環境騒音測定結果（一般地域）（平成25年度）

No.	測定地点	環境基準類型	用途地域	小学校区名	昼間	夜間
1	上野丘1丁目公民館	A	第1種中高層住居専用地域	金池	51	39
2	大分地方気象台	B	第1種住居地域	長浜 荷揚町	46	39
3	大分市教育センター	A	第2種中高層住居専用地域	中島 住吉	51	44
4	南春日町公民館	A	第1種中高層住居専用地域	春日町	49	42
5	大道校区公民館	C	近隣商業地域	大道	53	45
6	南大分公民館	A	第1種中高層住居専用地域	南大分	52	37
7	大石町公民館	A	第2種中高層住居専用地域	城南 荏隈	49	41
8	三福寺	A	第1種中高層住居専用地域	豊府	45	37
9	羽田公民館	A	第1種中高層住居専用地域	滝尾 森岡	47	38
10	東大分公民館	B	第1種住居地域	東大分	52	43
11	新貝公民館	B	第1種住居地域	日岡	49	44
12	向原公園プール	C	準工業地域		53	48
13	桃園団地公民館	A	第1種中高層住居専用地域	桃園	51	39
14	花津留公民館	A	第2種中高層住居専用地域	津留	47	43
15	大分県聴覚障害者センター	B	第1種住居地域	舞鶴	51	44
16	大分市消防団大道分団西部	A	第1種中高層住居専用地域	西の台	53	45
17	下郡校区公民館	A	第2種中高層住居専用地域	下郡	55	42
18	大分市立三佐小学校	B	第2種中高層住居専用地域	三佐	49	43
19	三佐二区公民館	B	第2種中高層住居専用地域		46	41
20	下鶴崎一区公民館	B	第1種住居地域	鶴崎	49	41
21	皆春公民館	A	第2種中高層住居専用地域	別保	47	43
22	葛木公民館	A	第1種中高層住居専用地域	明治北	51	41
23	二目川団地集会所	A	第1種中高層住居専用地域	明治	51	42
24	下徳丸公民館	B	市街化調整区域	高田 川添	46	41
25	松岡公民館	A	第1種低層住居専用地域	松岡	51	40
26	松岡ポンプ所	A	第1種低層住居専用地域		53	42
27	川床公民館	B	市街化調整区域	戸次	53	44
28	庄屋村公民館	A	第1種低層住居専用地域	判田	42	34
29	光吉台西公民館	A	第1種低層住居専用地域	東稙田	50	42
30	下芹公民館	A	第1種中高層住居専用地域	稙田	46	34
31	餅田公民館	B	市街化調整区域	賀来	47	39
32	敷戸自治区公民館	A	第1種低層住居専用地域	敷戸 鴛野	52	43
33	上宗方第１公民館	B	第1種住居地域	宗方	53	43
34	下横瀬公民館	B	市街化調整区域	横瀬 横瀬西	50	44
35	宮崎台公民館	A	第1種低層住居専用地域	寒田	52	43
36	田尻公民館	B	市街化調整区域	田尻	46	39
37	汐見公民館	A	第2種中高層住居専用地域	大在	50	42
38	望みが丘公民館	A	第1種低層住居専用地域	大在西	44	38
39	屋山公民館	B	第1種住居地域	丹生	48	42
40	川南公民館	B	第1種住居地域	小佐井	51	38
41	久原公民館	A	第2種中高層住居専用地域	坂ノ市	55	40
42	明野第5集会所	A	第1種低層住居専用地域	明野西 明野東	51	42
43	集会所	A	第1種中高層住居専用地域	明野北	52	44
44	旧佐賀関支所跡地	C	－	佐賀関 木佐上 こうざき 大志生木	53	47
45	新町公民館	－	－	野津原東部 野津原西部 野津原中部 今市	50	42

資８－１９　環境基準達成状況（一般地域）（平成 25 年度）

測定地点			達成地点		時間区分毎の達成地点			
類型	用途地域	地点数	地点数	%	昼間	%	夜間	%
A	8 第 1 種低層住居専用地域	8	8	100	8	100	8	100
	第 2 種低層住居専用地域	0	0	100	0	100	0	100
	第 1 種中高層住居専用地域	11	11	100	11	100	11	100
	第 2 種中高層住居専用地域	7	7	100	7	100	7	100
	小計	26	26	100	26	100	26	100
B	第 2 種中高層住居専用地域	2	2	100	2	100	2	100
	第 1 種住居地域	8	8	100	8	100	8	100
	市街化調整区域	5	5	100	5	100	5	100
	小計	15	15	100	15	100	15	100
C	近隣商業地域	1	1	100	1	100	1	100
	準工業地域	1	1	100	1	100	1	100
	指定なし	1	1	100	1	100	1	100
	小計	3	3	100	3	100	3	100
指定なし		1	－	－	－	－	－	－
合計		45	44	100	44	100	44	100

資８－２０　自動車騒音・道路交通振動測定地点図

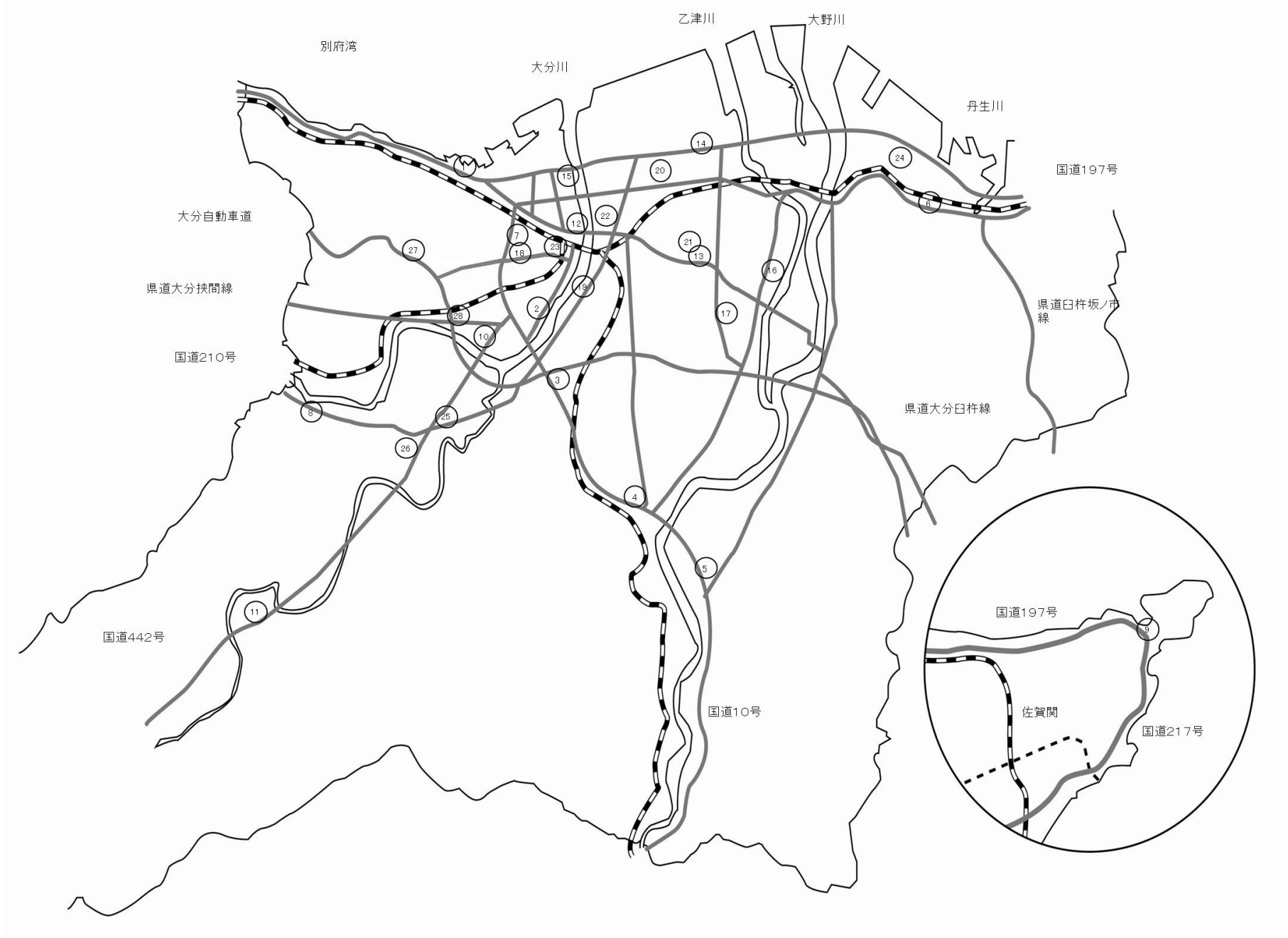

資８－２１　自動車騒音・道路交通振動測定結果（平成25年度）

No.	道路名	測定場所	車道端からの距離（m）	ﾏｲｸﾛﾎﾝ高さ(m)	車線数	測定年月日	騒音レベル				振動レベル		
							環境基準類型	要請限度区域	昼	夜	要請限度区域	昼	夜
									Leq	Leq		L10	L10
1	国道10号	浜の市	0.0	1.9	6	H26.03.03 ～ H26.03.04	C	c	73	68	2	48	45
2		古国府	0.0	1.5	2	H26.01.28 ～ H26.01.29	C	c	73	68	2	40	35
3		宮崎	0.0	1.6	4	H26.03.17 ～ H26.03.18	C	c	66	62	2	48	44
4		中判田	0.0	1.5	2	H26.01.09 ～ H26.01.10	B	b	67	63	1	40	37
5		中戸次	0.0	1.5	4	H26.03.24 ～ H26.03.25	C	c	72	67	2	45	40
6	国道197号	城原	0.0	1.5	2	H26.01.30 ～ H26.01.31	B	b	67	62	1	27	25
7	国道210号	大道町	0.0	1.5	5	H26.02.04 ～ H26.02.05	C	c	69	65	2	43	40
8		横瀬	0.0	1.5	2	H26.03.24 ～ H26.03.25	B	b	69	64	1	39	33
9	国道217号	佐賀関	0.0	1.5	2	H26.01.21 ～ H26.01.22	C	c	70	60	2	27	24
10	国道442号	奥田	0.0	1.5	3	H26.01.29 ～ H26.01.30	C	c	70	65	2	42	38
11		野津原	0.0	1.5	2	H26.03.18 ～ H26.03.19	-	b	67	59	1	42	34
12	県道大分臼杵線	錦町	0.0	1.5	5	H26.02.05 ～ H26.02.06	C	c	74	69	2	46	41
13		明野北	0.0	1.5	4	H26.03.10 ～ H26.03.11	C	c	69	64	2	34	34
14	県道大在大分港線	向原西	0.0	1.5	6	H26.02.03 ～ H26.02.04	C	c	71	66	2	46	41
15		中島東	0.0	2.0	6	H26.02.25 ～ H26.02.26	C	c	71	67	2	45	41
16	県道鶴崎大南線	森	0.0	1.5	2	H26.03.13 ～ H26.03.14	C	c	69	64	2	36	32
17	県道松岡日岡線	明野東	0.0	1.5	2	H26.03.06 ～ H26.03.07	B	b	67	60	1	39	35
18	県道庄の原佐野線	東大道	0.0	1.7	4	H26.03.06 ～ H26.03.07	B	b	59	55	1	32	27
19	市道下郡宮崎大通り線	片島	0.0	1.5	4	H26.03.26 ～ H26.03.27	C	c	72	68	2	47	43
20	市道萩原・明野線	萩原	0.0	1.5	4	H26.02.19 ～ H26.02.20	B	b	67	58	1	40	35
21	市道萩原東明野線	明野北	0.0	1.6	4	H26.03.11 ～ H25.03.12	A	a	66	58	1	35	34
22	市道東津留1号線	古ケ鶴	0.0	1.5	4	H26.02.27 ～ H26.02.28	B	b	67	63	1	39	34
23	市道金池・上野丘線	金池南	0.0	1.5	5	H26.01.15 ～ H26.01.16	C	c	65	58	2	42	38
24	市道大在駅通り線	政所	0.0	1.5	4	H26.01.22 ～ H26.01.23	C	c	59	55	2	34	31
25	国道442号	市	0.0	1.7	2	H26.02.12 ～ H26.02.13	C	c	64	59	2	33	26
26		木上	0.0	1.5	2	H26.03.05 ～ H26.03.06	B	b	65	55	1	39	27
27	大分自動車道	金谷迫	0.0	1.5	4	H26.03.03 ～ H26.03.04	B	b	56	51	1	-	-
28		荏隈	0.0	1.5	4	H26.03.04 ～ H26.03.05	B	b	55	51	1	-	-

資８－２２　環境基準達成状況（道路に面する地域）（平成25年度）

区　分	評価戸数	達成状況		未達成状況		時間区分毎の達成状況	
		戸　数	%	戸　数	%	昼	夜
全　　体	31,819	28,560	89.8	2,286	7.2	28,679	29,414
近接空間	12,851	10,987	85.5	1,376	10.7	11,094	11,368
非近接空間	18,968	17,573	92.6	910	4.8	17,585	18,046

資８－２３　環境基準達成状況経年変化（道路に面する地域）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
達成戸数	22,351	22,422	22,127	30,068	29,044	28,560
達　成　率	97.1	97.4	96.1	95.7	91.3	89.8

資８－２４　各種届出状況（特定施設）

１．騒音規制法に基づく特定施設

届出の種類 / 施設の種類	施設（使用）届出		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
１．金属加工機械	2	4			1	1	157	689
２．空気圧縮機等	10	60	1	3	3	14	399	5,447
３．土石用破砕機等	2	9					49	342
４．織　　機							6	834
５．建設用資材製造機械	1	1	1	1			40	63
６．穀物用製粉機							1	1
７．木材加工機械							121	341
８．抄紙機							2	11
９．印刷機械							78	282
10．合成樹脂用射出成形機					2	10	3	221
11．鋳型造型機							1	43
合　　計		74		4		25	857	8,274
実　　数	11		1		4			

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	52	5	57

２．振動規制法に基づく特定施設

届出の種類 / 施設の種類	施設（使用）届出		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
１．金属加工機械	1	2			1	2	121	567
２．圧縮機	3	3	1	1			185	830
３．土石用破砕機等	2	9					41	263
４．織　　機							5	716
５．コンクリートブロックマシン等							8	30
６．木材加工機械							23	29
７．印刷機械							33	125
８．ロール機							0	0
９．合成樹脂用射出成形機					2	10	3	203
10．鋳型造型機							4	38
合　　計		14		1		12	423	2,801
実　　数	5		1		3			

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	25	4	29

３．大分市騒音防止条例に基づく特定施設

届出の種類 / 施設の種類	施設（使用）届出		使用全廃届出		数変更届出		特定工場等実数	特定施設総数
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
１．金属加工機械			1	1			44	62
２．圧縮機及び送風機	18	110	6	15	6	56	935	4,983
３．粉砕機							7	7
４．木材加工機械			1	2			54	123
５．合成樹脂成型加工機							0	0
６．遠心分離機							0	5
７．石材引割機							22	31
８．紙加工機械							0	0
９．走行クレーン	1	1					10	15
10．クーリングタワー					1	-1	24	94
11．ブロックマシン							3	7
合　　計		111		18		55	1,099	5,327
実　　数	18		7		6			

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出	合計
	件数	0	34	2	36

資８－２５　特定建設作業の届出件数の推移

年度 / 法令等	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
騒　音　規　制　法	317	309	324	417	450
振　動　規　制　法	261	257	226	285	321
大分市騒音防止条例	383	423	724	907	1,109

資８－２６　各種届出状況（特定建設作業）

１．騒音規制法に基づく特定建設作業

年度 / 特定建設作業の種類	H21	H22	H23	H24	H25
１．くい打機、くい抜機を使用する作業	23	27	10	19	36
２．びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
３．さく岩機を使用する作業	270	280	308	385	396
４．空気圧縮機を使用する作業	9	2	5	12	15
５．コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	0	1	1	3
６．バックホウを使用する作業	13	0	0	0	0
７．トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	0
８．ブルドーザーを使用する作業	2	0	0	0	0
合　　計	317	309	324	417	450

２．振動規制法に基づく特定建設作業

年度 / 特定建設作業の種類	H21	H22	H23	H24	H25
１．くい打機、くい抜機を使用する作業	23	26	6	17	25
２．鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業	0	0	0	0	0
３．舗装版破砕機を使用する作業	10	5	0	0	0
４．ブレーカーを使用する作業	228	226	220	268	296
合　　計	261	257	226	285	321

３．大分市騒音防止条例に基づく特定建設作業

年度 / 特定建設作業の種類	H21	H22	H23	H24	H25
１．くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	36	58	78	88	92
２．ショベル系掘削機を使用する作業	311	340	557	710	786
３．コンクリートカッターを使用する作業	13	14	62	83	166
４．鉄球を使用する解体作業	0	0	0	0	0
５．ディーゼル発電機を使用する作業	0	11	27	26	65
合　　計	360	423	724	907	1,109

資８－２７　特定建設作業の騒音・振動防止対策

１．騒音規制法に基づく特定建設作業

作業の種類 / 防止対策	くい打機、くい抜機を使用する作業	さく岩機を使用する作業	空気圧縮機を使用する作業	コンクリートプラントを使用する作業
高周波バイブロ使用	2	0	0	0
防音型によるもの	27	153	12	1
塀・シートによるもの	3	229	2	2
低速運転を行う	1	1	0	0
小型機種の採用	0	0	0	0
その他（作業時間の調整等）	3	13	1	0
合　　計	36	396	15	3

２．振動規制法に基づく特定建設作業

作業の種類 / 防止対策	くい打機、くい抜機を使用する作業	ブレーカーを使用する作業
高周波バイブロ使用	1	0
防音型によるもの	18	112
塀・シートによるもの	2	176
低速運転を行う	1	0
小型機種の採用	0	0
その他（作業時間の調整等）	3	8
合　　計	25	296

３．大分市騒音防止条例に基づく特定建設作業

作業の種類 / 防止対策	くい打機、くい抜機を使用する作業	ショベル系掘削機を使用する作業	コンクリートカッターを使用する作業	ディーゼル発電機を使用する作業
ウォータージェット併用	0	0	0	0
防音型によるもの	76	567	143	50
塀・シートによるもの	11	201	20	10
低速運転を行う	0	4	0	1
小型機種の採用	0	0	0	0
その他（作業時間の調整等）	5	14	3	4
合　　計	92	786	166	65

資８－２８　騒音の大きさについて

（単位：デシベル）

騒音レベル	音のめやす
１２０	飛行機のエンジンの近く
１１０	自動車の警笛（前方２m）
１００	電車が通るときのガードの下
９０	大声による独唱 騒々しい工場の中
８０	地下鉄の車内
７０	電話のベル、騒々しい事務所の中
６０	普通の会話
５０	普通の事務室
４０	市内の深夜　郊外の住宅地
３０	郊外の深夜　ささやきの声
２０	木の葉のふれあう音　置時計の秒針の音（前方１m）

資８－２９　振動の大きさについて

（単位：デシベル）

振動レベル	気象庁 震度階	振動のめやす
１１０以上	７：激震	揺れに翻弄され、自分の意志で行動できない。 ほとんどの家具が移動し、飛ぶものもある。
１０５～１１０	６：烈震	立っている事が出来ず、這わないと動く事が出来ない。 固定していない家具のほとんどが移動・転倒する。
９５～１０５	５：強震	多くの人が、行動に支障を感じる。 棚にある食器や本の多くが落ちる。テレビが台から落ちたり、タンスなどの重い家具が倒れる事がある。
８５～　９５	４：中震	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。 家屋が揺れて吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。
７５～　８５	３：弱震	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。 家屋が揺れ、戸障子がガタガタ鳴る。
６５～　７５	２：軽震	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。 電灯などの吊り下げ物が僅かにゆれる。
５５～　６５	１：微震	屋内にいる人の一部が、僅かな揺れを感じる。
５５以下	０：無感	人は揺れを感じない。

資８－３０　主要特定施設の騒音レベル

発生源	騒音レベル（デシベル） 70　75　80　85　90　95　100　105　110　115
圧延機械	92 ～ 107
製管機械	103 ～ 110
ベンディングマシン	80 ～ 104
液圧プレス	85 ～ 114
機械プレス	93 ～ 108
せん断機	80 ～ 95
鍛造機	85 ～ 103
ワイヤーフォーミングマシン	85 ～ 100
ブラスト	75 ～ 113
タンブラー	85 ～ 110
空気圧縮機	80 ～ 105
送風機	90 ～ 110
破砕機、摩砕機ふるい及び分級機	80 ～ 100
織機	80 ～ 103
コンクリートプラント	95 ～ 107
アスファルトプラント	100 ～ 107
穀物用製粉機	83 ～ 102
ドラムバーカー	85 ～ 95
チッパー	100 ～ 105
砕木機	85 ～ 100
帯のこ盤、丸のこ盤	80 ～ 103
かんな盤	95 ～ 100
抄紙機	75 ～ 100
印刷機械	80 ～ 98
射出成型機	85 ～ 95
鋳型造型機	95 ～ 103

資８－３１　主要建設作業の騒音レベル

発　生　源		騒音レベル（デシベル）		
		１ｍ	１０ｍ	３０ｍ
くい打ち･くい抜き機等を使用打設作業	バイブロハンマー	95～105	84～91	74～80
	アースドリル	88～97	78～84	67～77
	アースオーガー	68～82	57～70	50～60
	ベノトボーリングマシン	85～97	79～82	66～70
びょう打作業	リベッティングマシン	110～127	85～98	74～86
	インパクトレンチ	112	84	71
さく岩機を使用する作業	コンクリートブレーカー クローラーブレーカー 等	94～119	80～90	74～80
	コンクリートカッター		82～90	76～81
掘削・整地作業	ブルドーザー、タイヤドーザー	83	76	64
	ショベル、バックホウ	80～85	72～76	63～65
	クラムシェル	83	78～85	65～75
空気圧縮機を使用する作業		100～110	74～92	67～87
締固め作業	ロードローダー、振動ローダー等		72	60～64
	ランマー、タンパー	88	74～78	65～69
コンクリート､アスファルト混練及び搬入作業	コンクリートプラント	100～105	83～90	74～88
	アスファルトプラント	100～107	86～90	80～81
	コンクリートミキサー車	83	77～86	68～75
コンクリート仕上げ作業等	グラインダー	104～110	83～87	68～75
	ピックハンマー		78～90	72～82

資８－３２　主要建設作業の振動レベル

発生源		振動レベル（デシベル） 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100 105 110
くい打ち・くい抜き	バイブロハンマー	71 92
	油圧パイルハンマー	85 92
	アースオーガー	50 62
締固め	振動ローラ	51 90
解体	大型ブレーカー	66 77
	コンクリート圧砕機	42 47
その他	バックホウ	66 77
	ダンプ	41 68

資８－３３　生活騒音の騒音レベル

発生源		騒音レベル（デシベル） 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100 □
音響機器	ピアノ	80 90
	ステレオ	61 78
	テレビ	52 65
家庭用機器	エアコン	42 65
	掃除機	59 75
	換気扇	42 58
	風呂又は給排水管	57 75
その他	犬の鳴き声	88 100
	子供の足音	50 67
	ふとんをたたく音	65 70
	車のアイドリング	63 75
	普通の話し声	50 61

資９－１　雨水 pH 経年変化

測定場所＼年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
大分市役所	最大	6.5	6.4	5.9	6.0	4.8	6.4	6.0	6.2	5.8	6.1	5.7
	最小	4.6	4.6	4.7	4.4	4.6	4.1	4.5	4.9	4.6	4.4	4.6
	平均	5.3	5.5	5.1	4.9	4.7	5.2	5.0	5.2	4.8	4.8	4.8
田尻小学校	最大	6.4	5.2	4.8	4.8	4.7	6.4	6.2	5.9	4.9	5.7	6.3
	最小	4.4	4.3	4.1	4.3	4.2	4.1	4.4	4.9	4.3	4.3	4.6
	平均	5.0	4.9	4.5	4.6	4.5	4.9	4.8	5.0	4.7	4.7	4.8
東大分小学校	最大	8.2	8.5	8.3	8.2	7.4	6.6	6.3	6.6	6.1	6.0	5.9
	最小	3.9	3.3	2.3	3.8	4.0	3.8	3.2	3.6	3.7	3.4	3.8
	平均	5.9	5.0	5.0	5.0	5.3	5.2	4.7	4.6	4.6	4.6	4.6

資９－２　雨水成分分析結果（平成 25 年度）

		pH	EC	硫酸ｲｵﾝ	硝酸ｲｵﾝ	塩化物ｲｵﾝ	ｱﾝﾓﾆｳﾑｲｵﾝ	ﾅﾄﾘｳﾑｲｵﾝ	ｶﾙｼｳﾑｲｵﾝ	ﾏｸﾞﾈｼｳﾑｲｵﾝ	ｶﾘｳﾑｲｵﾝ	降下物量	降水量
回数	採取期間　採取場所	－	μS/cm	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg	mℓ
1	H25. 5. 24 大分市役所	5.7	5.5	5.0	4.5	7.8	1.6	2.0	3.6	0.47	0.44	13.2	385
回目	～ 5. 31 田尻小学校	6.3	2.8	2.7	2.3	2.7	0.28	1.9	2.0	0.27	0.18	0.5	365
2	H25. 8. 26 大分市役所	4.6	18	2.2	0.66	0.48	0.27	0.17	0.33	0.055	0.02	4.8	2,760
回目	～ 9. 2 田尻小学校	4.6	13	1.4	0.60	0.18	0.10	0.06	0.08	0.018	0.03	1.0	2,640
3	H25. 10. 7 大分市役所	5.1	18	1.4	0.74	2.6	0.29	1.2	0.38	0.18	0.04	0.3	750
回目	～ 10. 15 田尻小学校	5.2	14	1.2	0.73	1.5	0.25	0.83	0.26	0.12	0.05	<0.2	927
4	H25. 12. 9 大分市役所	4.9	10	1.0	0.70	0.53	0.29	0.13	0.16	0.038	0.01	<0.2	301
回目	～ 12. 16 田尻小学校	4.8	10	0.97	0.73	0.37	0.17	0.15	0.16	0.040	0.03	<0.2	295
5	H26. 3. 12 大分市役所	5.7	4.3	0.31	0.22	0.10	0.17	0.06	0.05	0.01	0.07	<0.2	333
回目	～ 3. 19 田尻小学校	5.1	4.9	0.34	0.30	0.12	0.14	0.09	0.07	0.03	0.10	0.2	350

資９－３　大分地方気象台における月平均気温の変化

（1964 年～1968 年）５年間の平均気温

年／月	1964	1965	1966	1967	1968	５年間の平均
１月	7.2	5.0	5.2	4.4	5.4	5.5
２月	5.2	5.9	7.1	5.7	2.8	6.0
３月	8.9	7.3	10.3	9.2	8.8	8.9
４月	17.4	12.1	13.4	14.2	13.8	14.3
５月	18.4	17.6	17.5	18.8	17.8	18.1
６月	21.1	20.9	21.3	22.4	21.1	21.4
７月	27.5	26.3	25.5	25.8	24.6	26.3
８月	27.5	26.5	27.6	28.1	26.3	27.4
９月	24.3	20.9	22.5	23.8	22.8	22.9
10 月	18.5	16.2	17.7	17.4	17.4	17.5
11 月	12.3	13.8	11.9	13.0	12.2	12.8
12 月	7.7	7.2	6.6	5.3	9.8	6.7
年平均	16.3	15.0	15.6	15.7	15.2	15.6
暖かさの指数						126.5

（1989 年～1993 年）５年間の平均気温

年／月	1989	1990	1991	1992	1993	５年間の平均
１月	8.2	5.7	6.6	7.3	7.3	7.0
２月	8.0	9.1	5.8	6.8	7.6	7.4
３月	9.6	10.7	9.9	10.1	8.6	10.1
４月	15.0	14.3	14.3	15.0	14.0	14.7
５月	17.6	18.6	17.8	18.2	17.6	18.1
６月	21.5	23.6	22.9	20.7	22.0	22.2
７月	25.5	27.7	26.8	25.7	24.4	26.4
８月	26.4	28.0	26.3	26.5	25.0	26.8
９月	23.8	24.8	24.0	23.8	21.8	24.1
10 月	17.6	18.2	18.2	18.0	16.8	18.0
11 月	13.3	14.5	12.6	12.7	13.7	13.3
12 月	8.7	8.3	9.5	9.4	8.1	9.0
年平均	16.3	17.0	16.2	16.2	15.6	16.4
暖かさの指数						134.9

（1999 年～2003 年）5 年間の平均気温

年／月	1999	2000	2001	2002	2003	5 年間の平均
1 月	6.6	7.4	6.2	7.6	5.7	7.0
2 月	6.8	5.9	7.3	7.9	7.7	7.0
3 月	10.6	10.0	10.5	12.2	9.4	10.8
4 月	14.4	14.4	15.0	15.7	15.7	14.9
5 月	19.3	18.8	19.6	19.3	19.0	19.3
6 月	22.8	22.3	23.4	23.0	22.2	22.9
7 月	25.3	27.4	27.4	27.2	25.4	26.8
8 月	26.9	27.8	27.6	27.8	26.9	27.5
9 月	25.5	24.0	23.7	24.6	25.3	24.5
10 月	19.7	19.8	19.4	18.4	17.7	19.3
11 月	13.7	14.7	12.7	11.1	15.7	13.1
12 月	8.1	9.3	8.5	9.0	9.0	8.7
年平均	16.6	16.8	16.8	17.0	16.6	16.8
暖かさの指数						141.3

（2009 年～2013 年）5 年間の平均気温

年／月	2009	2010	2011	2012	2013	5 年間の平均
1 月	6.6	6.7	3.9	5.8	5.3	5.7
2 月	9.2	9.0	7.4	5.4	7.1	7.6
3 月	10.9	10.6	8.5	10.1	11.4	10.3
4 月	15.1	13.4	14.3	15.2	13.9	14.4
5 月	19.8	18.6	19.5	19.2	19.5	19.3
6 月	23.4	22.4	22.9	21.9	22.6	22.6
7 月	26.1	26.8	27.0	26.8	28.3	27.0
8 月	27.3	29.3	27.7	27.7	29.3	28.3
9 月	24.2	26.0	24.6	24.3	24.2	24.7
10 月	19.0	19.7	19.4	18.9	19.9	19.4
11 月	13.7	13.0	15.6	12.6	13.2	13.6
12 月	8.6	8.7	8.0	7.2	7.7	8.0
年平均	17.0	17.0	16.6	16.3	16.9	16.7
暖かさの指数						140.9

（気象庁ホームページ　気象庁電子閲覧室のデータを引用）

備考：「暖かさの指数」とは植物分布を表すために用いる指数で、1 年の月平均気温のうち、5℃以上の月について、その月の平均気温から 5℃を差し引いた温度の合計値です。
暖かさの指数の一定の範囲内に、特定の植生が成立することが知られており、中間温帯林や照葉樹林では 85～180、亜熱帯多雨林では 180～240、熱帯多雨林は 240 以上とされています。
上表においては、近年の気温変化を把握するため、1964 年～、1989 年～、1999 年～、2009 年～の各 5 年間における月平均気温の平均値を用いて指数を算出しています。

資９－４　大分市における過去 50 年間の温度変化

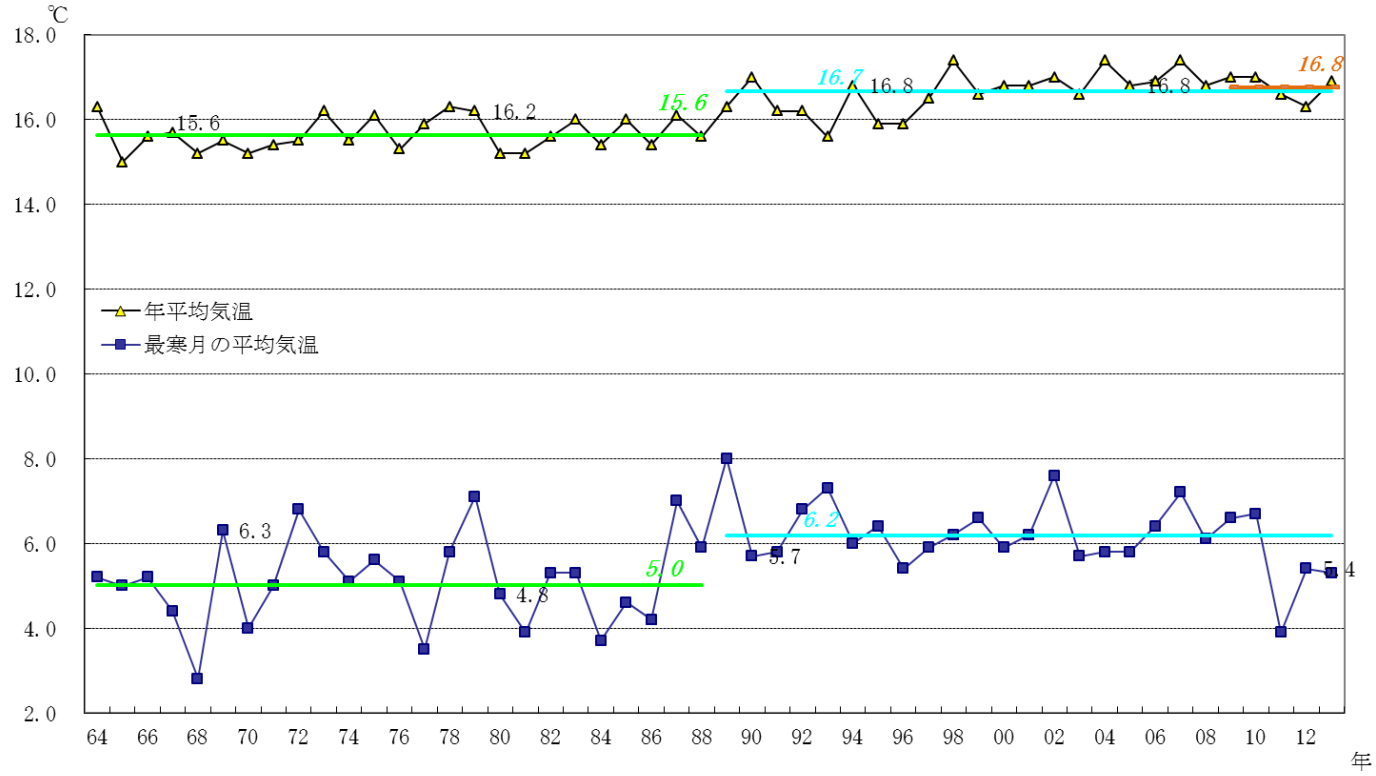

（気象庁ホームページ　気象庁電子閲覧室のデータを引用）

大分市の年平均気温は、昭和後半（1964 年～1988 年）と平成（1989 年～）とで比較すると、平成になって平均 1.1℃上昇しています。また、近年（2009 年～2013 年）では、昭和後半よりも平均 1.2℃上昇しています。最寒月の平均気温は、昭和後半に比べ平成より平均 1.2℃上昇しています。

資９－５　大分市のエコエネルギー導入状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

１．太陽光発電

No.	設置個所	設備概要・規模等（kW）	設置者等	備考
1	七瀬川自然公園	8 kW	大分市	H10 年度
2	下郡小学校	4.35 kW	大分市	H13 年度
3	田ノ浦公園	70 kW	大分市	H14 年度
4	大在西小学校	30 kW	大分市	H16 年度
5	大在中学校	10 kW	大分市	H22 年度
6	大在市民センター	5 kW	大分市	H22 年度
7	坂ノ市市民センター	15 kW	大分市	H22 年度
8	大道小学校	10 kW	大分市	H23 年度
9	坂ノ市小学校	10 kW	大分市	H23 年度
10	滝尾中学校	10 kW	大分市	H23 年度
11	大分市水道局 横尾浄水場	10 kW	大分市	H23 年度
12	南大分小学校	5.5 kW	大分市	H24 年度
13	ホルトホール大分	15 kW	大分市	H25 年度
14	大分市役所　第２庁舎	10 kW	大分市	H25 年度
15	春日町小学校	10 kW	大分市	H25 年度

２．太陽熱利用

No.	設置個所	設備概要・規模等（kW）	設置者等	備考
1	大分駅南市営住宅みやびのもり	真空ガラス式　集熱面積 21.84 ㎡ 蓄熱容量 2.0 ㎥	大分市	H11 年度
2	消防局明野出張所	集熱面積 6.0 ㎡ 蓄熱容量 330 ﾘｯﾄﾙ	大分市	H13 年度
3	西部清掃事業所	集熱面積 60 ㎡ 蓄熱容量 3 ㎥	大分市	H11 年度
4	大分市南消防署	真空式ｿｰﾗｰｼｽﾃﾑ　集熱面積 18.54 ㎡ 蓄熱容積 270	大分市	H18 年度

３．廃棄物発電、熱利用

No.	設置個所	規模等（kW）	設置者等	備考
1	福宗環境センター清掃工場	6,000kW（工場内消費、余剰分は売電） 給湯、冷暖房	大分市、由布・大分環境衛生組合	H9 年度
2	佐野清掃センター清掃工場	9,500kW（工場内消費、余剰分は売電） 給湯、冷暖房、佐野植物公園の足湯及び温室	大分市	H15 年度

４．太陽光電池利用

No.	設置個所	規模等（kW）	設置者等	備考
1	豊後国分寺跡史跡公園	0.3　kW	大分市	S63 年度
2	平和市民公園	0.084kW	大分市	H3 年度
3	府内アクアパーク	0.096kW	大分市	H6 年度
4	豊府小学校	微量	大分市	H8 年度
5	市営中の瀬住宅	0.144kW	大分市	H10 年度
6	駅南住宅　みやびのもり	0.75 kW	大分市	H11 年度
7	新春日町保育所	0.021kW	大分市	H11 年度
8	関門樋門	0.038kW	大分市	H13 年度
9	市樋門	0.038kW	大分市	H13 年度
10	光吉排水樋門	0.036kW	大分市	H13 年度
11	金池保育所	0.021kW	大分市	H14 年度
12	駅南住宅　ふれあいのもり	0.25 kW	大分市	H14 年度
13	佐野植物公園	0.1　kW	大分市	H14 年度
14	不法投棄監視カメラシステム	0.9　kW	大分市	H14 年度
15	不法投棄監視カメラシステム	0.39 kW	大分市	H20 年度

５．ソーラー照明灯

No.	設置個所	規模等（kW）	設置者等	備考
1	大分市廻栖野	36 基（0.018kW タイプ）	大分市(旧野津原町)	H15 施工
2	大分市荷揚町	1 基（0.02kW タイプ）	大分市	H19 施工
3	大分市竹下（市道 汐見竹下線）	8 基（0.004kW タイプ）	大分市	H20 施工
4	下郡小学校	13 基（0.02kW タイプ）	大分市	H13 施工
5	大在西小学校	15 基（0.013kW タイプ）	大分市	H16 施工
6	神崎中学校	3 基（0.0144kW タイプ）	大分市	H19 施工
7	上野ヶ丘中学校	1 基（0.0144kW タイプ）	大分市	H19 施工
8	上野ヶ丘中学校	5 基（0.004kW タイプ）	大分市	H20 施工
9	松岡小学校	3 基（0.008kW タイプ）	大分市	H20 施工
10	佐賀関小学校	3 基（0.0144kW タイプ）	大分市	H20 施工
11	佐賀関中学校	3 基（0.0144kW タイプ）	大分市	H20 施工
12	大分市羽田	16 基（0.023kW タイプ）	大分市	H21 施工
13	大在中学校	1 基（0.006kW タイプ）	大分市	H22 施工
14	大分市学校給食西部共同調理場	6 基（0.006kW タイプ）	大分市	H22 施工
15	大分市羽田	9 基（0.023kW タイプ）	大分市	H22 施工
16	大南市民センター	3 基（0.006kW タイプ）	大分市	H22 施工
17	大分市羽田	8 基（0.023kW タイプ）	大分市	H23 施工

６．クリーンエネルギー自動車

No.	区分	用途	規模等(台)	備考
1	ハイブリッド車	公用車	1 台	H13 年度
2	ハイブリッド車	公用車	1 台	H14 年度
3	ハイブリッド車	小型パッカー車（清掃業務課）	3 台	H21 年度
4	ハイブリッド車	小型プレス車（清掃業務課）	3 台	H23 年度
5	ハイブリッド車	公用車	1 台	H24 年度
6	ハイブリッド車	公用車	1 台	H25 年度
7	プラグインハイブリッド車	公用車	1 台	H24 年度
8	電気自動車	公用車	2 台	H23 年度